

目次

「序文」-----	1
篠田英朗「平和構築としての広島の戦後復興」-----	2
淵ノ上英樹「平和モニュメントと復興」-----	25
大川富美 「広島の経済復興～ダイヤモンド理論からみた産業クラスターの形成 ～」-----	64

序文

本報告書は、広島大学長・学長裁量経費の研究補助を受けて、平和科学研究中心が国連訓練調査研究所アジア太平洋広島事務所（UNITAR HOAP）と共同で行った平和構築の観点から見た広島の復興史に関する研究「広島の復興史の現代紛争後国対象研修事業における活用に関する UNITAR との共同研究」の成果である。研究は、篠田英朗・平和科学研究中心准教授を研究代表者として行われた。UNITAR HOAP とは、緊密な連携協議を数度にわたって繰り返し、その問題関心を反映した研究成果をまとめることができた。また、実際の調査の過程では、NPO 法人ピースビルダーズ研究員の大々的な協力を得て、大川富美・同法人研究員執筆の論文の寄稿を得ることもできた。さらに、淵ノ上英樹・大学院国際協力研究科研究員の協力も得て、同研究員執筆の論文の寄稿も得た。本研究シリーズは、こうした各方面の専門家の協力を得て、編集されたものである。

平和構築としての広島の戦後復興

篠田英朗

(広島大学平和科学研究センター准教授)

はじめに

本稿は、主に政治的な視点から、広島の戦後復興史を概観する。その目的は、平和構築のプロセスとして、広島の戦後復興史を描き出すことである。

戦後復興の事例として「広島」が漠然と言及されることは、決して少くない。しかし果たして本当に広島の事例が現代世界の地域紛争後の平和構築と関連性を持っているのかについては、これまで必ずしも体系的に論じられてこなかった¹。むしろ日本・広島の歴史と、現代世界の平和構築の事例の違いが強調されることも多い。しかし相違は相違として当然視しつつ、本稿はあえて異なるアプローチで広島の事例を扱う。つまり、広島の事例が現代世界の平和構築に対して何らかの示唆を持ちうるとすればそれは何なのかを、本稿では探究していく。それは決して相違点を無視して、類似点を探し出すことを意味しない。そうではなく、本稿は、戦後復興を成し遂げて平和都市として生まれ変わった広島という地方都市の歴史が、どのような現代的な示唆を持っているのかを探求することを目指す。つまり本稿は、広島が持つ平和構築の事例としての性格を明らかにすることを目指していく。

このような作業を行うにあたって本稿が描き出す広島の歴史は、次のようなものである。広島は、明治期の内戦構造克服過程の日本において、典型的な平

¹ ただし、篠田英朗「平和とは生き続けることである－国際平和構築活動とヒロシマの遺産」、『ラヂオ』03号、2007年、318–335頁、参照。また筆者は、これまで広島を訪問したボスニア・ヘルツェゴビナやアフリカ諸国からの国際協力機構（JICA）招聘研修員、外務省招聘のイラク等からの外交官や政治家、JICA研修プログラムでの留学生、国連訓練調査研究所（UNITAR）招聘アフガニスタン人、またNGOピースビルダーズ事業での研修教材開発を通じたシェラレオネ人、その他のシンポジウム等の機会の際に、平和構築の観点から、広島および日本の歴史を語ってきた。その数は延べ数十回、対象者は延べ数百人に及ぶ。本稿は、こうした活動をふまえて執筆されたものである。

和構築政策を地方レベルでとったが、必ずしも成功はしなかった。しかし偶然の要素により、「軍都」として発展を遂げた。原爆の投下は、物理的な被害だけではなく、広島にそれまでの平和構築政策の帰結を反省し、新しい平和構築の政策を求める必要性を与えた。第二次世界大戦後の広島の歴史とは、修正された地方都市の平和構築政策の実例である。

地方都市レベルの視点ではっきりと確認することができる平和構築の歴史的事例を示している点で、広島の事例は大きな意義を持っている。平和構築は、現代世界においても、地方レベルでも様々な形で模索されるべき活動である。しかし通常は国家的な規模で行われる平和構築政策に関心が集まるため、地方レベルでの平和構築の重要性は決して十分に強調されているとは言えない。広島の事例は、地方の視点で平和構築を考えるための題材としては、稀有な性格を持っていると言えるだろう。

ただし広島は日本的一部として存在してきた。したがって広島の歴史を振り返ることは、日本の歴史を振り返ることでもある。「軍都・広島」から「平和都市・広島」という平和構築政策の歴史的展開は、軍国主義国家・日本から平和主義国家・日本への平和構築政策の歴史的展開と不可分一体の関係にある。広島という地方都市における平和構築の歴史は、日本という国家全体における平和構築の歴史を、極めて象徴的に体現していると言っても過言ではない。広島を見ることによって日本が見えるという意味においても、広島の歴史を振り返ることに意味があると言える。

広島の事例は、完全な荒廃から立ち上がった、ある日本の地方都市の興味深い復興の歴史を示している。それは極めて独特な歴史的背景を持っているが、しかしだからといって他の戦後復興と根本的に異なり、全く無関係な事例とまでは言えない。もちろん広島が復興の普遍的なモデルとなると考えるのは、正しくない。その一方で本稿が主張するのは、多くの教訓を引き出すことができる地方都市の復興事例として広島の歴史を見ることは可能である、ということなのである。

1. 軍都広島の発展

1-1 「DDR」の失敗

本稿では、広島の歴史を明治期から振り返る。その理由は主に二つある。困窮する旧士族層と農村部の問題は、その後の広島の歴史を大きく規定した要素である。その要素が明治期に存在し、明治期の対応策の影響でその後の広島の歴史が形成されたことは、本稿が確認しておかなければならない重要な点である。第二に、日本の近代史を見ると、明治初期まで「内戦」構造が続いていた。明治の近代化はある意味でその内戦構造を克服する戦後「平和構築」の過程として進められた。第二次世界大戦後の戦後復興は、明治期の「内戦構造克服のための平和構築」としての近代化を修正する意味をもったものであった。「修正」された平和構築としての第二次世界大戦後の歴史を理解するためには、明治期の「内戦構造克服のための平和構築」としての初期近代化の過程を見ておく必要がある。この事情は、広島という地方都市を見る際にも同様に重要な点である。

明治時代の広島には、初代県知事として薩摩藩出身の千田貞暁が赴任し、中央政府の方針にそった態度をとっていった。その頃に急務の課題となったのは、困窮して不満を高める旧士族と、貧困にあえぐ農村部の生活を立て直すことであった。明治維新から西南戦争までの10年間は、特に九州から隣接する山口県にかけて、旧士族層の反政府蜂起があいついだ。また農民一揆も多発したため、旧士族層と農民層を分断し、懷柔することは明治政府の政策の主眼でもあった。不安定化地域に隣接した広島県は、いわば中央政府の権限拡大の最前線に位置していた。そこで千田知事が大きな精力を注いだのも、中央政府の懸念にそつた事項であった。それは、海岸の開拓という大事業の導入という形で、取り入れられた。

現代の紛争後の平和構築においては、武装解除・動員解除した元兵士を、どのように社会復帰させるか（「DDR」）ということが、大きな課題となる。明治期の日本においても、同じであった。東京の中央政府に平民出身の新国軍を作っていく過程において、地方の藩の枠組みに根ざした旧士族の武装解除・動員解除が進められたため、その旧士族の社会復帰をどうするかが、大きな政治課

題となった²。

千田は、困窮する旧士族を救済する「授産（職業を与える）」目的で、宇品地区の大々的埋め立て事業を行ったのである。埋立地を旧士族に提供し、新たに開墾してもらうことを狙ったのである。これは千田にとっても、決死の覚悟で融資銀行と交渉して実施する、巨大重要事業であった。ところが結果として、埋立地は耕地としては不良であることがわかり、事業は無残な失敗に終わった。責任を取らされる形で、千田は左遷された。

1-2 軍都広島への展開

ところが埋め立て事業にともなって建設された宇品港が、日清戦争時に着目されることになった。日清戦争勃発時、山陽本線は広島までの区間が開通したばかりであった。つまり東京からつながる鉄道路線の最西端、すなわち戦場である大陸に最も近い鉄道駅が、広島駅であった。そこで広島から大陸への海上ルートによるアクセスを確立するため、広島駅と宇品港を結ぶ鉄道路線が、わずか二週間強で建設された。

もともと広島には、1873年に「広島鎮台（後の第五鎮台）」が置かれており、広島から派遣された兵員が西日本の反政府蜂起の鎮圧に従事したことでもあった。しかし日清戦争時には、広島駅や宇品港を持つ場所の軍事上の重要性がさらに強く認識されることになった。1894年から翌年にかけての日清戦争にあたっては、天皇が広島に来て陣頭指揮をとることになり、広島が「臨時首都」となって「大本営」が移され、帝国議会も広島で開催された。現在の広島市の水道施設は、この時に天皇勅令で作られた軍用水道から始まっている。

千田は、日清戦争時に、宇品築港の功績が称えられて勲三等旭日授章を授与された。さらに軍事施設や軍用鉄道が次々と充実し、広島が「軍都」として発展していくにしたがって、広島市議会は千田元知事に3000円を贈ることを決議した。

その後も、義和団事件の鎮圧部隊などが、広島を通って、大陸に派兵されてい

² この課題が噴出したのが明治維新から「西南戦争」に至る10年間の「内戦」の歴史であったとも言えるだろう。

った。日露戦争の際には、広島市は数万の陸軍将兵と軍馬の集結地となり、さらに兵站基地にもなった。その後も第一次世界大戦などをへて軍事施設は充実し、人口も飛躍的に増大し、近代化が大きく進められていった。第二次世界大戦中も広島の重工業はさらに発展し、戦争末期には「本土決戦」に備えた「第二総軍司令部」および行政的にも「中国総監府」がおかれ、広島は国家総動員の軍事態勢の下で、西日本の中心として位置付けられた。

このように 1945 年までの広島は、重要な陸軍施設³、中四国地方随一の軍港、三菱造船所などの巨大な軍需産業施設が存在する、まぎれもない「軍都」であった。また宇品港の沖合にある江田島には幹部士官を養成する海軍兵学校があり、広島から 20 キロ余りの場所に隣接する呉市もまた軍港や海軍工廠で知られ、日本帝国海軍の技術の結晶であった巨大戦艦大和が建造されたのも、呉であった。

もともと現代の平和構築の用語でいえば、「DDR」の「R」事業につなげるために始められた事業（埋め立てと宇品開港）が、当初は予期していなかった形で、広島を「軍都」として発展させる道筋を切り開いた。確かに軍需産業の発達は地域経済の活性化に望ましいものであった。ただしそれは、当初の「R」問題を、抜本的に解決するものではなかった。

結局広島では、軍事に偏った重工業地域と、農村部の貧困が並存する、いびつな経済構造が進んでいくことになる。明治初期の広島では、「労働力が米作の三倍かかる」といわれる綿栽培が盛んであったが、中国産などから安い綿が輸入されるようになると、綿栽培は衰退していった。もともと全国で二番目に一人当たりの農地が少ないとされる農村部の実情もあって、労働力が大幅に余ったため、やがて広島は、日本で一番海外移住者が多い県として知られるようになる。ハワイやアメリカ西海岸地域では、日本人移民の話す標準的日本語は、広島弁であると言われるほどであった。アメリカで 1924 年に「排日移民法」ができると、広島からの移民たちはブラジル、あるいは日本帝国植民地である台湾・朝鮮・中国東北地区（旧満州）などへ、官吏・教員・商人として移住していく

³ 司令部には、輜重（しちょう）隊、砲兵隊、歩兵連隊が併設されていたが、その他、騎兵隊、要塞砲兵連隊が展開し、練兵所、工兵大隊用地、江波・牛田射撃場、陸軍運輸部、同金輪島工場、糧秣・被服・兵器支廠、工兵隊作業場、似島検疫場、などの施設が点在し

た。

2. 原爆被害そして復興への意思

2-1 原爆による被害

このように軍都として知られた広島が原爆投下の日まで大きな空襲を受けていなかつたのはある意味で不思議だったが、むしろ連合軍が原爆投下を予定して広島を含む幾つかの投下対象都市への爆撃を控えていたのが理由だった。原爆の効果を測定するのが、その狙いであった。

1945年8月6日の原爆投下は、「直接被害」だけでも、約14万人を死に至らしめたと言われるものであった。広島市の中心部は爆発とその後の火災によって、壊滅的な打撃を受けた。爆心地から半径500mの範囲内は瞬間に消滅、市街地の92%が被災し、40%が廃墟と化した。

一命をとりとめて多くの者が逃げ切れず街中で最期を迎える、また何とか徒歩で郊外に逃れた者の中の多くも、満足な治療を受けることなく死を迎えていった。広島県庁は全焼したが、郊外の半壊した寺院に仮県庁を設け、近隣の市町村に、医療班の出動や、食糧の救援を要請し続けた。ただ実際には、連絡手段を確保することすらも困難な状況であった。広島市役所は外郭だけを残して焼失し、市長をはじめとする多数の職員が死亡した。被災地を息も絶え絶え脱出した15万人といわれる人々のために50数ヶ所で臨時救護所が設営されたが、医薬品はおろか、水を提供することもできない有様であった。爆心直下であった「中国軍管区司令部」は壊滅したため、宇品港に駐屯していた陸軍船舶司令部（暁部隊）が救援活動にあたったが、焼け石に水といった状態だった⁴。

明治期以来の日本の「超国家主義」を体現するような都市であった戦前の広島は、軍国主義思想にもとづく士気も高く、原爆投下後に死亡した多くの人た

ていた。これに加えて三菱重工業広島造船所などの軍需工場があった。

⁴ 「暁部隊」のように直後に広島市内で救援活動にあたった者たちにも、後に深刻な放射線被害が起こることになった。

ちが生存した人々に残した「まどうてくれ」という言葉には、敵討ちを請願するような含意もあったという。また「軍都」としての広島の性格から、8月7日に陸軍中将を司令官とする「広島警備司令部」が設けられ、負傷者の救護、死体の処理、幹線道路の復旧を、3日間で終了するようにとの指令を出して活動した。そして戦争作戦遂行能力を回復するために、鉄道などの輸送機関、通信機関、電燈電力などの復旧作業が、夜を徹して進められた。

しかし原爆の圧倒的な破壊力は、実際には「軍都」としての広島の機能を回復不可能な程度にまで崩壊させていた。「軍都」として復活する暇もなく8月15日に戦争が終結したこともあり、広島は明治以来の歴史的アイデンティティを捨てて、戦後の時代に入っていくことになる。原爆は、「軍都」広島を、物理的にも、精神的にも、消滅させてしまったのである。

2-2 復興をめぐる議論

一面焼け野原となった広島には、「75年にわたって草木も生えない」という説が広範に流布した。そもそも復興が可能であるか、広島を復興させるべきか、について疑問を持つ人々もいた。1946年2月に広島県知事が開いた「広島市復興座談会」の席において、呉市の助役は、「焼け跡を、世界平和永久維持のための記念の墓場として、そのまま残してほしい。多くの人々の死んだ土地の上に街をつくるのはどうかと思う。新しい広島は無理にもとの広島に帰る必要はない」と発言していた。

こうした考え方に対して、地元紙『中国新聞』はすでに1945年9月5日の社説で、「廃墟と化した広島市を指して『戦争記念物』呼ばわりし、この見渡す限りの焼野原を永久に保存せよとか、かくの如き無責任極まる議論を吐き、恬として恥じざるにいたっては、その厚顔は地元民たる者みな郷土愛を有するがゆえに、烈火の如く怒らざるを得ない」として、猛烈な反発を示していた⁵。この社説は、「将来にたくましい大広島を実現するために、白血球の多少の減退などは顧みず、たとえ建設途上で倒れても、決死の覚悟で祖先の土地を守り抜こう」、

⁵ 『広島新史』歴史編、46頁に引用。

という悲壯な呼びかけで結ばれた壯絶なものであった。

瓦礫の中から再生した広島の復興の背景には、広島の人々の意地ともいえる復興への執着があった。原爆による破壊と無条件降伏の後の時代を生きる「軍都」広島の人々にとって、もはや戦争で示すことができない「覚悟」を世界に見せることができるのは、「祖先の土地」で復興を果たすことだけだったという事情もあつただろう。

2-3 復興体制

広島県庁は、原爆で庁舎と多くの職員を失ったが、地方事務所から職員を呼び寄せて、罹災者対策を進めた。やはり広島市役所でも、生き残った僅かの職員が、食糧の配給、罹災証明書の発行、遺体や遺骨の整理に追わされた。終戦直後の8月21日には、瓦礫の広島市庁舎に連合町内会長が集められ、軍需品の民需への転換、国民義勇兵の解散、学徒動員の解除などの平時体制への転換方針が通達された。当時、配給食糧は極度に乏しく、「闇市」での食糧価格は高騰していたため、罹災者は飢餓生活を送っていた。市役所は、野菜の種子などの配給も行って菜園作りを奨励したり、野草試食会を開催したりする有様だった。

終戦まで都市計画は、内務省に直結していた広島県都市計画課が担当していましたため、戦後も当初はこの課が中心になって復興計画が策定され始めました⁶。しかしGHQによって内務省の解体が模索されていた戦後復興体制においては、むしろ広島の復興は広島市が主導すべきであることが明らかになってきた。そこで広島市は、1946年1月復興局を創設し、1室2部7課をあてることを決めた。2月には各界代表者26人からなる市長の諮問機関「広島市復興審議会」を設け、復興計画の策定にあたらせた。「審議会」には、連合軍が1万人以上駐留していた呉の「軍政部」からもモントゴメリー中尉が「復興顧問」として参加した⁷。また広島県は1945年12月に、広島市は1947年1月に「復興事務所」を設立し、戦災復興区域を東西に分割し、広島県復興事務所が西部を、広島市

⁶ 国家レベルでは1945年11月に「戦災復興院」が設立され、12月には「戦災地復興計画基本方針」が閣議決定された。なお広島県は、広島市のはかに、福山市と呉市の復興を手がけなければならなかつた。

復興事務所が東部を担当する仕組みも決められた。

広島市復興局長の長島敏は、将来を見据えた幹線道路の整備などの大々的な復興計画を練った。「100米道路」構想は、雇用創出の目的も考慮され、長島によって提唱された。1947年に市役所職員から立候補して市長となった浜井信三は、「平和な、美しい、国際都市を造り上げることを、廣島市再建の目標したい」と述べて、広島復興の理念的方向性を定める役割を担った。しかし一応の復興に必要とされる資金が約23億円だったのに対して、当時の広島市の復興予算はわずか5600万円余程度に過ぎず、復興は遅々として進まなかつた。国家財政の投入が期待されたが、新たな立法措置がなければ大々的な支援は難しいとの反応であった。

2-4 終戦直後の復興課題

原爆の被害の後、広島を大規模な台風が襲い、全市は水浸しになった。生存した市民が住居についていたバラック建ての仮小屋や防空壕も浸水し、市内の橋梁の80%が流出したと言われる⁸。

広島市は、罹災者のための救護所設置を周辺市町村にも呼びかけ、その後も罹災者の広島市内への復帰を抑制しようとした。焼失地は当分、農地として使用することを目指し、仮設住宅の建設も、主要幹線より100メートル離れて建築する、など制限を強めた。戦前、狭い土地に無秩序に建築された住宅地を、これを機に都市計画に沿ったものとして作り直そうとしたのであった。

1945年10月まで、市民の流入制限は緩和されなかつたが、市民はそれぞれ独自に再建を始めていた。広島県・広島市は、住宅営団を通じて住宅建設に乗り出ましたが、木材不足で遅々として進まず、1946年によくやく392戸を建設しただけという有様であった。ほとんどの住宅は、市民の手によって建設されたもので、戦後6ヶ月で、約5千戸が建設されたといわれる。

当初、復興の大きな妨げとなつたのは、深刻な電力不足と復興資金の欠如であつた。電力は工業用の需要が高まり始めた1946年から危機的状況になつた。

⁷ ただしモントゴメリーは短期間で帰国し、その後長く後任は決まらなかつた。

⁸ 広島市議会議事録 1945年12月6日。

新しい発電所の設置が急がれ、中央政府への陳情を重ねた結果、ようやく 1949 年から見返り資金の貸付が行われ、火力・水力発電所の建設が着工された。

復興資金に関しては、広島市は 1950 年には教育復興宝くじ、翌年はスポーツ宝くじなどの宝くじを発売したり、海外移民が多い県であることから、海外募金活動も行ったりして、調達に努めた。ハワイでは、「ハワイ広島戦災救済会」が結成され、約 4 万 8 千ドルが集まった。またその後も 2 万ドルが送られ、母子寮や身体障害者授産施設、小学校校舎確保などのために使われた。

中小企業は広島市内の全工場数の 8 割以上を占めていたが、インフレと「ドッジ・ライン」による締め付けで、危機的な状況を迎えた。1948 年に国が中小企業庁を設置したことを受け、1949 年には国民金融公庫が創設され、中小企業に対する小口の長期事業資金の融資を業務とする国民金融公庫が広島にも支所を開設した。すると申し込みが殺到し、広島へ割り当てられた資金 2,500 万円に対し、1,695 件、1 億 4,232 万 6000 円の申し込みがあった。広島県がこれに対応し、「広島県中小企業小口融資制度」を発足させた。広島市は、商工組合中央金庫へ預託することで、「広島市中小企業振興特別融資」を始めた。これは 2 ヶ月の期間で最高 20 万円を融資するものであった。さらに経営合理化が促進され、広島市商工相談所も市役所内に 1949 年に開設された。また中小企業が協力して技術の向上、経営能率の改善、商品市場についての調査研究を進めることを目的とし、各種共同組合が結成されていった。

なお広島市は、1949 年から、戦災復興地区内で、市街地清掃整理、街路、公園、学校運動場整備などの事業の実施を通じた失業対策事業をスタートさせた。延べ人数で約 10 万人が対象となり、戦災復興事業の促進も目指された。ただし戦後の復員兵士や引揚者のほとんどは、町中では仕事を見つけられずに、農村へ流れ込んだ。

占領軍による「賠償指定」で、工作機械工業・火力発電所・化学工業の半分、鉄鋼生産力の 4 分の 3、軍需生産力・造船能力・軽金属生産力の全部が賠償として撤去された。指定を受けた工場は、賠償指定取り消しに奔走しつつも、木工機械や農業機械など、新機種の製品の製造に取り組んだ。1948 年になるとアメリカの対日方針が転換して、軍需施設だけを撤去することになり、造船業と機械業は生産活動を軌道に乗せ始めるようになった。

広島の産業が息を吹き返すのは、やはり朝鮮戦争特需が訪れてからのことであった。広島県内の特需受注額は、戦争勃発最初の4ヶ月で約4億円、1951年6月末までの1年間には約12億5600万円であった。とくに戦時中、軍需産業となっていた製造業では、出荷額は大幅に増加した。たとえば、戦時中、艦砲を製造していた日本製鋼所広島工場は、朝鮮戦争の開戦と共に、「特需用自動車部10万個(700万円相当)」の受注を受けた。これにより、50年までの赤字が、51年には黒字に転換した。三菱重工業三原車輛製作所も、毎月200万円にのぼっていた赤字を、韓国向け機関車の受注や貨車、タンク車などの受注によって吹き飛ばし、息を吹き返した。

なお中小企業に期待する広島市は、1951年には「広島市工場設置条例」を制定して、広島市が奨励金を出すという仕組みを作り、中小企業の起業・誘致をさらに拡大しようとした。

3. アイデンティティ主導の平和構築

3-1 平和都市の概念

1946年に広島市が初めてGHQに復興援助を求めた際、マッカーサーは「もしこのような要求を認めると、何十もある他の戦争被災都市からも同じような要請が出る」との理由で、要請を拒絶した。しかし1949年に再びGHQに陳情する際、浜井市長は、物質的・技術的援助ではなく、「平和都市」という考え方の承認を求め、「広島平和都市法案」草案の承認を要請した。すると今度は、マッカーサーは、躊躇なくこの案に賛同した。冷戦がすでに始まっていた時代にあって、「広島」や「平和」に関するものは、極めて政治的な含意を持っていた。しかしあえてマッカーサーは、「広島を平和記念都市にする」という考え方には支持を示した。おそらく広島を怨恨の被爆都市にせず、平和都市として再建させるという方向性は、原爆投下に一抹の良心の呵責を感じていた多くのアメリカ人の立場からしても、望ましいことだったのだろう。

浜井市長らは、広島を「国際的な平和の記念都市」とすることの意義を国会

議員などに訴え⁹、その世界史的意義と国家的意義を強調した上で、広島を「新時代のジュネーブ」というべき国際的観光都市とする抱負を語った。1949年には国会で、「広島平和記念都市建設法」が満場一致で可決された。地域特別法であったがゆえに、広島市民による住民投票が行われ、投票者の90%以上の支持を集めて、この「建設法」は正式に成立した。

この法律が画期的な意味を持ったのは、これによって復興の財源確保策として、旧軍用地の無償払い下げを行うことが可能になったからである。かつての軍都広島には、戦後は使い道のない旧軍用地が中心部に多数存在していた。またこれに加え「建設法」によって、国家予算を使っての支援も促進されることになった。

「広島平和記念都市建設法」は、第一条において「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、廣島市を平和記念都市として建設することを目的とする」と謳っている。浜井市長のリーダーシップで追求したこの理念こそが、「建設法」制定の大きな要因であった。

なお浜井が観光都市としての可能性を強調した背景には、単に戦前の状態を復活させることでは復興は実現できない、という状況認識があった。占領軍は、すでに1945年9月の段階で、軍需施設用物資・兵器・艦艇・航空機の生産停止、戦力となる特定産業や生産諸部門の廃止を命令していた。もはや戦後の日本に「軍都」は復活し得えず、広島は、新たな理念に基づく、新たな産業基盤が必要としていた。

3-2 行政主導のアイデンティティの確立作業

⁹ 「広島平和記念都市建設法」をめぐる動きの中で、現在の「平和記念公園」にまで連なる広島で「平和を記念する」という考え方方が生まれた。それは広島への原爆投下が、第二次世界大戦を終わらせる大きな要因になったという歴史観にもとづくものであった。「建設法」案提出者の衆議院議員山本久雄は、「この大きな悲惨な戦争が第二次世界大戦を終結に導く直接の動因となったことは否む事のできない事実なのであります」と国会で述べていた。もっともそれが「世界恒久平和の確立こそ過去の戦争犠牲者に対する唯一最大の償いである」という「平和を祈念する」思想にも裏付けられていたことも事実だろう。「平和を記念する」広島という考え方方が、どこまでアメリカの意向を意識して占領下にあった日本人が用いたものであったのかは、不明である。(『広島新史』資料編、241頁。)

浜井が打ち出し、マッカーサーの承認を得て、国家法によって位置づけられた「平和記念都市」という概念は、その後の広島の歴史を特徴付けるものとなつた。そして広島の復興の思想的基盤を作り出すものともなつた。浜井は1947年8月6日に「広島平和祭」の開催を実現し、「永遠に戦争を放棄して世界平和の理想を地上に建設しよう」と呼びかける第一回の「平和宣言」を読み上げた。マッカーサーはこのときすでに「平和祭」の挙行に好意的なメッセージを送つていた。つまり広島を「平和」の記録として位置づけることに、支持を表明していた。浜井によれば、「かつての軍都を将来いかなる性格の都市に育成するかが根本命題である。これは前市長時代からの懸案であり（この命題の答えとしては）文化都市としての発展計画に決定」した。¹⁰これについては、広島県知事・楠瀬常猪も、すでに1945年12月に同様の考え方を示していた。「私は広島が戦争終結をもたらした平和への記念都市となるため、全世界の有志から復興資金・資材を募りたいと思う。瀬戸内海大観光地帯のセンターポイントとして、広島は永世中立の一大文化都市としたい」と、楠瀬は語っていた。¹¹

軍都として甦ることができない広島を、平和のための文化都市として再生させるという新しいアイデンティティの方向性については、広島の内外で広範囲の合意があったといえる。ただし「広島」と「平和」の間にどのような具体的な関係があるかについて、必ずしも明確な合意があったわけではない。GHQと、日本政府と、広島の行政機構と、広島市民の間に、共通理解があったとはいえない。第一回の「平和祭」において、浜井市長は、原爆投下が「戦争の継続を断念させ、不幸な戦を終結に導く要因となったことは不幸中の幸であった」というメッセージを、臨席する連合軍関係者の前で読み上げた。もともと「平和宣言」は、「われらはかくの如く平和を宣言する」という抽象的な論理で締めくられたものであった。しかし原爆投下が平和を導き出したという歴史観は、被爆直後の広島において、広範な市民の支持を得ていたとは言えない。宣言すべき「平和」が一面焼け野原だった広島に存在しているとの認識が、広範囲に共有されていたわけではなかったことも当然だろう。「市民平和復興祭」が継続的に開催されたのも、行政主導の「平和祭」に対する違和感の表れであったと

¹⁰ 『広島新史』都市文化編、29頁。

¹¹ 『広島新史』資料編、236頁。

言える。

朝鮮戦争勃発直後の 1950 年になると、官製の色彩が強い「平和祭」に対しても、警察当局、および GHQ は警戒を深めた。ついにその年の「平和祭」は、直前になって政治的圧力によって、中止させられてしまった。8 月 6 日に開催予定だった他の集会も同様に中止に追い込まれた。

式典は、1951 年に「平和記念式」として再び行われるようになったが、1952 年には「慰靈式ならびに平和記念式」と名称を変えて、本格的に復活した。日本が主権回復を果たして、やっと「慰靈」を中心とする式典が実現したわけである。これにともなって、「原爆投下が導き出した平和を記念する」という視点は、見られなくなつていった。そして 1950 年代半ばから、それまで数千人単位だった参列者が数万単位となり、市民参加型の流れが定着していくことになる。また日本政府も閣僚級を総理代理として送るようになつた。

1968 年からは「原爆死没者慰靈式ならびに平和記念式」は、「原爆死没者慰靈式ならびに平和祈念式」とされるようになつた。この頃になると、「平和都市」としての広島の新しいアイデンティティは、「平和国家」としての日本の新しいアイデンティティと重なり合うものとして、明確に位置づけられることになる。

ただしアイデンティティにおいて広島と日本が一致していたとしても、具体的な政策のレベルで一致しているわけではなかつた。この頃からは「平和宣言」の中で市長が時事問題をとりあげることが一般的になつていつた。「平和を記念する」どころか、平和への脅威を論じ、日本の同盟国であるアメリカをはじめとする核保有国を非難したりするようになつていつた。

このように復興開始段階では、「旧軍都」広島が、「平和都市」という新しいアイデンティティを持つことを、まず認めさせることが優先された。やがて主権回復期になって慰靈の要素を前面に出せるようになり、「平和」をより具体的な文脈で考えることができるようになつた。そして戦争の記憶を現在の平和への感謝につなげるという「平和を記念する」視点を、現在の平和を広げることを願う「平和を祈念する」という視点へと発展させて、アイデンティティの発展を図つていつた。「広島」と「日本」とは、たとえ政策論的なレベルでは異なつた意見を持つたとしても、この復興の思想的基盤となるアイデンティティ確立の過程において、基本的に同じ道筋をたどつたわけである。

広島の事例は、地方都市においても、高度な概念レベルで平和構築の方向性を定める作業が行われうることを示している。特に広島の場合、戦前に「軍都」としてのアイデンティティを確立していただけに、戦後に円滑に新しい復興段階に入るためには、明確な方向性を示す新しいアイデンティティが必要になつたのである。

3-3 平和記念公園

原爆の記憶を適切に残していくことは、死者に対する鎮魂の思いを表現すると同時に、広島の歴史を新しい広島のアイデンティティとしていくために必要なことであった。なぜならもし原爆が忘却されてしまうとすれば、あるいは憎悪と悲嘆の思い出としてだけ記憶されてしまうとすれば、新しい「平和都市」としての広島は、復興に邁進することはできないからである。

そのためにまず行われたのは、「平和記念都市」の象徴的な場所を作り出すことであり、次に、継承すべき記憶の中身を充実させることであった。そのため 「広島平和記念都市建設法」制定後は、中央政府レベルでも「平和都市」政策に関する協議の場が設けられた。中でも建設省に設置された「広島平和記念都市建設専門委員会」が 1951 年に提出した報告書では、今日の「平和記念公園」周辺の整備につながる幾つかの重要な提言がなされていた¹²。

現在の「平和記念公園」にいたる構想は、被爆直後から様々な形で議論されていた。爆心地近くに公園のような場所を作り出すことは、原爆の記憶を継承するために必要なことだと考えられたからである。「広島平和都市建設法」が制定されてからは、公園構想は「平和記念都市」の文脈で理解されるようになった。そこで行われた競技設計によって、「戦災復興院」嘱託だった丹下建三のグループの案が採用されることになり、中央政府が約 3 分の 2 を費用負担することによって、平和記念公園は建設されることになった。丹下によれば、平和記念公園は「平和を創りだすための工場」であり、「実践的な機能」と「精神的な象徴」とを調和させるものであった。この考え方にとって、「原爆ドーム」が平

¹² 『広島新史』都市文化編、59 頁。

和記念公園における「慰靈碑」と一線を描く形で位置づけられることになった。

身元不明の遺骨を葬る場所も、平和記念公園内に設置された。公園内にはさらに「平和記念資料館」が設立され、毎年の「平和記念式」が公園内で開催されることも恒例となった。こうして「平和記念公園」は、原爆の記憶・記録の集積地としての公的地位を確立していった。いわば、広島を「平和記念都市」として復興させるという政策に、現実に目に見える場所のイメージを付与するという不可欠の役割を担ったのである。

4. 復興過程の諸問題

4-1 土地問題

1958年の「復興大博覧会」は平和記念公園を主要な会場として行われた。その後も公園内に設置された「国際会議場」が「世界平和市長会議」などの象徴的な会議の開催場所として定着していくことになる。このように平和記念公園は、「平和記念都市」のメッセージ発信基地としての地位を確固たるものとしていった。

ただしこの平和記念公園が、日々の生活を生きる人々の全面的な支持を得ていたわけではない。現在の公園の敷地部分は、原爆によって焦土と化したといっても、土地の権利者が完全に消滅したわけではない。旧中島地区は、もともと商業地区であり、この場所を公園化することは、権利所有者個々人の思い入れと必ずしも一致していたわけではない。しかも公園建設が実際には終戦後数年たってから始まったために、すでにバラックなどを建ててこの地区で居住を再開し始めた者たちも少なくなかった。公園建設は、これらの人々の立ち退きと、土地の買収を前提にして、始められた。居住スペースの確保をないがしろにして夢想的に始められたと批判された「100米道路（現在の平和大通り）」の建設なども、同様の事情を抱えていた。当時、「100米道路」は、実は将来にアメリカに報復攻撃を行う際に使用する滑走路としての秘密の機能がある、な

どという噂が、市民の間でかなり広く信じられていた¹³。日々の生活の糧を得るために忙殺されていた市民たちは、平和の重要性を理念としては理解しつつ、何とか工夫に工夫を重ねて、その理念と素朴な感情との折り合いをつけようとしていたのである。その他の一連の復興事業とあわせて、戦後の混乱期の中で、土地区画整理に不満を抱いた人々は少なくなかった。

4-3 原爆スラム問題

原爆によって家を失っても広島に住み続けた人々は、被災地にバラックなどを建てて、生活していくしかなかった。そのため各地に「原爆スラム」と呼ばれたバラック群が立ち並ぶことになった。特に平和記念公園の北側にあたる「基町」地区には、2万人とも言われる被災者が居住し、河川敷では900以上のバラックからなる居住区が形成された。「平和記念都市建設」の裏の世界としての経緯から、「基町の改善なくしては広島の戦後は終わらない」ともいわれるようになった¹⁴。

「基町」地区の広島城に隣接する現在の「中央公園」は、もともと軍用施設地区であったため、当初は「広島平和記念建設法」実施の一部としての開発が計画されていた。しかし計画から外されて開発が後回しにされた結果、基町の不法住居群の存在は、事実として無視できないものになっていった。そこで1957年には、中央公園の一部を「一団地の住宅施設」とすることが決められた。その上で、1978年まで続く基町再開発事業が行われることになった。

基町の「原爆スラム」を形成した不法建築物が撤去され始めたのは、この再開発事業にあわせて、やっと1960年代後半になってからのことであった。それにともなって「基町高層住宅群」の建設がなされ、基町地区居住者の高層住宅群における公営住宅への優先入居が実施された。2000戸以上の「改良住宅」と

¹³ 被爆者に対するインタビューより。

¹⁴ 広島市内では放水路工事なども進んだこともあり、河川敷で多くの「原爆スラム」が作られた。特に福島町や南観音町の河川敷では、朝鮮人被爆者を中心とする「原爆スラム」が作られた。福島町では、建設省が移転補償、県と市が公営住宅建設と見舞金を支出することで合意がなされ、1957年に立ち退きが完了した。南観音町では、1966年になって、代替地が斡旋されたが、代替地取得困難な者には当面の仮設プレハブへの移転だけが認められた。

呼ばれた高層アパートには、以前から基町地区に居住していた人々が移転した。

なお個人レベルの復興に重大な意味を持つ、戦争被害者に対する社会的補償は、主に医療援助の面で徐々に進められた。しかし外国籍者に対する「被爆者手帳」の給付の方法など、裁判訴訟などを通じても現代でもなお最終的決着が持ち越されている問題もある。

4-4 平和教育

復興の過程で、精神面において大きな意味を持ったのが、教育であった。広島市内では、国民学校（初等教育機関）の 69%、中等学校の 100%、大学・専門学校の 62%が、全壊（全焼）又は半壊の原爆被害を受けた。あわせて約 8 割の教育機関が、機能を果たせない状態に陥った。また被爆当時広島市内にいた学生の約 4 分の 1 が死亡したとも推計される。原爆によって両親を失った「原爆孤児」も、推定で 4000~5000 名程度はいたと推計されている¹⁵。

終戦直後の 1945 年 8 月 20 日、郊外の私企業内に移転していた広島県庁に各学校の責任者が召集された際には、「県はどうにもできないから、各学校の責任で、適当な場所を探し、生徒を集めよ」という指示が出された¹⁶。そこでほとんどの学校が、生徒が造ったバラックか、晴天の日のみの「青空教室」で、被爆後 1~2 カ月後の 9 月から 10 月にかけ、授業を再開した。しかし授業相当時間の大半が、復興作業に充当されるような有様であった。当然、校具、備品、教材などは、皆無だった。そこで疎開から帰った児童が持ち込んだ教材を共有したり、土や瓦の上にメモをとって勉強したりする方法などがとられた。これら設備や教材の不足に加え、栄養状態や伝染病を防ぐ衛生状態の改善も大きな課題であり、行政当局は対応に苦慮した。教育費は、広島市の歳出においても 15% 前後を占め続け、「広島平和記念都市建設法」による国家補助予算の中でも 6% を占めた。1947 年からは 6・3・3 制が導入されて、広島市内でも 7 つの新制中学校が設立されたが、広島市内の教員の充足率は 80% 程度で、義務教育と

¹⁵ ただしその後の放射線障害などにより、戦後数十年生存し続けたのは、約 1500 名程度だった。

¹⁶ 『広島新史』歴史編、409 頁、引用。

されていながら「永久欠席」する生徒は17%にのぼっていた。

このように広島の教育現場では、教育機関として機能していくことで精一杯であるという状態がしばらく続いた。それでも原爆の被害を継承するための「平和教育」の試みが萌芽的になされていたが、困難な状況に追い討ちをかけたのは、「冷戦」開始とともにGHQの方針転換であった。朝鮮戦争の頃には、原水爆禁止運動が日本国内でも国際的にも高まり、教員組合を形成していた広島市内の多くの教員の間でも、これに同調して被爆体験を伝えるための出版活動などを行おうとする者も現れた。しかしこうした動きは、GHQからの圧力を受けた教育委員会などからの働きかけによって差し止められた¹⁷。

占領下の日本にあっては、徹底した「プレスコード」が実施されており、原爆関係の情報、特に被爆の実相を伝えるものは、公にできないのが自明であった。「原爆文学」として後に知られるようになった多くの人々も、当時は徹底した検閲にあって文学活動を遂行できず、精神的に行き詰って自殺する者もいたほどであった。

こうした背景から、教員が被爆関連の「平和教育」を行うことを、当局が制止するのは、さほど不思議なことではなかった。そして、広島における当局と組合系教員とのこうした対立関係は、日本の主権回復後も基本的に継続していく問題となつた。

広島は被爆地としての性格から、地元の人々だけではなく、県外からも平和運動、特に反核運動に関心を持つ者を多数引き寄せてきた。被爆体験の継承を中心とする「平和教育」に関心を持つ広島の教員も、組合活動などを媒介として、こうした動きに波長を合わせてきた。もともと広島では教員自身の中に「被爆者」が多く含まれていただけではなく、身近に「被爆者」の体験「証言」を聞く機会もあふれていた。「被爆者」団体も、県内のみならず、県外から修学旅行などで訪れる学生たちへの証言活動を積極的に行っていく動きをみせていた。

しかし行政側は当初から、こうした「平和教育」の動きに同調しなかった。広島市は1951年から強調し始めた「道徳教育」の説明において、「戦後国民道義の退廃は心ある者の目をおおわしめるものがあり、道義の昂揚こそ国家再建

¹⁷ 『岩波講座：日本歴史23 現代2』154-155頁、参照。

の基盤であると呼ばれているが、特に平和都市を標榜する本市に於いても、明るい平和な郷土を建設し、新しい文化の創造に貢献すべき善良な市民の育成に学校教育の最大の重点の一つが置かれなければならない」として、「平和都市」建設を「道徳教育」を通じた「善良な市民の育成」に求める立場を打ち出した。

占領時代にはGHQによる改革の一環として、教育委員会の公選が行われた。しかし1956年からは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」によって、教育委員会は地方政府による任命制となり、教職員組合との対立構造は決定的となった。

1960年代以降の全国的に、あるいは国際的にも、反核・平和運動が興隆した時期には、組合系教員の活動も活発になった。そして広島の教育の現場における「平和教育」は、隅々まで浸透していった¹⁸。しかし「冷戦」終結後の1990年代以降には、組合組織率も著しく低下した。そして文部科学省による広島県に対する行政指導などもあり、当局からの組合系教員に対する攻勢が強まったことで、現在では被爆体験の継承などを目的にした「平和教育」が学校教育現場で行われる比率は、著しく低下している。

おわりに

ここまで広島の戦後復興の歴史を、主に平和構築の政策論的関心から、概観してきた。こうした広島の事例から、われわれは何を受け止めることができるだろうか。

第一に、広島の歴史は、紛争後平和構築における政策の選択肢の質的差異について、示唆するものである。明治初期の近代化政策から始まって第二次世界大戦後の戦後復興期に至るまで、政策立案者の課題となっていたのは、現代の紛争後平和構築の場面において見られるのと同じ構造の社会・経済問題であった。広島はその解決にあたって、まず「軍都」としての対応を施し、次に「平和都市」としての対応を施した。この歴史は、「内戦構造の克服」にあたって中

¹⁸ ただし社会党系と共産党系の反核運動の分裂や、複数の被爆者団体間の確執などは、「平和教育」の広がりを内側から溶解させていくような影響を持ったと言えるだろう。

央集権化を進めて軍国主義化した第二次世界大戦前の日本と、その反省にもとづいて「平和主義国家」として生まれ変わった第二次世界大戦後の日本の歴史に、重なり合う。つまり広島は、内戦後の混乱を克服するにあたって、全体主義的軍国主義という一つの選択肢を採用した。第二次世界大戦までの日本の近代化の「留保つきの成功」は、この選択肢が紛争後の平和構築において、まさに一つの選択肢であったことを物語る。しかし同時に第二次世界大戦による破綻は、この選択肢の限界を示すものでもあった。この歴史は、現代世界における紛争後国における国内政策に対して、一定の示唆を持つものだと言えるだろう。

端的に言えば、明治期以降の「平和構築」は、歪な国家主義政策によって内戦構造を克服しようとする点で、社会・経済構造の抜本的な改変を避け、対外的冒険主義に内政の不満のはけ口を求める「不十分な平和構築」であった。その矛盾が頂点に達したのが第二次世界大戦であったと言えよう。第二次世界大戦後の日本そして広島は、過去の反省にもとづいて平和構築の過程が修正されるという実例を示している。平和構築の政策とは、過去の紛争が、いかなる「根本原因」に根ざしていたかを分析するところから始まる。その「根本原因」に対処することができた平和構築だけが、本当の平和の果実をもたらすものである。内政面での政治権力と経済的富の過度な集中は、第二次世界大戦後の「平和主義国家化」政策の中で改革が施され、明治初期に見られた社会的・経済的问题は、今日の日本では基本的に見られなくなった。その「根本原因」の除去こそが、64年にわたり平和の果実を享受し続けた第二次世界大戦後の日本の平和構築の真髄であった。日本そして広島の歴史が示したのは、紛争後平和構築において、独裁的軍国主義は一つの選択肢ではあるが、「根本原因」を除去して永続的な平和へと導くものではないという教訓である。

第二に、広島の歴史は、紛争後の平和構築における新しいアイデンティティ構築を媒介にした政策的構想力の重要性を示している。平和構築は、常に戦争後の困難な現実を所与として開始される。それは単に物理的・経済的困難だけにかかるものではない。むしろより深刻なのは、憎悪と喪失感が蔓延した人々の心の再建である。広島の歴史は、平和構築の過程において、ある種の逆転の発想が必要であることを象徴的に示している。政策によって人々の憎悪や喪失

感を消滅させることはできない。しかし憎悪と喪失感への対処を無視した平和構築の政策は、皮相かつ空虚なものであり、失敗を約束されている。困難な現実の条件を所与として出発しなければならないにもかかわらず、政策立案・担当者は同時に、人々を何らかの希望に向かって動かしていくための方向性を提示していかなければならない。原爆投下によって物理的・精神的に破壊された「軍都・広島」を捨て去り、非現実的な過去への郷愁を断ち切りつつ、あくまでも目の前の現実を出発点とした発想の延長線上に構想できる未来への展望をアイデンティティの源泉とする中で生まれたのが、「平和都市・広島」というビジョンであった。

紛争後の混乱の中で、まさに第二次世界大戦直後の広島市民のように、人々は自分たちに必要なのは抽象的な理念ではなく、生活の基盤であると主張する。この主張に耳を傾けない政策担当者は、挫折せざるをえないだろう。しかし紛争後の混乱の中から生活の基盤を整えて進展させていくという作業は、実は社会全体のアイデンティティの構築を見据えた構想力なくしては、体系的かつ十分に成し遂げられるようなものではない。広島の場合、「平和記念都市」という理念は、極めて明快に物理的な復興の計画とも結びついていた。あるいはこのような事例は、どちらかといえば珍しいものかもしれない。しかし生き残った人々の生命力を、ある一定の発展的な方向性へと建設的に導いていくためには、政策的な構想力は、不可欠なものであろう。広島の歴史は、そのような人間の理念的な力が、紛争後社会の物理的混乱の中で果たすべき役割を示していると言える。

第三に、広島の歴史は、地方都市と国家全体という異なる次元での平和構築の密接な結びつきを示す。「原爆が投下された街だからこそ世界平和を求める」という逆転の現実主義によって、広島という地方都市の平和構築は始まった。実はこうした発想の仕組みは、明治以来の近代主義を完全に否定された後、「平和主義国家」として甦った日本という国全体にもあてはまるものであった。広島は、単に原爆を投下された街であるがゆえに、被爆国としての日本のアイデンティティの象徴となっているのではない。広島という地方都市は、明治期以後の内戦構造を克服するための軍国主義から、敗北を出発点にして第二次世界大戦後の平和主義へとアイデンティティの基盤を転換させた歴史的展開において

て、日本全体の歴史を象徴しているのである。

地方都市と国家全体の歴史の連動性は、いつも日本と広島の間の連動性ほどには劇的なものではないかもしない。しかしいずれにせよ、日本と広島の事例は、平和構築のプロセスが、国家レベルと地方レベルの複合的な次元の関係の中で、進展していくものであるということを示唆する点で、興味深い事例であると言えるだろう。

もちろんここに示した観察は、決して現代の紛争後地域に等しく適用されるべきものではない。個々の紛争後社会はそれぞれの事情を持っており、広島もまたある一つの個別的な事例以上のものではない。しかし、それにもかかわらず、少なくとも広島の歴史がある一つの平和構築の事例であると言えるのであれば、そこにわれわれが現代世界の課題にも関連する歴史的教訓を読み取ろうとすることは、決して的外れなことではないだろう。

平和モニュメントと復興

淵ノ上英樹

(広島大学大学院国際協力研究科研究員)

はじめに

1949年8月6日、広島市において「広島平和記念都市建設法」¹⁹が施行された。広島市の戦後の平和構築におけるこの法律の重要性は篠田(2007b)などでも論じられている。この法律の中で謳われている「平和記念都市(Peace Memorial City)」という名称は、広島市が一都市として世界で初めて冠した公称である。法案を作成した広島選出参議院議員・寺光忠は、「『平和記念都市』とは『恒久の平和を象徴する都市』という意味である。この意味においては『平和都市』とだけ言ったほうが、理論的には良かったのである。ひるがえって「記念」という語は、正しくは『象徴』という語に置き換えられて、『平和象徴都市』とせられるべきものであったのである」と後に述べている(寺光 1949, p.14)。この法律の指針に沿って建設された平和記念公園(Peace Memorial Park)や平和記念資料館(Peace Memorial Museum)、原爆ドーム(Genbaku Dome or A-Bomb Dome)などは、この定義を当てはめれば、「広島市にある恒久の平和を象徴する施設」ということになる。本稿では、このような施設のことを平和記念施設と呼ぶことにする。

本稿の目的は、平和記念施設が、人々にいかなる影響を与えたのかを、原爆ドームを例にとり明らかにすることである。原爆ドームに特に着目する理由は、それが象徴と呼ばれるものになったからである。長崎市であれば平和祈念像、または1950年代までは浦上天主堂が長崎市の被爆の象徴と呼ばれるものであった。沖縄であれば平和の礎がこれに該当する。いずれも形態、設立経緯、そしてそこで起こった出来事は独特である。であるがゆえにその土地の特殊性や

¹⁹ 寺光 (1949, p.7)によれば制定当時の英名は"Act for Construction of Hiroshima, Eternal Peace Commemorating City"であった。広島市役所国際交流担当(2007)によれば、現在の正式名称は"Hiroshima Peace Memorial City Construction Law"である。これは1990年代に正式英名を付ける必要があったため、それまで一般に使われていた表現をそのまま採用したことであった。寺光(1949)に掲載されている英名は把握していなかったとの回答であった。

事情を象徴と呼ばれるものは反映している。そしてその存置や建設が地方議会での議論になるほど影響力が強い。よって象徴と呼ばれるようになった原爆ドームに注目し、人々に与える影響を分析する。ここでいう「人々」とは単に広島市民を指しているのではない。被爆後にやってきた連合軍兵士や、戦後教育を受けた我々をも含む。原爆ドームのような象徴と形容される平和モニュメントが、戦後復興に関連して人々にどのようなメンタル面での影響を与えたかを分析する。それにより広島市の被爆後の復興という特殊な事例における、復興のメンタルな側面での平和モニュメント²⁰の役割が明らかになる。本稿の意義は、その影響分析により、他の事例研究も合わせた上で、平和モニュメントを利用した紛争後社会での平和構築の一般化に寄与することにある。

そのために、まず第2章では、平和記念施設とは何かについて論じる。次に第3章ではその平和記念施設が建設された経緯と、その前後の広島の歴史について振り返る。そして第4章では平和記念施設の中で、特に原爆ドームに注目し、象徴としての意味の変化を追いかける。そして人々にどのような影響を与えたかを考察する。最後に第5章でむすびとし、復興のメンタルな側面における平和モニュメントの役割についてまとめる。さらに研究中に感じた限界とそれに對する対処、そして今後の発展についても述べる。

1. 平和記念施設

広島平和記念都市建設法の第2条は建設すべき施設について言及している（『市勢要覧 広島平和記念都市建設法制定記念号 昭和24年版』1950, pp.4）。

第2条

1. 広島平和記念都市を建設する特別都市計画（以下平和記念都市建設計画という。）は都市計画法（大正8年法律第36条）第1条に定める都市計画の外、恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市としてふさわしい文化的施設の計画を含むものとする。

²⁰ 「平和モニュメント」とは、その目的として平和が謳われているモニュメントのことを本稿では指す。それが実際に平和に寄与しているかどうかは、本稿では問わない。

平和記念都市としてふさわしい文化施設について、「ふさわしい文化施設の、その一例として、法律は『恒久の平和を記念すべき施設』をあげている。恒久の平和を記念すべき施設、すなわち記念館、記念塔などのようなものは平和都市ヒロシマに必備すべきものである。」と寺光は述べている(寺光 1949, p.19)。つまり平和記念施設とは、広島市に建設される恒久の平和を記念（象徴）する施設である。それが具体化したものが現存する平和記念公園、平和記念資料館、原爆ドームということになる。

では一般に恒久の平和を記念する施設とはいっていいどのようなものであろうか。ピーター・ファン・デン・ダンゲンの研究報告「ルーサン国際戦争と平和博物館」(2000, 2001) は、恒久平和を記念する施設とは何かという点を理解する手助けになる。以下、要約する。

1902年6月7日、ロシア国枢密顧問ジャン・デ・ブロッホの提唱によって、スイスの小さな街・ルーサン (Lucerne) にルーサン国際戦争と平和博物館が開館した。その目的は、過去の戦争の実相や将来の戦争の恐怖を分かりやすく展示しながら、平和のための運動を促進することである (ファン・デン・ダンゲン 2000, p.92)。この博物館は、ブロッホ自らが企画、出資したものでブロッホの思想を具体化したものであった。では、ブロッホの思想とは何か。それは彼の著書『将来の戦争』(the Future of the War)で表現されている。『将来の戦争』は全6巻にも及ぶ長編であるが、それを要約した "The future of war in its technical, economic and political relation" が英語で出版された。この著作が出版されるまで軍事専門家と平和主義者、それぞれの研究報告、著書は、それぞれの関心や知識外のことを無視していた。ブロッホの業績は、そのギャップを埋め双方の分野で著名となった。彼は将来の戦争は可及的効率的になされなければならないことを、各国の経済状態を正確に紹介しながら、論証しようとしたのである (ダンゲン p.94)。そして、大国間の将来の戦争は不可能である（戦争の不可能性）という結論を導いた。「戦争の不可能性」の意味は、こうした戦争はもはや問題を解決する合理的な道具でありえない、なぜなら、それは必然的に戦争当事国相互の経済的、社会的、政治的破壊を導くからである、ということであった (同書 p.95)。

ブロッホがそうした思想を具体化する手段として博物館を選んだ理由のひとつは、博物館なら、彼の手の届かないところにいる多くの大衆の注意をひきつけられると考えていたからである（同書 p.97）。彼は、「戦争の絶滅とは大衆の無知の根絶と同義」と考えていた。ブロッホの博物館が伝えるメッセージとは、近代の軍国主義を創出した勢力が、その欠陥をさらけ出しているというものであった。この博物館から生じる利益は全人類に還元され、文明の大義を伸長させると彼は考えていた（同書 p.97）。Stead(1902)は、この博物館を「一般性と科学性、見せ物的要素と教育的要素の巧妙な組み合わせ」と評した。

ブロッホが博物館建設を計画したとき、平和主義者はある点を危惧した。すなわち、その博物館が彼の著作で展開した自説「戦争の不可能性」を強く宣伝する道具として使われるのではないかというものである（ダンゲン 2001, p.91）。しかし、そういうしたものではないという論評もあった（New York Times, 29 June 1902, p.32）。彼の結論は、「戦争の不可能性」、いわゆる「クラウゼヴィッツ的戦争（『戦争とは、相手に我が意志を強要するために行う力の行使（クラウゼヴィッツ 2001, p.22）』）の終焉」、すなわち大国間の戦争はもはや不可能であり、平和の必要性であった。彼は、その結論を自ら語らず、著作の読者や博物館の来訪者に理解を委ねる形をとった。「一般性と科学性、見せ物的要素と教育的要素の巧妙な組み合わせ」の展示形態をとったのも、そのような意図による。結果として平和主義者から「戦争と軍隊に妥協している」「目的がはっきりしない」「平和のメッセージが不十分」といった批判を受けた（ダンゲン 2001, p.92）。しかし、ブロッホは、爱国的感情の昂揚や軍事力の誇示を目的とせず、戦争を純歴史的に展示したというところにあった（同書 p.93）。

以上、ファン・デン・ダンゲンの研究報告を要約した。彼はまず、博物館の目的を明示した。それは、ブロッホの思想「戦争の不可能性」を具体化し大衆に伝えることだった。「戦争の絶滅とは大衆の無知の根絶と同義」と考えたブロッホは、思想を大衆に伝える手段として博物館を選んだ。しかし、その博物館の展示は、自らの思想を押しつけるものではなく、数字や図表などを使用して客観に徹し、来訪者自らが博物館の展示の意味を判断できるようになっていた。つまりブロッホにとって恒久平和を記念する施設とは、大衆の無知を根絶し、平和を啓発する施設であった。

では、現代において恒久の平和を記念する施設とはどのようなものであると考えられているのか。1988年大阪国際平和センターと立命館大学国際平和ミュージアムで開催された第3回平和博物館国際会議で、ヨハン・ガルトゥングは、「平和博物館は、人々に平和に関する情報を提供し、その目的を達成する方法を提示する所」と定義した（山根 2003）。山根(2003)は、「平和の実現を目指す博物館・美術館は、『平和のための博物館・美術館』とまとめて呼ぶことができる。」と述べている。この山根の訳出した定義は、1995年、国際連合がまとめた *Peace Museums Worldwide* 刊行の際、ベースとなった定義でもある。1998年にはこの改訂版が出版された。

Peace Museums Worldwide には、オーストラリア、オーストリア、フランス、ドイツ、インド、イタリア、日本、オランダ、北アイルランド、ノルウェー、スイス、イギリス、アメリカにある計50の平和に関する博物館や美術館が紹介されている。作成は、まず、1992年にイギリスのブラッドフォードで開催された第1回平和博物館国際会議の平和博物館名簿に記載されている29の平和博物館、16の平和関連博物館、10のその他の博物館に対して質問状を送付することから始まった（*Peace Museum Worldwide* 1995, p.6）。質問状の内容は①名称、②創立日、③管理責任団体名、④住所、開館時間、責任者名、⑤目的および内容、⑥特別な活動および展示、⑦刊行物、以上7点である。

この *Peace Museum Worldwide* には広島平和記念資料館も掲載されている。広島平和記念資料館についての記述を見てみと、その目的は以下である。

“To ensure that reality of the nuclear bombing is passed down to future generations and to spread “The spirit of Hiroshima” which entreats the realization of total abolition of nuclear weapons and an eternal world peace.” (*Peace Museums Worldwide* 1995, p.26)

他方、平和記念資料館の図録には、明確に目的の記述はないが、「はじめに」では以下のように記載されている。

「平和記念資料館は、被爆者の遺品や被爆の惨状を示す写真や資料を収集・展

示するとともに、広島の被爆前後の歩みや核時代の状況などについて紹介しています。資料の一つ一つは、人々の悲しみや怒りがこめられています。原爆の惨禍からよみがえったヒロシマの願いは、核兵器のない平和な社会を実現することです。」

つまり、広島平和記念資料館は「核廃絶」または「非核」の啓発を目的としていることになる。

藤原(2001)は、広島市の平和記念資料館とワシントンのホロコースト博物館を比較しながら、平和記念資料館の目的について、「歴史一般ではなく特定の事件について、さまざまな戦争観ではなく特定の戦争認識を、直接の経験者ではない人々に記憶として伝えている。」と述べている。平和記念資料館は、平和憲法の「戦争の放棄」または「非戦」を念頭に置いた「非核」の啓発機関である。

一方、ホロコースト博物館は、「正戦」を念頭に置いた「人権」または人道的介入肯定の啓発機関である。どちらにも共通する点は、戦争被害を被害者の視点から語り継ぎ、戦争の記録を集め、伝えようとする人々が、「思い出し、伝える」作業の一貫として博物館を作ったことにある（同書 p.33, 37）。一方、余談ではあるがホロコースト博物館は、*Peace Museum Worldwide* には掲載されていない。

以上、平和博物館や資料館の主目的は大衆の啓発である。その啓発内容については博物館や資料館によって様々である。ブロックのように個人の思想をなるべく客観的に啓発しようとするものや、広島平和記念館のように「非核」という特定の思想を啓発するものもある。

寺光も述べているように、一般に恒久の平和を記念する施設には、こうした博物館や資料館だけではなく、記念塔のような象徴と呼ばれるものも含まれる。広島市であれば原爆ドーム、長崎市であれば平和祈念像、沖縄県であれば平和の礎、水俣市であれば水俣湾埋立地、大韓民国のチョナン市であれば独立記念館にある民族の塔などが、これに該当する。上記を眺めただけでも、象徴と呼ばれるものは見た目も、象徴となつた経緯もユニークである。であるがゆえに、それぞれが抱えた惨事など個性を引き立たせる役目も果たしている。その象徴が象徴になるまでの経緯、それに対する被害者の想い、それを受け継いだものの想い、こうしたものを見ることで、その象徴の意味や周囲に与える影響

の分析が可能になる。そのため次章では、広島市の平和記念施設の設立経緯とその前後の広島市の歴史について整理することで、原爆ドームの影響分析の準備を行いたい。

2. 広島市の第2次大戦前後の歴史と平和記念施設

平和記念施設に関する歴史に関して、第二次大戦以前と以後で広島市のアイデンティティーについて大きな変化があった。その変化を把握する意味でも明治維新以降からの歴史を踏まえておく必要がある。明治維新後、広島市は日清戦争の頃から軍都の様相を呈していく。1888年、全国に陸軍6師団が配置され、広島には第5師団が配置された。1889年、県令千田貞暁（せんだ さだあき）によって企画された宇品港が完成、1894年8月4日には鉄道宇品線が起工し、わずか17日の突貫工事で完成する。鉄道完成後、沿線には陸軍の兵器、被服、糧秣の3支びよう関連施設が発達した。1894年9月15日から1895年4月27日まで広島の第5師団司令部会議室に大本営が移り、明治天皇がこの間玉座を広島に移した。それに伴い大日本帝国議会も広島に移り、第5師団西練兵場内に帝国議会が仮設された。これが広島市が「軍都」と呼ばれるようになった由来である。日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦のいずれにも第5師団は出動し、広島の軍都としての性格を強めていった。

太平洋戦争末期の1945年4月7日、本土決戦に備え、鈴鹿山脈を境に東に第一総軍、西に第二総軍が編成された。その第二総軍司令部が広島市内の二葉の里の元騎兵第5連隊兵舎に置かれた。このことが太平洋戦争末期まで広島が軍都であったことの証である。第5師団は、1945年8月の終戦を、オーストラリア北方諸島地域（セラム島）で迎えた（広島県史 現代 1983, p.24）。この事が、戦後、アメリカ軍ではなくオーストラリア軍が広島市を管理した理由という説もある。

1945年8月6日午前8時15分、広島市に原子爆弾が投下された。同年12月末までの死者数は約14万人。当時の広島市長・栗屋仙吉も被爆死した。1946年2月6日の中国新聞によれば、広島市的人口は1945年7月1日 24万 5423

人から 1946 年 1 月 1 日 15 万 1693 人に減少した。²¹第二総軍司令部もすっかり廃墟になった（小倉 1948, p.119）。広島の街は人的にも物的にも完全に破壊された。その「軍都」というアイデンティティーとともに。この点について小倉は著書『絶後の記録』の第 10 信「『軍都』の最後」の中で、「しかし、『軍都』は消滅しても『広島』は消滅しない。七つの清流、七つのデルタは古のままだ。『水郷』広島は滅びはしない。そして『平和の都』としてよみがえりつつある。『不死鳥』が廃墟から羽ばたきあがろうとしているのだ。『平和の都』は『永遠の都』だ。大きな犠牲は、後の世界に無言の警告を発して、大きな美しい果実を結ぼうとしている。」と述べている（小倉 1948, p.198）。

しかし、被爆直後から自主的な復興活動は始まっていた。これは太平洋戦争中、空襲を受けた場合の備えについて各自治体の準備ができていたからである。昭和 16 年広島市の防空計画が『広島原爆戦災史』（広島市 1971, pp.1-320）に掲載されている。例えば、広島市の防空本部の内規では、市内のどこかに被害を受けたら、本部員は直ちに本部に集合して行動を起こすことになっていた（浜井 1967）。後の広島市長で被爆当時、市の配給課長であった浜井信三の著書『原爆市長』によれば、生き残った助役、考查役、収入役を中心とした市の防空本部が、被爆直後から焼け残った職業紹介所に臨時に設置された。防空本部は同日午後には市役所前に移設された。市の防空計画では、空襲を受けた時の配給作業には、宇品の機甲訓練所のトラックを動員することになっており、そのトラックを使って府中町の食糧営団の倉庫に保管していた乾パンなどを被爆当日から配給した。

宇品で調達したトラックが府中町の食糧倉庫に到着したとき、すでに呉市から応援に駆け付けたトラックが 1 台待機していた。こうした呉方面からのトラックについて小倉(1948, pp.27-28)は、「俺が立川の家の前にたどりついたのは、あの日（8 月 6 日）の 9 時過ぎ、あるいは 10 時近くでもあったろうか。（中略）俺が着いた時のトラックの輻轆ぶりはまさにものすごかった。何しろ一瞬に壊滅した広島という『軍都』と、度々の空襲で半身不随になつてはいたが、まだ息の根のあった呉や広という『軍都』との陸上唯一の主要交通路の滝口になつ

²¹市勢要覧の存在しない 1945 年 7 月の人口の記録を中国新聞が書き残していたのは貴重である。この数字がどこから引用されたものか、今は知る術もない。

たわけだからね。とにかく入るトラックと出るトラックの死に物狂いの大混雑さ。」と当時の様子を書き記している。翌日 7 日の朝には、周辺市町村からの炊き出しの握り飯が市役所の前に相当量運び込まれていた。同日の午後 5 時ごろには、爆心地から約 2 キロメートルにある宇品警察署の巡査が羅災証明書を被爆者に発行している模様が撮影されている（平和記念資料館展示資料より）。その証明書の発行を受けければ、被爆者は戦時非常用の救援食料の配給を受けることが可能になった。こうした事実は周辺市町村と復興支援のコーディネーションが事前にしっかりとなされていた証でもある。

上述した公の機能だけでなく民間も早くから機能しました。1951 年 8 月 6 日の中国新聞で山本中国新聞社長は、「その日(8 月 6 日)はとうとう出社できず、翌日出社してみるとケガをした連中が『こういった時こそ新聞を』といった意気込みで働いており、早速温品の疎開工場につめかけ、手足の不自由なのが我が家を放り投げて働いてくれた結果、3 日後から発刊できるようになりました。“原爆も伝統は焼けない”ということをそのとき痛感しましたね。」と語った。翌日の 7 日には鉄道が復旧し、9 日には市内を走る路面電車も一部復旧した。

8 月 8 日には陸軍の要請で物理学者の仁科博士が広島に入り、現地調査を行った。その結果、大本営発表の言うところの「新型爆弾」が「原子爆弾」であり、爆心地も特定された。それは産業奨励館の東側、広島郵便局北側あたりであった。投下された爆弾が原子爆弾であったということを広島にいた人間が投下直後に把握していた様子が小倉（1948）で紹介されている。被爆直後の 8 月 6 日の午前中、比治山で小倉が遭遇した若い軍人が、市内の被害の様子を見ながら投下された爆弾が原子爆弾だと語った。

1945 年 8 月 9 日には長崎に原子爆弾が投下され、8 月 15 日、ポツダム宣言を受諾し大日本帝国は無条件降伏、終戦を迎える。9 月 26 日、連合軍先遣隊が呉に上陸した（広島県史 現代 1983, p.2）。米第 6 軍第 10 軍団先遣隊が大阪から広飛行場に到着。先遣隊は 6 名で、呉鎮守府長官邸で高野広島県知事、石原警察部長、鈴木呉市長らと会見した。しかし、当時の広島市内には進駐軍は駐屯せず、呉市、広地区（現在は呉市の一部）、海田市、江田島などに駐屯した。現在は海田も広島市の一区画になっている。占領軍の当初の主目的は、旧大日本帝国軍の武装解除ならびに軍事施設の解体であった（同書 p.18）。軍都広島を中心

心に県内には第二総軍司令部などの軍事機構の他に重要な軍事施設が多数おかれていた。その多くはすでに戦災によって大きな被害をこうむっていたにもかかわらず、占領軍の接收対象となった（同書 p.21）。

1945年8月20日、被爆後初の市議会が開かれた。その議題は新市長の推薦であった。市議会議事録を見ると、当時の混沌とした様子が伺える。市議会は藤田一郎氏を市長として推薦する決議を行うが、肝心の藤田氏からは内諾を得ず行った。決議後、いかに藤田氏にお願いするかということについて、「広島市会カラ何人カヲ御選ビ下サイマシテ直接藤田氏ニ我々ノ熱ノアルトコロヲ御伝達願フテ是非御就任方ヲ戴ク様ニ懇請シタラ如何ナモノダラウカト思ウノデアリマスガ・・・」などという議論が続く（『広島市議会史 議事資料編Ⅱ』 1987, pp.31-32）。結局、藤田氏には承諾してもらえず、9月29日の市議会で木原七郎氏を市長として推薦する決議を行う。そして10月22日、木原七郎市長が誕生した。この時、次期市長の浜井信三が助役に就任する。

1945年11月13日、広島市議会は戦災復興委員会を結成した。同時に連合国総司令部（General Headquarters/ Supreme Commander for the Allied Powers : GHQ）マッカーサー元帥に対し、復興補助の要請を決定する。12月8日には広島県が県戦災都市復興委員会を開催、翌12月9日には広島市が市議会、連合町内会長、町内会長らを集め、市戦災復興会を結成した。

1946年1月9日、広島市復興局が設置され、2月15日広島市復興審議会が設立された。2月25日、復興審議会は比治山公園から己斐にかけて幅100メートル道路建設、西練兵場および広島城跡は官庁・学校街、爆心地には公園・記念施設、吉島には国際飛行場などを含む都市計画案を発表した。3月7日、広島市復興審議会が広島市の性格を「産業、政治、経済の中心都市、学園都市、文化観光都市を兼ね備えた総合都市とする」と決定する。4月13日の中国新聞に、広島市の長島敏復興局長が「平和と文化の都市 夢みる広島復興の素描」を寄稿した。5月7日、広島市が現在の平和大通りなどを含む幅100メートルから20メートルの幹線街路計画を発表した。

1946年5月、広島市復興のため、連合国駐留軍の英ハービー・サテン少佐（医学博士）、米ジョン・モンゴメリー中尉（ミシガン州地域計画顧問）が広島市復興顧問に就任した。両氏は広島市復興審議会にも出席し、爆心地の保存と

産業奨励館周辺に来訪者用施設の設置を助言した。5月26日、広島市戦災死没者供養塔が慈仙寺鼻に完成し、開眼法要が行われたが、この戦災供養塔に関してモンゴメリー中尉は「戦災供養塔は国際平和記念塔とするのが望ましい。占領が続いている限り国際平和会議は夢物語」と語った（中国新聞 1946年6月16日）。「平和記念」という言葉は、このあたりからヒントを得た可能性がある。

被爆1周年を迎えるにあたり、広島市や地元の団体が記念式典の構想を打ち出した。まず広島県商経会と本通商店街が共同で、8月5日から7日の3日間、世界平和記念祭を計画した（中国新聞 1946年7月2日）。広島市は8月6日を中心とする復興祭計画を発表した（中国新聞 1946年7月6日）。この当時の原爆投下に関する考え方として、木原市長がビキニの原爆実験について残した談話が興味深い。木原市長は「広島に対する原子爆弾が世界の平和を促進し、市民の犠牲がその幾百倍、幾千倍の世界人類を戦争の悲劇から救出することができた。ビキニ実験は広島の当時の惨状を改めて世界に訴える好機である。世界の同情はおのずから広島へ集まるであろう。平和をもたらした原子爆弾が破壊のためでなく、永遠の平和を確立し、原子力が人類の幸福のために利用されることを念願する（中国新聞 1946年7月3日）。」と述べている。「平和をもたらした原子爆弾」という表現は、占領下における広島に様々な影響力が及んでいたことを物語っているのではなかろうか。そうした影響力も考慮して当時の発言などを分析する必要があるだろう。8月5日には、のちの平和記念式典の原型となった広島市による平和復興市民大会が開催された。同年11月1日、国の戦災復興院が設立され、広島復興都市計画を告示した。

1947年になり、楠瀬常猪広島県知事主催による復興座談会が開かれた。その中で高良富子呉市助役は、「びょうびょうたる焼け跡は、世界平和の永久維持のための記念の墓場として、そのまま残して欲しい。多くの人々の死んだ土地の上に街を作るのはどうかと思う。新しい広島は無理に元の広島に帰る必要はない。市の周辺に新しい場所を求めて、そこに広島市を復活させたらよかろう。」と述べた（広島市 1996b, p.249）。広島市という都市の復興を願う人だけではなく、それをあきらめた人も当時は存在していたということになる。

1947年4月17日、浜井信三が市長に選ばれた。浜井市長は東京大学法学部卒業。1932年広島商工会議所、1935年広島市役所、商工課、人事課、配給課、

物資課の課長を経て 1945 年に助役を経て広島市長になった。その直後の 5 月 3 日には日本国憲法が施行された。新しく施行された憲法には戦争の放棄が謳われた第 9 条が盛り込まれた。これにより、軍都広島という戦前のアイデンティティーの復活は、事実上不可能になった。同年 12 月 17 日、昭和天皇が広島を訪問した。1948 年 6 月 20 日、市議会で平和記念公園建設が決定される。1949 年 5 月 11 日、広島平和記念都市建設法が国会で決議された。以下、広島平和記念都市建設法全文を記載する(『市勢要覧 広島平和記念都市建設法制定記念号 昭和 24 年版』 1950, pp.4-5)。

(目的)

第1条 この法律は恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。

(計画および事業)

第2条 1. 広島平和記念都市を建設する特別都市計画（以下平和記念都市建設計画という。）は都市計画法（大正 8 年法律第 36 条）第 1 条に定める都市計画の外、恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市としてふさわしい文化的施設の計画を含むものとする。
2. 広島平和記念都市を建設する特別都市計画事業（以下平和記念都市建設事業という。）は平和記念都市建設計画を実施するものとする。

(事業の援助)

第3条 国および地方公共団体の関係諸機関は、平和記念都市建設事業が、第 1 条の目的にてらし重要な意義を持つことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を与えなければならない。

(特別の助成)

第4条 国は平和記念都市事業の用に供するために必要があると認める場合においては、国有財産法（昭和 23 年法律第 73 条）第 28 条の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に対し、普

通財産を譲与することができる。

(報告)

- 第5条 1. 平和記念都市建設事業の執行者は、その事業が速やかに完成するよう努め、少なくとも6ヶ月ごとに、建設大臣にその進歩状況を報告しなければならない。
2. 内閣総理大臣は、毎年1回国会に対し、平和記念都市建設事業の状況を報告しなければならない。

(広島市長の責務)

- 第6条 広島市の市長は、その住民の協力および関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不斷の活動をしなければならない。

(法律の適用)

- 第7条 平和記念都市建設計画および平和記念都市建設事業については、この法律に特別の定がある場合を除く外、特別都市計画法（昭和21年法律第19条）および都市計画法の適用があるものとする。

附則

1. この法律は公布の日から施行する。
2. この法律施行の際現に執行中の広島特別都市計画事業は、これを平和記念都市建設事業とし、第2条第2項の趣旨に合致するように都市計画法第3条の規定による手続きを経て、これを変更しなければならない。

寺光忠著『ヒロシマ平和都市法』が、住民投票が行われる前に市民に配布された。同書は広島平和記念都市建設法の解説書である。その中で「平和記念都市」とは、「恒久平和を象徴する都市」という意味であると述べられている。また本稿の冒頭で紹介したように、寺光は同書の中で、「この意味においては、『平和都市』とだけ言ったほうが、理論的にはよかつたのである。ひるがえつ

て『記念』という語は、正しくは『象徴』という語におきかえられて、『平和象徴都市』とせられるべきでもあったのである。」と述べている。

同年 7 月 7 日、広島市で日本初の住民投票が行われ、広島平和記念都市建設法が支持された。住民投票の結果は、以下の通りである（『市勢要覧 広島平和記念都市建設法制定記念号 昭和 24 年版』 1950, p.3）。

有権者総数	121,437 人
投票総数	78,962 票（投票率 65%）

上記のうち	
有効投票	78,192 票
賛成	71,852 票
反対	6,340 票

上記のように、圧倒的多数をもって広島平和記念都市建設法が広島市民に支持された。そして同年 8 月 6 日、広島平和記念都市建設法が公布された。篠田（2007b, p.331）によれば、この建設法成立の結果、①復興財源確保策として旧軍用地の無償払い下げが可能になり、②国家予算を使っての支援も促進されることになった。この法律公布により、広島市の一般会計における歳入は下記のように増加した（『市勢要覧』 1948, 1949, 1950, 1951）。

年度	歳入合計
昭和 22 年度	82,632,299 円
昭和 23 年度	452,283,480 円
昭和 24 年度	1,071,459,371 円
昭和 25 年度	1,041,793,462 円

広島で広島平和記念都市建設法が施行された 1949 年前後、ジョン・ハーシー著『ヒロシマ』が日本で出版された。その英語版にあたる『Hiroshima』が、1946 年 8 月、ニューヨーカー誌に掲載され、広島のことは瞬く間に全米に知れ渡った。この訳本『ヒロシマ』が日本で出版されたのは 1949 年であったが 1946 年

の 10 月にはすでに中国新聞で紹介されていた。よって日本で出版される以前から『Hiroshima』のことは話題になっており、カタカナ表記で「ヒロシマ」とすれば、それはすなわちジョン・ハーシーの『Hiroshima』を指し、また「被爆した広島」として認知されるようになった。

『Hiroshima』によって、ヒロシマに対する関心や同情が高まった頃、一人の日本人が 1948 年 10 月から 1949 年にかけてアメリカのメソジスト教会ミッショニ・ボードの招聘を受けてアメリカに渡った。その日本人・谷本清は広島流川教会の牧師であり、『Hiroshima』の登場人物でもある。彼は全米を講演して歩いた。その途中、ヒロシマ・ピース・センター建設構想を打ち出し、ジョン・ハーシーらと共同して、その実現に奔走した。彼は当時のことを著書『ヒロシマの十字架を抱いて』(1950) に書き記している。そのいくつかを紹介する。

谷川はAINシュタインと少なくとも 2 度会っている。最初の面会で、別の牧師の「アメリカは原爆を作るべきではなかったのか」という問い合わせに対し、AINシュタインは以下のように答えている。「原爆を作ったのが悪いのではない。実戦に使用したのが悪いのである。万一、威示するが必要であったなら、人のいない田舎や小島に落としてでも事足りたはずだ。そうしなくとも日本は殆ど手を擧げる状態になっていて、日本の幸福は時の問題だったのではない。」谷川が全米をまわり、広島について講演しながらヒロシマ・ピース・センター建設の助力を嘆願する中、再びAINシュタインと会う。その時、AINシュタインは谷川に、「広島悲劇を第二次大戦の記念とすることは確かに意味のあることである。」と語った。AINシュタインは、ジョン・ハーシーの『Hiroshima』を 1,000 部買い求め、友人たちに送って平和運動の資料にした。

Tanigawa(1949)によれば彼の提唱していたヒロシマ・ピース・センター（出稿時点では World Peace Center）とは、”We propose the establishment of a World Peace Center, international and non-sectarian, which will serve as a laboratory of research and planning for peace education throughout the world; and in connection with this center, we propose various subsidiary agencies.”というものであった。国際関係論や平和学の大学院レベルの教育が受けられる研究教育機関を具体的にはイメージしていた。

谷川の提唱するヒロシマ・ピース・センター実現に尽力したノーマン・カズ

ンズ氏は、1949年8月、広島を訪れた。彼は爆心地や病院、孤児院などを浜井市長の案内で訪れ、ヒロシマ・ピース・センターには医療機関や孤児院などの福祉施設も必要だと述べている（Cousin, 1949）。彼が広島を離れる際、浜井市長に対し、何かアメリカでできることはないかと尋ねたところ、浜井市長は以下のように答えた。以下、全文を引用転載する（同書, p.21）。

“There is much I would like to say to America. First of all, I would like to thank those Americans who have helped us to bring a dead city back to life. It is not my place or purpose to try to tell Americans what ought to be done. But what I can do is to tell them about what will happen to the world’s cities if something is not done to stop war. The people of Hiroshima ask nothing of the world except that we be allowed to offer ourselves as an exhibit for peace. We ask only that enough peoples know what happened here and how it happened and why it happened, and that they work hard to see that it never happens anywhere again. We the people of Hiroshima are sick at heart as we look out at the world and see that nations are already fighting the initial skirmishes that can grow into a full war. We know that stopping war is not a simple thing and that there are grave questions that have to be solved before the world can have true peace. We know, too, that peace is not to be had just for the asking; all nations must agree to it. But we also know that some nation must take leadership in building the type of peace that will last. And we are looking to America for that leadership. America can call for world law and all the world will listen. Leaders of a few nations may not want to listen but their people will hear. Let the call go out from America for a federation of the nations strong enough to prevent war, and a thrill will be known in the hearts of millions of people everywhere. This is the best hope for averting a war which would see thousands of Hiroshimas. And this is the message the people of Hiroshima ask that you take back to America.”

被爆した都市の代表が、被爆後4年目にこのようなことが旧敵国の人々になぜ言えたのかということについて分析すると和解のメカニズムのヒントになるのかもしれない。

谷川、ジョン・ハーシー、ノーマン・カズンズの3名が中心となり、トルーマン大統領に提出する10万人生存者署名の世界政府樹立請願運動が企画され、1949年4月27日、浜井市長にその企画案が提案された。これに対し浜井市長から快諾の返事が6月4日に届いた。これは現実のものなり、10万8千10名分の署名が集まった。当初は1949年8月6日に署名をトルーマン大統領に提出する予定であったが、署名がアメリカに送付されてきたのは10月7日であった。これは、5月12日に国会で決議された広島平和記念都市建設法を7月7日の住民投票にかけたため、署名収集活動がそれ以降になってしまったからであった。届いた署名の最初には、「広島市民よりトルーマン大統領に対する世界平和の請願」とあり、第1頁に「世界最初の原子爆弾戦争を体験した我等広島市民は、アメリカ大統領に対し国際連合を強化し、今後の戦争を防止しえるような強力な世界組織を作らんことを請願す。」と記載されていた。当初、この署名をホワイトハウスに持ち込むメンバーに、エノラ・ゲイ号に搭乗し、原爆を投下したファラビー少佐も含まれていた。しかし、議論の末、今回の請願の主目的は世界政府の樹立ということで除外された。注目すべきは、この署名は「非核」や「核廃絶」ではなく「世界政府設立の請願」であったということである。当時、日本はまだ国際連合にも加盟を許されていなかった。そのような状態で、10万人の広島市民が世界政府樹立の請願署名を行ったということは、当時の広島市民の平和に対する強い意思を表すのではなかろうか。

1953年11月14日、広島県の所有していた旧産業奨励館（現在の原爆ドーム、当時は「陳列館」と呼ばれていた）が広島市に移譲された。そして1954年4月1日、丹下健三氏設計の平和記念公園が完成した。平和記念公園内にある平和都市記念碑（原爆死没者慰靈碑）碑文の文案を策定したのは、広島大学名誉教授・雜賀忠義である（竹村 2005）。その碑文色紙が広島大学文書館の平和学術文庫に保管、展示されている。初案は「しづかにお眠りください／過は繰返しませんから」であった（同書 p.4）。初案が当時の市長室主事・藤本千万太に示された翌日、浜井市長のもとを訪れた雜賀から示された成文が、現在、碑文として残っているものである。

安らかに眠って下さい

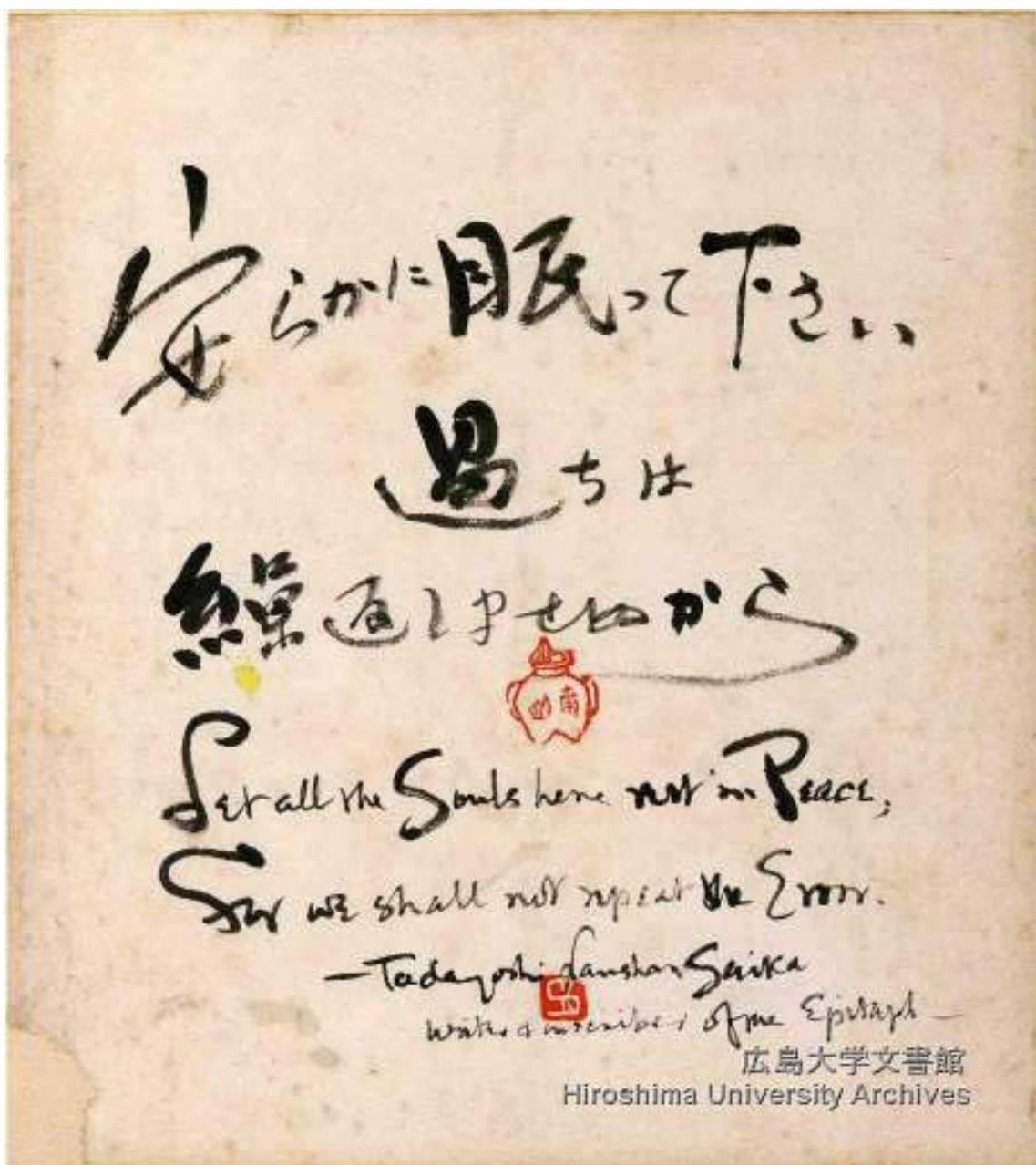
過ちは

繰返しませぬから

Let all the Souls here rest in Peace;

For we shall not repeat the Error

この碑文の序幕直後から、その主語（特に「過ちは繰返しませんから」の部分の主語について）について様々な議論があった。極東軍事裁判パル判事（Radhavinod Pal）が広島を訪れた際、この碑文を見て批判したことは、当時の新聞でも話題になった。パル判事は、「we」を「広島市民」と読み取った。雑賀は「人類」を「we」と表現した。1952年11月4日の中国新聞の論調は、パル判事が意味を誤解してとるのも無理はないといったものであった。しかし、雑賀からの抗議文を読み真意を知り、パル判事は納得したという（竹内 2005）。



原爆死没者慰靈碑碑文色紙（広島大学文書館所蔵）

1955年には広島平和記念資料館が開館した。広島文理大学（後の広島大学）の授業嘱託であった長岡省吾が被爆直後から収集した資料等が中心に展示された。浜井が市長に復帰した1959年、長岡は資料館長に就任した。

1955年4月には広島市長選挙が行われ、現職の浜井信三が破れ渡辺忠雄が新市長に選ばれた。1955年8月6日、平和記念式典とは別に広島市公会堂で第1回原水爆禁止世界大会が開催された。これ以降、広島での平和運動が活発にな

る。広島の平和運動について浜井（この当時は選挙に敗れ在野中）は、「もともと広島の平和運動は、初めから特定の指導者や、政党、思想団体のようなものに引きまわされて起こったものではなかった。原爆を体験した市民の、二度とこのような悲惨時を引き起こしてはならないという切なる悲願が凝集して、期せずして統合された運動なのであった。そこには右も左もなかった。資本家も労働者もなく、思想や宗教による境もなかった。全ての市民が、一人の人間として、戦争排除と恒久平和の確立の決意を持って立ち上がった運動であったのである。」と述べている（浜井 1967）。こうした活動が活発化した背景には、1954年3月1日にビキニ環礁で行われたアメリカの水爆実験により、第5福竜丸が死の灰を浴びて被爆した事件があったことはいうまでもない。なお原水禁の活動が、当初の思想色のないものから革新色を帯びていった背景については、浜井（1967, pp.266-275）でまとめられている。渡辺市制は1959年4月の市長選まで続き、その間、広島市民球場などが建設された。1959年の選挙で今度は浜井信三（社会党など野党推薦）が市長に返り咲いた。

1965年7月20日、原爆ドーム永久保存のための強度調査が開始された。そして広島市議会は1966年7月11日、原爆ドームの永久保存を満場一致で決議した。それを見届け、浜井市長は市長の座を退く。それから30年後の1996年12月、原爆ドームは核兵器廃絶と人類の平和を求める誓いのシンボルとしてユネスコの世界遺産一覧表に登録された。英文正式名称は、「The Hiroshima Peace Memorials」である。2006年4月21日、平和記念資料館の建物自体が国の重要文化財に指定された。

以上、本章では広島市の歴史を振り返り、軍都から平和記念都市へいかなる経路をたどってきたかレビューした。歴史をレビューすることで、平和記念都市という新しいアイデンティティーの実現を目指すリーダーの意思や、それにかかる被爆者、市民の意思およびその変化も確認できたのではなかろうか。井上（2003, p.163）は、被爆者がニューヨークの同時多発テロ被害者のもとを訪れた際の様子を描きながら以下のように述べている。「肉親の死を報復の理由にするのを許さないと訴える（同時多発テロの）遺族と語り合い、（被爆者は）思いを共にした。広島が悲惨な体験を平和のエネルギーに変えてきたことの意味を確認した。」篠田（2007a）は、「浜井市長の姿が示すのは、信じられないほど

困難な状況において、なお前を向いて歩み続ける、人間の生きる力だ。悩み、怒り、悲しみ、苦しみを引き受けながら、しかしながらお理想を掲げることの重要性を訴える、人間の意思の力だ。このことの重要性に、国境はない。」と述べている。井上や篠田は、広島市の復興に携わる人々の意思の強さや変化をそれぞれの表現でまとめている。次に象徴として残った原爆ドームについて、その存置の経緯を紐解く。そしてそこから読み取れる象徴の意味の変化を追う。

3. 原爆ドーム 象徴の意味の変化

3-1 原爆遺構と存置問題

現在「原爆ドーム」と呼ばれている原爆遺構は、広島県立産業奨励館が被爆し、廃墟となったものの一部である。産業奨励館は1914年4月5日に広島県物産陳列館として建設された。その目的は、1904年の日露戦争を契機に軍需物資の調達などで活況を呈していた広島県産物の国内販路をいつそう拡大するためであった(『ヒロシマの被爆建造物は語る』1996)。²²1944年3月31日をもって産業奨励館はその本来の業務を廃止された。その理由は戦時要請が厳しくなり、館内の展示が縮小されてしまったからである(『ドームは呼びかける』1967, p.26)。その後、中国四国土木出張所や広島県地方木材株式会社など官公庁や統制組合が使用していた。

産業奨励館は被爆前から広島のランドマーク的存在であった(『原爆ドーム世界遺産登録記念誌』1997, p.38)。小倉(1948, p.175)も「あの古い、ちょっと日本離れの趣のドームのある煉瓦造りは、広島の名物でもあったね。」と述べている。『広島市史第4巻』(1972, p.414)によれば、「その業務の主なるものを挙ぐれば県下の當業者の製産販売に係る物品、その他参考品の陳列、當業者の委託に応ずる製產品の販売、商工業に関わる調査研究、同通信質疑に取引の紹介等なり、設備の完全、規模の宏壮なること全国の物産陳列館中、稀に見る所にして、本市の風致に一大美觀を呈せり」とある。そして被爆後もランドマークたり続

²²建設当時の住所は、広島市細工町であったが、その後、区画整理が行われ、広島市猿楽町、1970年に最後の区画整理が行われ、現在の住所は広島市中区大手町一丁目10番地である。

けた様子が伺える。1946年5月には、広島市内の教職員有志によって発足した広島児童文化振興会が主催して、国民学校児童（3年以上）による、爆心地の相生橋、産業奨励館を被写体とした写生大会が行われた。

戦後、広島市はオーストラリア軍とイギリス軍の管理下に置かれた。現存する当時の写真を眺めると、数多くの連合軍兵士や将校、要人が産業奨励館の原爆遺構を訪れている。当時の原爆ドームの壁には、これら訪れた連合軍関係者の名前が刻まれていた。また原爆ドームのすぐ傍には、1947年に平和記念塔と呼ばれるモニュメントが建てられた（広島市 1996b, p.26）。そのモニュメントの左側には、”BEFORE COLLAPSE”と注意書きのついた被爆前の産業奨励館と、”AFTER COLLAPSE”と注意書きのついた被爆後の産業奨励館の絵がはめられていた。その間の中央には、きのこ雲を象徴するような雲の前にハトが飛んでいる彫刻が彫りこまれていた。刻まれた名前やこのモニュメントは、明らかに連合軍が産業奨励館の遺構を戦勝と偉業の達成（原爆開発と投下、そして戦争終結）の象徴と考えていた証であろう。これら2枚の絵と注意書きは、1951年の写真ではすでにはずされた。その代わりに日本語と英語で簡単な原爆被害の事実が書かれた板がはめこまれている（同書 p.140）。

この産業奨励館がいつごろから「陳列館」ではなく「原爆ドーム」と呼ばれるようになったのかは定かではない（『ドームは呼びかける』 1967, p.26）。活字で「ドーム」なる表現が現れるのは、筆者が調べた限りにおいて、『Hiroshima』（Hersey 1946）が最初である。1946年8月31日発行のニューヨーカー誌全巻で特集された『Hiroshima』の中で、クラインゾルゲ神父が爆心地付近を描写した表現の中に出てくる。”the Museum of Science and Industry, with its dome stripped to its steel frame, as if for an autopsy;（同書 1946, p.88）”この『Hiroshima』執筆のため、ジョン・ハーシー氏が広島を訪れたのは1946年5月。よって、この時点では「原爆ドーム」といった表現は、まだ定着していなかったことになる。同書が翻訳され『ヒロシマ』として日本国内で出版されたのが1949年4月。この『ヒロシマ』では該当部が以下のように翻訳されている。「まるで検死解剖を受けたかのように、円屋根（ドーム）の鉄骨をむき出した産業奨励館（ハーシー 1949, p.98）。」このクラインゾルゲ神父の発言からもわかるように、原子野でこのドームが目立つ存在であったことは伺える。

1949年8月11日にSaturday Reviewの朱筆、ノーマン・カズンズ氏が広島を訪れた。彼の帰国後、Saturday Reviewに投稿した”Hiroshima-Four Years Later”には、”the famous land mark of the atomic explosion, the hollowed-out dome of the old Industrial Exhibition Hall”と見出し表記されている(Cousin 1949, p.9)。また同報告の本文中で”the dome, or what used to be a dome, of the old Industrial Exhibition Hall”と表記されている。彼は浜井市長や谷本夫人の案内で広島市内の各所を巡るのであるが、これらの表記から、この時点で周囲にいた人間が「原爆ドーム(Atomic Bomb Dome や A-Bomb Dome)」と呼んでいた形跡は見られない。”hollowed-out”(やせこけた)は、あくまでカズンズ氏の主観として表記されているのであって、そう周囲が呼んでいたり通訳したのではないことがわかる。

中国新聞紙上で最初に「原爆ドーム」という表記が現れたのは1950年6月23日である。それ以前の1947年8月2日に「ドーム」という表現が使われるが、ジョン・ハーシーの著作物はこれよりも1年前に「ドーム」という表現を使っていることは先にも述べた。しかし、最初に現れた1950年6月23日以降も産業奨励館や陳列館といった表記がしばらく混在する。1951年8月6日の座談会「平和祭を語る」(中国新聞紙上)では、浜井信三広島市長、大原博夫広島県知事、森戸辰男広島大学長が「原爆ドーム」という表現を使っている。広島市の市勢要覧の中で初めて「原爆ドーム」の表記がなされたのは、1958年度版である(『市勢要覧』 1958, p.51)。よって、すでに1950年の前半には、新聞を読む人たちが「原爆ドーム」とは何かということを認識できるレベルまで「原爆ドーム」という呼び方が浸透していたということになる。

原爆ドームや他の被爆遺構の存置に関して被爆直後から議論が始まった。1945年9月2日の中国新聞によると、広島県が爆心地に記念施設を構想した。焦土と化した姿をそのまま長く保存する案であったが、一方、原子爆弾の害毒が相当期間残存することを考慮に入れて爆心地一体を空地にする案もあった。1946年2月27日、「浅草行進曲」や「感激時代の唄」を作詞した畠耕一氏(1896-1957)が中国新聞に「全然新しい広島を」と題し「原子爆弾に対する記憶は史料として書冊に残す以外は一物も新広島の地上にとどめたくない」と主張した。

1946年5月30日の中国新聞は、広島市観光協会が広島を世界の観光都市とするため半壊建物などを保存する計画を検討していると報じた。これは同月、上で述べたサテン少佐、モンゴメリー中尉の広島市復興顧問就任に伴い、両氏が広島市復興審議会に出席し、爆心地の保存と産業奨励館周辺に来訪者用施設の設置を助言したことにも影響を受けたのではないかと考えられる。

1947年4月17日、浜井信三が広島市長に就任する。1947年8月10日、広島市が原子爆弾の被害の特殊性などを後世に伝えるための「原爆10景」を選定した。しかしその10景の中に産業奨励館やそれを含む爆心地の風景は選ばれなかつた。この当時の広島市が産業奨励館の存置に積極的ではなかったことを表す一例である。

1948年3月28日、広島市観光協会と広島電鉄などが爆心地や旧名所を巡る遊覧観光バスの運行を計画した。1948年7月12日、広島市観光協会が観光ヒロシマ建設へ向けて、元産業奨励館など13ヶ所を原爆名所として指定した。1948年8月18日の中国新聞に広島市観光協会が行った爆心の元産業奨励館の存廃についての世論調査結果が掲載された。それによると、604通の回答があり、存置436通、否存置168通であった。この事実から被爆直後から存置を支持する市民の声が大きかったことがわかる。また観光に携わるものが存置に積極的であったこともわかる。

しかし、次のような論調もあったことは事実である。1948年10月10日の夕刊ひろしまは、「あなたはいつまでそのままで？」の見出しで広島市内の原爆遺跡の写真を掲載した。産業奨励館については以下のようないい記事が掲載された。

「このような悲惨以外のなにものでもない残骸を都市のど真ん中に放置したまま足かけ4年—自分のアバタ面を世界に誇示して同情を引こうとする貧乏根性を広島市民はもはや清算しなければいけない。」また、井上(2003)では、多くの被爆者が心に受けた傷があまりにも大きすぎて記憶を封印したり広島を離れた事実が読み取れる。外に向けての体裁と被爆者の内に刻まれた傷、その両面からこうしたものを作成したという主張が存在した。

そして1949年5月11日、広島平和記念都市建設法が国会で決議された。それに伴い採用された東京大学助教授・丹下健三氏の平和記念公園設計案では、100メートル道路から平和記念資料館の列柱を通して広島平和都市記念碑（慰

靈碑)、原爆ドームを見通すことができる軸線を通した計画であった。丹下氏は原爆ドームを含めた設計案を製作していたのである。しかし、設計時点では原爆ドームが存置されるかどうかは定かではなかった。後年、丹下は原爆ドームに関して次のように述べている。「原爆ドームは当時広島県立産業奨励館と呼ばれた、広島ではモダンな建物のひとつでした。その産業奨励館が三角形（の形をした中島公園）の頂点よりやや東よりの川向こうに、ドームの鉄骨をむき出しにしたままの悲しい姿を残していました。これについても、議論は二つにわかれていきました。悲惨な姿は平和時にはそぐわないから取り払おうという意見と、いや悲惨だからこそ残そうという考えです。私は残すべきだと思いました。原爆の恐ろしさ、残虐さ、非人間性、そうしたことを永久に忘れないために、もう二度と人類が原爆を使用しないために、このドームはシンボルとして残すべきだと考えたのです（『原爆ドーム世界遺産登録記念誌』 1997）。」

当時、原爆ドーム存置に関する議論が二つに分かれていたという事実、そしてその主たる主張、そして平和記念公園を設計した丹下自身が、存置についてどのように考え方設計案を作ったのかということが、この発言からよくわかる。

1950年2月11日の中国新聞によれば、広島市が旧産業奨励館保存と平和祭の在り方で被爆体験者500人に對し「広島原爆体験者についての産業奨励館保存の是非と希望に関する世論調査」（1949年10月実施）を行った。それに対し428人が回答を寄せた。奨励館の保存を望む声は62%であった。その理由は、「記念のため」「戦争の戒め」「平和の象徴」などであった。逆に取り払いたいという主な理由は「惨事を思い出したくない」が多勢を占めた。市民、特に被爆体験者の多数が保存を望んでいたという事実が、ここでも明らかになっていた。

1950年6月4日の中国新聞夕刊に日本建築士会長の山下泰郎氏の「広島県産業奨励館の廃墟は取り払ったほうがいい」というコメントが掲載された。同年7月31日の中国新聞で、痛みの目立つ原爆ドームが写真付きで掲載された。同年10月24日の中国新聞夕刊のコラムに「原爆ドームの処置」と題して以下のような記事が掲載された。「（原爆ドームは）広島市の象徴とするにはあまりにも惨め過ぎないだろうか、やっぱりどこか自分のアバタ面を売り物に街頭に立って物乞いする破廉恥にして卑屈な人間の心境に通じるものを感じないだろう

か。」市民の多数が存置を求める一方で、こうした「アバタ面」の論調が何度も展開されていた様子が伺える。

そして 1950 年 11 月 29 日、広島県議会が元県立産業奨励館跡を文化財保護法に基づく史跡指定するよう要望決議を行った。発議は土生弘県議会議員によつてなされた。その理由は、「広島は原爆による未曾有の被災を受け、全世界の同情と注視を集めているのであるが、被爆の中心地に所在している元県立産業奨励館は、被災の惨状を物語る唯一の史跡として残存し、その後 5 カ年風雨のため朽廃の度甚だしく、また倒壊に瀕しており、あまつさえ鉄材の物価騰貴のため、鉄骨の盗難また続出し、その保存はまことに遺憾な現状にある。拠って右の被爆建築物を文化財保護法に基く史蹟として指定し、更に原爆に関する諸資料および記念物をドーム内に収集陳列し、県民はもちろん、広く観光に来遊する内外人の観覧に供し、よい記念としてその保存に十全を期し、平和広島建設は申すに及ばず、世界平和の象徴とするよう早急に措置せられることを要望するものである（広島県議会議事課保存資料）。」であった。当時の様子として、資材不足のためドームの鉄骨が盗難の被害を受けていたことなどがわかる。また、広島平和記念都市建設法が施行され、平和記念公園の建設も進み、平和記念資料館の枠組みも決まっていた中で、広島県が独自に産業奨励館の史蹟指定を受け、産業奨励館を資料館にしようと試みていた実態が明らかになった。広島市の計画に、広島県が必ずしも協力的でなかったのかかもしれない。結果として産業奨励館は、この文化財保護法に基く史蹟に指定されなかった。

1951 年 8 月 6 日の座談会「平和祭を語る」（中国新聞紙上）で浜井市長、大原博夫広島県知事、森戸辰男広島大学長は「遺跡保存は不必要だ」と語った。浜井市長は、「私は保存しようがないのではないかと思う。石の人影、ガスタンクとも消えつつあるし、いま問題となっているドームにしても金をかけさせてまで残すべきではないと思っています。」と発言した。大原知事は、「敵愾心を起こすなら別だが平和の祈念とするのなら残さなくてもいいと思う。」と述べた。森戸辰男広島大学学長は、「私も残す必要はないと思いますネ。（中略）とにかく過去を顧みないでいい平和の殿堂を造るほうにより意義があります。いつまでも残しておいてはいい気分じゃない。」と語った。1952 年 1 月 25 日には、広島商工会議所そして広島市などでつくる産業奨励館復興委員会が、県営で産業

奨励館の復興を行うよう県に陳情した。この時点で、県議会や市民と、浜井市長および広島市の原爆ドーム存置に関する考え方には大きな差があったことがわかる。また大原知事の「敵愾心を起こすなら別だが」という発言から、産業奨励館がアメリカに対する嫌悪の象徴となりえること、そのことを懸念し、少なくともそうなることを望んでいない様子が伺える。

1953年に入り市長および広島市の論調に少し変化が見え始める。同年2月13日に開催された広島青年会議所の2月例会で浜井市長が元産業奨励館のドームの存置について、「私個人の意見は、あの程度の建物は例えば普通の火災でもあるから原爆の威力を示す参考にはならない。ただ現在は広島をシンボライズする絵として役立っているので、しばらくこのままにするのがよいと思う。」と語った（中国新聞）。この段階で、原爆ドームが広島の象徴になっていることを市長も認めていた発言としてこの発言は重要である。

そして1953年11月14日、元県立産業奨励館が広島県から広島市に移譲された。翌15日の中国新聞には「原爆ドーム市へ譲渡」という題で次のような記事が掲載された。「アトム・ヒロシマの象徴として世界的に有名な原爆ドーム（旧産業奨励館、広島県猿楽町）は市の申請に基づき、14日大原知事名で市へ譲与するむね通知があった、市では公園施設として緑地課が管理するが、現在のところ特別の保存措置も取り壊しもせず自然に壊れるまで放置する方針でいる。」上述の浜井市長の考え方を市が踏襲していた様子がこの記事からも伺える。その後、1965年の保存に関する調査が行われるまで「放置する」という方針を実際に貫いた事実からも、「放置する」という方針が市長および市の方針であったことは事実であろう。

1954年5月21日、広島県観光連盟が原爆ドーム（旧産業奨励館）保存のため「原爆ドーム保存期成同盟」の結成を呼びかけた。その呼びかけは、「原爆ドームは広島市民が平和を希求しているシンボル。歴史的記念物であるとともに広島市にとっては貴重な観光資源」といったものであった。こうした世論の盛り上がりも考慮して、原爆ドームを管理する広島市緑政課は、原爆ドームの周囲に金網を張り、立ち入り禁止とした。

1956年3月15日に開かれた広島市議会において原爆ドームの保存について初めて議論がなされた。上村吉郎市議会議員の「原爆ドームをいかに今後考え

ていくかということに対する市長のお考えをおうかがいいたしとうございます。」という質問に対し、1955年4月より広島市長に就任していた渡辺忠雄市長は、「どちらかに早く決定せねばなりませんが、私の気持ちといたしましては、これを産業陳列館にするということよりも、ここしばらくはやはり原爆の観光として保存しておくべきものである。」と述べた（『広島市議会史 議事資料編Ⅱ』 1987, p.816）。市議会で「原爆ドーム」という言葉が使われたのは、記録上、これが最初である。渡辺市長の発言からは、被爆者の心情に配慮するような表現は見られない。

広島市にある原爆ドームが存知の問題で揺れていた頃、長崎でも同じような問題が発生していた。1958年3月14日、長崎市にあった浦上天主堂の廃墟の取り壊しが始まった（長崎日日新聞 1958年3月15日）。直前の長崎市議会において満場一致で保存の要望を決議した。そして田川務市長が浦上天主堂側を代表する山口大司教を説得しようとしたが、希望は叶わなかった。この件について中国新聞には掲載がなかった。このことから、広島の原爆ドームと長崎の浦上天主堂存置に関して、広島市と長崎市の間で意見交換があつたり、それぞれの市民の関心が他地域の遺構存置に向いていたという事実はなかったように思われる。よって長崎市における遺構の撤去が広島市に何らかの影響を与えたとは考えにくい。

1959年8月5日の中国新聞に、ドイツ生まれのジャーナリストで作家のロベルト・ユンクが「原爆ドーム」と題して特別寄稿した。その中でユンクは「いまや原爆ドームは、アテネのアクロポリス、ローマのコロシアムに並ぶほど世界に知れ渡った1シンボルとなった。が、アクロポリスやコロシアムが過去の運命を物語るだけなのに、元産業奨励館のあの丸い塔は、将来起こりえる運命への警告を発している。」と述べた。また翌1960年8月1日の中国新聞に作家の田宮虎彦が「広島、長崎、沖縄」と題して寄稿した。田宮は「過去は埋没する。それが運命であると思う。だが過去は、埋没するにまかしておいてよい過去ばかりではない。広島の原爆ドームは、よしそれが崩れ落ちて鉄骨とガレキの堆積と化したにしても、そのあったところにいつまでも残しておかねばならぬのではないか。」と述べた。このように毎年8月6日を迎える頃になると、原爆ドーム保存に関する議論が熱を帯びていた。しかし、組織だった保存運動と

いうものは1950年代には見られなかった。

3-2 放置から存置へ

1960年5月5日、広島「折鶴の会」が原爆ドーム保存のための署名と募金運動開始を決めた（検証ヒロシマ 1945-1995, p.267）。8月4日、浜井市長は近い将来ドームを取り壊すことを明らかにした。「ドームを保存するには約1,000万円が必要。この残骸には原爆そのものの威力を示す学術的な価値はない」と発言した（汐文社編集部 1990）。8月21日の中国新聞夕刊で、原爆ドームの存廃めぐり撤去、存置論特集が組まれた。その中で浜井市長は、「世論に従って決める。」と述べた。8月28日、平和記念公園の「原爆の子の像」前で、折鶴の会に所属する子供たち10名がドーム保存を訴え募金と署名を呼びかけた。この最初の保存運動が始まったきっかけは、その年の4月に急性白血病のために亡くなった府中町の椿山ヒロ子さんの残した日記であった。日記には「二十世紀以後は原爆慰靈碑の碑文と、あのいたいたしい原爆ドームだけが、いつまでも恐るべき原爆を世に伝えてくれるでしょう（1959年8月6日付）」と記されていた（検証ヒロシマ 1945-1995, p.262）。12月2日、原水爆禁止日本協議会（日本原水協）の代表が広島市役所を訪れ、加藤政夫助役に原爆ドームの保存を要望した。代表は、「原爆ドームは世界の原水禁運動の象徴だ。運動のマイナスにならないよう保存するべきだ。できれば市議会で存置を決議して欲しい。」と述べた。1955年から1960年代にかけて熱を帯びてきた共産主義運動に触発され市民運動も活発化した時代、広島市でも市民運動が市政に影響を及ぼすようなことが起こり始めた。

1961年8月29日、コンクリート講習会のために広島を訪問した近藤泰夫京都大学名誉教授が、「原爆ドームは非常に危険な状態。車の振動でも崩壊する恐れ」と補強工事の必要性を指摘した。これに対し広島市は「原型のまま補強は技術的にも無理。」と消極姿勢を示した（中国新聞）。1963年10月5日の中国新聞によると、広島商工会議所のビル新築で、原爆ドーム崩壊の恐れがあるため、同会議所が広島大学工学部に調査を依頼した。これに応じて広島大学工学部の矢野保雄講師らが原爆ドームの耐震調査を行った（中国新聞 10月23日）。

その際、浜井市長は、「ドームを補強してまで残す価値はないと思う。」と述べている。翌年 1964 年 4 月 11 日、広島市が、原爆ドームの崩壊の危険性が強くなり西側の民家 1 戸に立ち退きを指示した。この頃から建物の構造を専門とする専門家の意見が出始めるが、浜井市長および市役所の自然崩壊を待つ方針に変わりがないことがよくわかる。

1964 年後半から 1965 年にかけて、原水禁の活動が活発になるとともにドーム保存運動も活発になった。1964 年 11 月 26 日、原水禁広島市協議会が原爆ドーム保存運動の提起を決めた。11 月 28 日、原水禁広島協議会（社会党系）が被災 20 周年事業計画を決定した。事業計画は、①原爆白書作成運動の展開、②原水禁運動史の編集、③原爆ドーム保存運動の展開、④原水禁会館の建設、以上 4 つの柱からなる（中国新聞）。12 月 22 日、原水禁広島協議会、広島キリスト教信徒会、広島宗教者平和協議会、平和と学問を守る大学人の会など 11 平和団体が原爆ドームの永久保存を浜井市長に要請した。この要請を受けて、浜井市長は 1965 年予算に計上し保存方法の研究を約束した。長崎では浦上天主堂のキリスト教信者が、浦上天主堂の廃墟取り壊しを主張し、結果として撤去されたが、広島のキリスト教信者が原爆ドームの保存を主張したことは興味深い。つまり、廃墟を残すことはキリスト教の価値観に合わないという批判や主張は、これでくつがえされたことになる。

1965 年 2 月 11 日、広島市が 1965 年度予算に原爆ドームの強度調査費 100 万円の計上を決めた。同日、折鶴の会が広島市に原爆ドーム保存資金として 9,181 円と 1,300 人分の署名を提出した。この件に関して、後日、浜井は「当時、私を強く動かしたものに“折鶴の会”的陳情書があった。」と述べている（浜井 1967, p.312）。3 月 4 日の中国新聞に、折鶴の会の岩本信一君が「原爆ドームを残そう」という題で投書した。3 月 29 日には、京都大学名誉教授の近藤泰夫博士が、湯川秀樹、丹下健三らと連名で、浜井市長に原爆ドームの保存を要望した。その「原爆ドーム保存要望書」の中で、「原爆ドームは被爆都市広島を表徴する記念聖堂であって世界における類例のない文化財である。」と述べられている（『広島市議会史 議事資料編 II』 p.823）。近藤は 4 月 30 日から連載で中国新聞に「原爆ドーム保存を訴える」という題で寄稿した。近藤は寄稿の中で、「原水爆を永久にこの地上から抹殺するためにも、現在の位置に現状のまま残して欲し

い。」と主張した。

こういった度重なる要望や保存運動の影響を受けて、1965年7月20日、原爆ドーム永久保存のための強度調査が開始された。広島大学工学部の佐藤重夫教授に調査が委託された。同年11月15日、佐藤教授より原爆ドームは補強すれば保存できるという中間報告がなされた。技術的にも保存可能という調査結果が報告され、原爆ドーム保存の声はさらに高まっていく。1966年4月22日、映画「ヒロシマ 1966」の主演女優月優子らが広島市役所を訪問した。そして、原爆ドームの存置に関して「戦争の証を立てるためにも絶対に残すべき。」と主張した（中国新聞1966年4月23日）。5月8日には湯川秀樹京都大学教授が広島市を訪れ記者会見を行い、「原爆ドームは将来の人類のためにも。是非保存してもらいたい。いつ人類を滅ぼすかわからない分からぬ核兵器の恐ろしさは永久に忘れてはならないことだ。」と述べた（中国新聞1966年5月9日）。

そして広島市議会は1966年7月11日、原爆ドームの永久保存を満場一致で決議した。決議案第21号「原爆ドーム保存を要望する決議案」は以下である。

「広島市は昨年100万円の調査費をかけ、原爆ドームの保存方法について調査を完了した。その結果、補強によって保存に耐えるとの報告を受けている。核戦争阻止、原水爆の完全禁止の要求とともに、ドームを保存することは被爆者、全市民、全国の平和を願う人々が切望しているところである。ドームを完全に保存し、後世に残すことは、原爆で亡くなられた二十数万の靈に対しても、また、世界の平和を願う人々に対しても我々が果たさなければならない義務のひとつである。よってこのドームの保存について万全の措置をとるよう決議する。

昭和四十一年七月十一日 広島市議会（『広島市議会史 議事資料編Ⅱ』

p.822）】

浜井市長は、原爆ドーム存置の経緯について、次のように振り返っている。
「原爆ドーム—それは人間の平和に対する永遠の悲願の記念碑である。（中略）市の復興都市計画を審議するとき、『原爆の惨禍を後世に伝えるためにも、このドームは、今の姿のまま残すべきである』という意見はかなり多かった。しかしながら、それに強く反対する意見も少なくなかった。その人たちは、『真に世界平和を望むならば、過去の恨みや憎しみを思い起こさせるようなものは、速やかに取り除くべきだ』というのである。ことに被爆でかわいい子供を殺し、最

愛の夫や妻、親兄弟など肉親を失った人たちにとっては、ドームの姿はいつまでも胸をえぐるのである。そんなものは一刻も早く取り壊せ、という意見も被爆者の中には多かった。無理からぬことである。これはいざれが正しいとか、間違っているとかいう問題ではない。だが、残すにしても取り除くにしても、先立つものはやはり金である。当時、そんな予算はとれないし、しばらくそのままにしておくことにした。（中略）やがて佐藤教授の調査報告ができた。それによると、ドームにはいたるところ、大小無数の亀裂ができており、煉瓦を固めてあるセメントももう朽ちてしまっているので、今のうちに補強しないと崩壊するおそれがあること、補強の工法としては、優秀な建築用接着剤ができるのでそれを圧入すれば、建物は立ったままで、亀裂を止めて保存できる方法があるというのであった。この工法は、少なからず私たちを勇気づけた。もはや、取り除くか残すかの問題ではない。いまこそ補強して保存に踏み切る時期だと私は判断した。（中略）人間の生命は永遠ではない。あの惨事と教訓を身を以って体験した人々も、年とともにやがては次第に死に絶えていく。そのためにもこのドームを残して、その証人としての使命を果たさなければならない。これは、第二次大戦の最大の悲劇の歴史を、そのままここに残すことであり、世界平和への十字架である。—私はそう考えたのである（浜井 1967）」浜井市長は、別の媒体で、「たまたま、今日では世論もようやく保存の方向で固まってきたし市議会も満場一致で、保存を決議した。こうした事情をも勘案して、市としても、この際、これに補強工事を施して永久に保存する決意を固めた。」とも述べている（ドームは呼びかける 1967, p.21）。

もし、この原爆ドーム保存決定後の発言だけ眺めれば、浜井市長には保存の意思が始まからりあり、その時機を待っていたかのような印象を受ける。しかし、彼の歴史的な発言と行動を本節のように並べてみれば、当初は消極的であったことは明らかである。原爆ドームの存在それ自体、およびそれに関わる人々が、彼の意思の変化に影響を与えたのである。

ナック映像センター代表の田辺雅章氏は、1997年1月22日の朝日新聞で次のように述べた。「戦後の原爆ドームの姿は地獄を思い出させた。しかし50歳を過ぎてドームに親しみを感じるようになってきた。原爆で陳列館は大きな外傷を負い、私も心に傷を負った。今、ドームの姿が自分自身のように見えるの

です。」田辺氏の自宅は被爆当時、産業奨励館の隣にあった。時間の経過とともに存置に反対していた被爆者心境も変化した。

1996年12月、原爆ドームは核兵器廃絶と人類の平和を求める誓いのシンボルとしてユネスコの世界遺産一覧表に登録された。英文正式名称は、「The Hiroshima Peace Memorials」である。

以上、本章では原爆ドーム存置に関する経緯、そして浜井市長などの証言などをまとめた。この経緯において、まず、原爆ドームが何を象徴しているかという点について時代とともに変化または追加された事実がうかがえる。被爆直後には、戦勝と偉業達成の象徴であった。そして原爆被害の象徴、つまり原爆の破壊力のすさまじさを表現するものになった。当時の木原市長の「平和をもたらした原子爆弾」という表現からもわかるように、「非核」といった具体的な概念はまだ存在しなかった。また浜井市長が原爆ドームの撤去の根拠とした「学術的な価値はない」というコメントからも推測できるように、原爆被害を分析するという意味での存在価値は認められていたが、それが一段落すればその存在価値はないと考えられた。

それが戦争惨禍の象徴となり、存置の議論が起こった。被爆者にとって、それが戦争惨禍、原爆被害の象徴であり続ける以上、己の心の傷をえぐるようなものが残っていること自体に疑問を感じたり撤去を求めたりしたのは当然であろう。一方、こうした遺構を残すことで戦争の惨禍を語り継ぎ、このような被害を招く戦争を繰返さないようにと語り継いでいくという考え方もある。これに広島県や広島市の存置のための財政負担の問題もあり、存置の問題は「放置」という形で被爆から20年以上棚上げされた。

それが時を経て、折鶴の会や原水禁運動など平和運動の象徴となり同時に非核の象徴となった。保存運動など市民レベルの運動、技術的に保存することが可能になったこと、時がたち被爆者心境にも変化が見え始めたこと、経済成長期に入り保存のための資金獲得（募金）に目処がついたこと、以上のような事実から保存が現実のものとなった。そしてユネスコの世界遺産に登録され非核と恒久平和の象徴となった。それとは別にヒロシマの象徴であり続けた。

4. むすび

象徴となった原爆ドームは、その時代時代に応じて様々な形で人々に影響した。原爆ドームは、戦後まもなく、戦勝と偉業達成（原爆の開発と投下、そして戦争の終結）の象徴として広島を訪れた連合軍の兵士に自信を与えた。そして原爆の威力による被害の象徴として、研究調査の対象となった。その調査に基づいて原爆の威力が明らかになり、核のパワーの象徴として冷戦時代に人々に脅威を与えた。1960年代に入り、原水禁など市民運動が盛んになると、それは非核の象徴として運動に取り込まれた。1967年以降は、公式に戦争の惨事と平和の象徴となった。1996年に世界遺産に登録されて以降、それは非核と恒久平和の象徴となり、現代の我々に平和を説き続けている。

Bar-Tar and Bennink(2004, p.17)は、平和を願う意思は、動機、ゴール、信頼醸成、感性といった要素によって支えられ、そうした要素こそ和解の産物であると述べている。復興のメンタル面の到達点が、平和を願う意思の醸成や和解にあるのであれば、原爆ドームは、まさに人々に到達点を指向する影響を与えてきたことになる。それは「平和をもたらした原子爆弾」と考えられた時期においても、意識調査の結果などによって明らかにされていた。平和モニュメントが復興のメンタル面に強い影響を及ぼしたことが、広島市の例では見て取れた。本稿作成のための調査の過程で、様々な限界、例えば、被爆者や当時責任のある立場にあった人への聞き取り調査が困難であること、一次資料がすでに消失し、二次資料に頼らざるを得なかつたことなどが見えた。今後、こうした事情はさらに悪化していくことも考慮し、引用文献の中で失われそうなものに関しては全文転載を心がけた。今後、同じような関心で研究を進める人が現れたときの手助けになればと考えた。

平和モニュメントが平和に資し、平和が経済に資するのであれば、すなわちODAなどを使って平和モニュメントを建設することが可能になる。本稿は、最初の命題「平和モニュメントが平和に資する」の証明を目的とする研究の一環として書かれた。平和モニュメントが紛争後の社会に与える影響は、単にシンボリックなものを建設するということに留まらない。それを企画・建設する段階で、敵対する勢力間の対話が促進される。また建設後も、平和記念式典など継続して平和について考える機会が対立する勢力間に与えられることになる。そして、平和モニュメント自体がその地域の平和に直接資するのである。それ

は平和への意思と能力の強化という形になって現れる。

この研究を進めていけば、どの地域にどのタイミングでどのような平和モニメントを建設すれば、より効果的にその地域の平和に資するかという解を得られるのではないか。具体的には紛争の形態と場所、経過時間などから具体的に建設すべき、または残すべきものを絞りだし、平和構築に役立てられるかもしだい。

謝辞（敬称略、アイウエオ順）

イダ・グランタス、上杉勇司、大河内則一、大河内ゆう子、越智克夫、越智恵理子、梶原千恵子、加藤舞、金井塚遠、川村康恵、熊崎詩織、佐々木将人、篠田英朗、高柴優貴子、ナイラ・バーバイアン、ナデル・ゴドビ、淵ノ上忠良、淵ノ上好枝、宝田百代、松尾雅嗣、山口正大、山根達郎、吉田修、米山隆一、米山順子

参考文献

秋月辰一郎『死の同心円—長崎被爆医師の記録』講談社、1972, pp.262.

石田宜子「過ちは繰返しませんから—碑文論争の歩み」『広島市公文書館紀要』20、1997, pp.39-59

井上恭介『ヒロシマ—壁に残された伝言』集英社新書、2003, pp.185.

浦上カトリック教会『浦上天主堂改裝記念誌』聖母の騎士社、1981, p.33.

小倉豊文『広島原爆の手記 絶後の記録』中央社、1948, pp.254.

カンプベル・スマス『カントの永久平和論—史説解説と本論』近代文藝社、1996, pp.224.

クラウゼヴィッツ 日本クラウゼヴィッツ学会訳『戦争論』芙蓉書房出版、2001, pp.417.

佐々木雄一郎『写真記録 ヒロシマ25年』朝日新聞社、1970, pp. 282.

篠田英朗『平和構築と法の支配 国際平和活動の理論的・機能的分析』創文社、2003, pp.255.

篠田英朗「今を読む 平和への志、国境はない」中国新聞 2007年4月8日, 2007a,

p.3.

篠田英朗「平和とは生き続けることである—国際平和構築活動とヒロシマの遺産」『RATIO3』講談社、2007b, pp.318-335.

ジョン・ハーシー『ヒロシマ』財団法人法政大学出版局、1949, pp.150.

高木敏子「平和と改憲 ほんとうにこれでいいのですか」朝日新聞 2007年5月21日, p.21.

田川勉、永島正一、毎熊儀一「長崎の平和と文化を語る」印刷界 8月号, 1963, pp.44-53.

竹村信治「北畠豊彦氏寄託『原爆死没者慰靈碑碑文色紙』解題」Problematique VI 〈文学／教育 6〉、2005, pp.13.

谷本清『ヒロシマの十字架を抱いて』講談社、1950, pp.226.

中国新聞社『年表ヒロシマ 核時代 50年の記録』、1995, pp.1946.

汐文社編集部『原爆ドーム物語』汐文社、1990, pp.55.

寺光忠『ヒロシマ平和都市法』中国新聞社、1949, pp.46.

永井隆『長崎の鐘』日比谷出版社、1949, pp.319.

長崎市『碑は訴える～原爆モニュメント・遺構集～』長崎国際文化会館編集、株式会社藤木博英社、1986, pp.176.

長崎市『長崎原爆資料館ガイドブック』長崎原爆資料館、2000, pp.20.

長崎市小学校職員会『明治維新以降の長崎年表』長崎市小学校職員会、1925, pp.375-377.

長崎市編『ナガサキは語りつぐ』岩波書店、1991, pp.214.

長崎市役所『長崎原爆戦災誌 第1巻 総説編』長崎国際文化会館、1977, pp.595-596.

長崎市役所『長崎原爆戦災誌 第2巻 地域編』長崎国際文化会館、1979, pp.292-298.

長崎市役所ホームページ

(http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/abm/heiwaseigen/oldsengen/oldsengen_1948_j.htm)

長崎市役所総務部調査統計課『長崎市政六十五年史 前編』長崎市役所総務局調査統計課、1956, p.1546.

長崎新聞社『長崎新聞に見る長崎県戦後 50 年史』長崎新聞社、1995, pp.312.

長崎日日新聞「平和の象徴を残せ 岩口議員 長崎市議会、浦上天主堂問題で論戦 市長 原爆禍は科学で証明」1958/2/17, p.6.

長崎日日新聞「廃墟をぜひ残したい 論議の的、浦上天主堂」1958/2/26, p.5.

長崎日日新聞「原型保存の望み絶つ 浦上天主堂の再建始まる 廃墟一部を移して残す」1958/3/15, p.5.

長崎の原爆遺構を記録する会『原爆遺構 長崎の記憶』有限会社海鳥社、2005, pp.47-49.

長崎民友新聞「浦上天主堂永久に保存 他所に移転しても 長崎市が表明教会側へさらに交渉」1958/2/26, p.5.

日本平和学会編『沖縄 一平和と自立の展望一』平和研究叢書 2, 1980, pp.280.

浜井信三『原爆市長 ヒロシマとともに二十年』凸版印刷株式会社、1967, pp.317.

ピーター・ファン・デン・ダンゲン 坪井主税訳「ルーサン国際戦争と平和博物館 (1)」札幌学院大学人文学会紀要 68, 2000, pp.91-101.

ピーター・ファン・デン・ダンゲン 坪井主税訳「ルーサン国際戦争と平和博物館 (2)」札幌学院大学人文学会紀要 69, 2001, pp.91-102.

広島県『広島県史 現代 通史VII』凸版印刷株式会社、1983, pp.1199.

広島市『ドームは呼びかける 一原爆ドーム保存記念誌一』中本印刷株式会社、1967, pp.88.

広島市『被爆 50 周年 ヒロシマの被爆構造物は語る ー未来への記録』大学印刷株式会社、1996a, pp.399.

広島市『被爆 50 周年図説戦後広島史 街と暮らしの 50 年』広島市企画総務局公文書館、1996b, p.382.

広島市議会『広島市議会史 議事資料編II』大学印刷株式会社、1987, pp.1151.

広島市市民局平和推進室『原爆ドーム世界遺産登録記録誌』産興株式会社、1997.

広島市役所『市勢要覧 広島平和記念都市建設法制定記念号 昭和 24 年版』広島市総務局調査課、1950, pp.140.

広島市役所『市勢要覧 昭和 33 年版』広島市総務局総務課、1958, pp.140.

広島市役所『広島原爆戦災史』広島市役所、1971, pp.1-320.

広島市役所『広島市史 第 4 卷』名著出版、1972, pp.765.

- 藤原帰一『戦争を記憶する』講談社現代新書、2001, pp.204.
- 淵ノ上英樹・松岡俊二「効果的援助の研究史」広島大学連携融合事業「平和構築に向けた社会的能力の形成と国際協力のあり方に関する調査研究」
Discussion Paper Series Vol.1, 2006a, pp.14.
- 淵ノ上英樹「インドネシア・アチェの紛争評価：武力紛争予防のための開発援助とは」『第17回国際開発学会全国大会報告論文集』、2006b, pp.60-63.
- 松尾雅嗣「安全保障と平和」『人間の安全保障論の再検討』IPSHU 研究報告シリーズ研究報告 No.31, 2003, pp.1-23.
- 山田一太郎「アンジェラスの鐘とともに」『証言—ヒロシマ・ナガサキの声』長崎の証言の会、1990, pp.96-99.
- 山根和代「平和博物館、平和博物館建設運動の現状と課題」立命館平和研究、2003, pp.3-14.
- ヨハン・ガルトゥング、藤田明史『ガルトゥング平和学入門』法律文化社、2003, pp.227.
- ヨハン・ガルトゥング『ガルトゥングの平和理論 グローバル化と平和創造』法律文化社、2006, pp.258.
- Bar-Tal, D. and Bennink, G.H. (2004)"The Nature of Reconciliation as an Outcome and as a Process," *From Conflict Resolution to Reconciliation*, Oxford University Press, Inc., pp.11-38.
- Cousin, N. (1949)"Hiroshima –Four Years Later–" *The Saturday Review* Vol.32, No.38, pp.8-11, 30-31.
- Galtung, J. (1969) "Violence, Peace, and Peace Research" *Journal of Peace Research* 6 (3), pp.167-191.
- Hersey, J. (1946) *Hiroshima*, Borzoi Books, pp.118.
- Stead, W.T. (1902)"Object lessons in war and peace. Opening of the Bloch Museum in Lucerne" *The Review of Reviews* Vol. 26, 1902, pp.37-40.
- Tanimoto, K. (1949)"Hiroshima's Idea" *The Saturday Review* Vol.32, No.10, pp.20-21.
- Wechs, L. (1995) *Peace Museums Worldwide*, United Nations Publications on Peace, pp.72.

Wiberg, H. (1993) "European Peace Research in the 1990s" BALAzs and Wiberg (eds.), pp.9-25.

広島の経済復興

～ダイヤモンド理論からみた産業クラスターの形成～

大川富美

(特定非営利活動法人ピースビルダーズ研究員)

目次

1. 広島の復興の研究意義
 1. 1 研究目的
 1. 2 原爆被害からの復興
 1. 3 広島の産業発展の系譜と特徴
2. 産業クラスターと競争優位のダイヤモンド理論
 2. 1 産業クラスターの研究系譜とポーター理論
 2. 2 産業クラスターとダイヤモンドの相互作用
3. 広島の戦後復興における競争優位の形成
 3. 1 広島の産業の歴史
 3. 2. 1 日本と広島の戦災被害
 3. 2. 2 復興計画の実施体制
 3. 3. 1 要素条件・・・戦時遺産の平和産業への転換
 3. 3. 2 協調と競争・・・自動車産業の熾烈な競争とイノベーション
 3. 3. 3 需要条件・・・海軍御用達が生んだ最高級品
 3. 3. 4 関連産業・・・クラスター形成と中小企業支援
4. その後の産業クラスター

1. 広島の復興の研究意義

1. 1 研究目的

日本の西部に位置する人口約 117 万人の都市、広島市。札幌、仙台、福岡と並ぶ地方中枢都市としての地位を確固たるものにして久しい。現在の街の姿を目にすると、63 年前にこの都市が、一発の原子爆弾によって、焼け野原になったとは、想像するのも難しいくらいである。

しかし、第二次世界大戦末期の 1945 年 8 月 6 日、アメリカによって原子爆弾が広島市中心部に落とされ、約 14 万人の命を奪い、街を一瞬にして焦土と変えたのである。当時、アメリカの研究者が被災した広島の地を、「70 年間草木も生えない」と評したことによく知られている。

なぜ、広島は原爆によって、これほど甚大な被害を受けながら、短期間のうちに復興することができたのだろうか。広島を訪れる人、特に多くの外国人が抱く疑問である。原爆資料館で、その原爆のもたらした惨禍をさまざまと見せ付けられて出口の階段を降りてくると、完全な近代国家として活気のある街が目に飛び込んでくる。現在、長い紛争を経験し、荒廃した国や地域を立て直そうと尽力している海外からの訪問者や研修生には、広島は奇跡的な復興を遂げたモデルケースに見える。

しかしながら、これまで実施してきた原爆被害についての膨大な調査や研究に比べると、広島における復興、特に経済復興はあまり調査研究の対象になることがなかった。被害の全容把握自体が困難を極めた、というのも一因かもしれない。行政による復興誌や市史、県史で復興への過程や行政施策は拾い出すことができるが、経済的な建て直しとその後の発展の鍵となるものは明確にはされていない。

世界の紛争後地域で、広島の経済復興の経験を生かすことはできるのか。それが今回、海外からの研修生を多く受け入れている国連訓練調査研究所（UNITAR）広島事務所からの依頼で、この論文を執筆することになった所以である。

1. 2 原爆被害からの復興

広島市を抱える広島県は、人口約288万人で全47都道府県のうち12番目、県内総生産は11位の116,490億円（2004年度内閣府「県民経済計算年報」）で、地方の政令指定都市を含む県としては、特段目だった地位ではない。県内にはスキー場も含む山間部と海水浴が楽しめる沿岸部があり、瀬戸内海に面した工業地帯を産業の中心に据えながらも、さまざまな農作物栽培や漁業も盛んであり、日本の地形や産業を凝縮していることから、日本の縮図、または箱庭などと称されることも多い。

そんな広島は、明治時代に、当時の鉄道の西端であり、港も整備されていたこともあり、軍都として整備されていった。約20キロ離れた呉市には、海軍工廠が作られ、アジアの軍港となった。

軍都であった広島市は、太平洋戦争で、世界で初めて原子爆弾が落とされた都市となった。アメリカ空軍のエノラ・ゲイが落とした原爆は、市に壊滅的な被害を与えた。死者、負傷者、行方不明者はおよそ20数万人に達した。²³ 広島市の原爆投下前の推定人口は28~29万人とされているが、1945年12月までの原爆による死者数は、およそ14万人、誤差プラスマイナス1万人とされており、その正確な被害状況は現在でも定かではない。²⁴ 広島市による調査では、市内の建物の90%以上が被害を受けたとされ、広島市長崎市原爆災害誌編集委員会によると、資産の損害総額は、8億8410万円にのぼると推計されている。また、爆心地から3キロ以内に稼動していた工場512の8割が使用不能の「大破」以上の被害を受け、さらに銀行や会社に関しても、3キロ以内には292あり、市内全銀行・会社数の8割が壊滅的な打撃を被った、と推定されている。²⁵ このように、戦前、戦時中、軍都として中国地方随一の工業都市を形成していた広島市は文字通り、原爆投下で廃墟となつたのであった。

この歴史的事実を鑑みると、それから63年を経た現在の広島市が、中四国地方最大の産業都市として復興し、原爆ドームをはじめ、市内にいくつか点在し

²³ 広島市『広島新史・行政編』広島市、1983年、8頁。

²⁴ 中国新聞「原爆の犠牲者数なぜあいまいなの・上」

http://www.chugoku-np.co.jp/hiroshima-koku/exploration/index_20070226.html

²⁵ 広島市、前掲書、10-11頁。

て保存されている被爆建物を除けば、被爆の爪あとがほとんど見られないのは、まさに「不死鳥のごとく蘇った」と形容されるにふさわしいといえるだろう。それも 60 年の月日をかけて徐々に復興したのではなく、原爆投下後 20 年のうちには、広島県の県民所得は国民所得を上回るほどに回復したのである。

1. 3 広島の産業発展の系譜と特徴

広島県の戦後の経済成長は、戦前から盛んだった造船、機械、衣服などの製造業が、臨海部を中心に発展したことに牽引された。その製造業の中心となってきたのは、自動車と造船に代表される重工業である。製造品出荷額の内訳を見ると、1950 年は、化学工業製品が 24.1% で一位を占めており、船舶や自動車を含む輸送用機械器具は、二位の食料品（19.8%）に次いで三位で 14.5% だった。これが 1955 年には輸送用機械器具が 20.8% となって一位になって以降、現在までは輸送用機械器具がトップのままである。²⁶

この広島の製造業の特徴として、たとえば日本を代表する自動車メーカーの一つ、マツダのように、戦時中の軍需産業で培った技術を戦後、民間産業へ転換したことが、よく指摘される。明治後期以降、軍都として整備された広島は、近郊の呉市に海軍工廠が置かれたほか、各地に糧秣支廠、被服支廠、兵器支廠がおかれた。このため、自動車以外にも、造船、鉄鋼、一般機械での代表的企業の歴史をさかのぼると、戦時中は軍需用の機械部品製造に携わっていた会社はあまたある。海軍御用達の酒造会社だった三宅本店、軍用缶詰からジャム製造を始めたアヲハタなど、製造品目には食品、被服分野も網羅されていた。さらに明治以前まで遡ると、たら製鉄や、砥石、針などの広島の伝統的産業に端を発していることがわかる。海軍工廠で研究、開発されて発展した工作機械も、備後地域の綿花栽培などの流れを汲む繊維業の中から生まれた織機づくりに端緒があるのである。²⁷

この産業の広がりが、現在に至る、自動車関連産業、造船業、製鉄業も包括

²⁶ 広島県企画振興部統計課『統計でみる広島県戦後 50 年のあゆみ』広島県、1998 年、68-71 頁。

²⁷ 新活力創造戦略研究会『新活力創造戦略策定調査報告書』、2002 年、38-41 頁。

した機械関連産業クラスターの形成を可能にした。例えば、競技用ボールで世界でもトップメーカーであるモルテンは、自動車のゴム部品を製造しており、自動車産業の一翼を担っている。このように、さまざまな部品メーカーが自動車や造船を含む機械産業を形づくっている。²⁸先ほど触れたように、産業の形成期からの系譜の始まりは、県内の東部なども含むのだが、戦後から現在への機械産業クラスターに焦点を当てると、地理的に特に広島湾、呉湾を取り巻く県西部の沿岸部がメインであるため、ここでは、広島市を中心とした7市5町から成る広島市広域圏²⁹を主な対象としたい。

このように広島の経済復興は、全くの廃土からスタートしたのではなく、歴史的に培われた技術を基にした製造業を中心とした機械産業クラスターの形成と発展、が素地になっているといえるのではないか。

このクラスターのなかで、戦後の広島から、自動車のマツダ、競技用ボールのモルテン、金庫のクマヒラなど、グローバル企業としてその名を知られるような企業が育った。

地域、立地が経済発展や競争力へ与える影響については、1990年代よりアメリカの経営学者、マイケル・ポーターの説がよく知られている。ポーターによると、「繁栄を決定する鍵は、特定の立地においてその生産要素を利用しグレードアップする際の生産性にかかっているのである」³⁰。ポーターは、企業の競争優位性に果たす国や地域の役割の大きさを指摘している。そのために必要な特性として、以下の4つを挙げ、これを「ダイヤモンド」と称している³¹。

1. 要素（投入資源）条件・・・天然・人的資源、物理的・行政・情報インフラなど
2. 企業戦略および競争戦略・・・地元で活動する競合企業間の激しい競争など
3. 需要条件・・・高度で要求水準の厳しい地元顧客、別の場所での

²⁸ 日本政策投資銀行・スタンフォード大学共同調査『地域の技術革新と企業家精神に関する調査—広島市広域圏機械産業クラスター』、2003年、3頁。

²⁹ 広島市広域圏は、広島市、廿日市市、大竹市、呉市、江田島市、竹原市、東広島市と府中町、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町。

³⁰ マイケル・E・ポーター（竹内弘高訳）『競争戦略論II』ダイヤモンド社、1999年(a)、81頁。

³¹ 榎本悟・金原達夫「空洞化論の視点」『季刊中国総研』4-4、2000年、7頁。

- ニーズを先取りする必要性など
4. 関連・支援産業・・・有能な地元供給業者、競争力のある関連産業の存在など³²

クラスターとは、「特定分野の競争における突出した成功が、一つの場所に十分に集積されている状態」³³である。クラスターは上記のダイヤモンドの中で三番目に挙げられている「関連・支援産業」に当たるが、実際はダイヤモンドは「4つの要素の相互作用を示したもの」として考えられ、競争に与える影響が非常に大きいとされている。³⁴ また、クラスターの形成には、歴史的な要因に帰するところが多分にあり、産業に幅がある特徴的なクラスターが見られるのは先進国だということも指摘されている。³⁵

このダイヤモンドとクラスターを広島の例に当てはめて考えてみると、広島には戦前、戦中からの伝統産業を軸に軍需産業で培われた技術や人材があり、戦後の行政施策などの支援を受けて、民間産業に転換したさまざまな機械関連産業の企業が競争の中で育ち、広島の経済復興を支えた、といえるのではないだろうか。

そこで、この論文では、まず第二章で、マイケル・ポーターの立地のダイヤモンドとクラスター理論について考察し、第三章で、敗戦直後から高度成長期に向かった復興期の広島のケースが、この4つの要件それぞれを満たすかを検証する。第四章では、現在の広島の状況について簡単に触れたい。

2. 産業クラスターと競争優位のダイヤモンド理論

2. 1 産業クラスターの研究系譜とポーター理論

競争優位を生む要因として、産業集積についての研究は、マーシャルやウェ

³² ポーター、前掲書、83頁。

³³ マイケル・E・ポーター（沢崎冬日訳）「グローバル戦略の本質」『ハーバード・ビジネス・レビュー』、1999年3月号(b)、29頁。

³⁴ ポーター、前掲書(a)、86頁。

³⁵ 同上書、114、121頁。

ーバー以来、数多くの経済学者によってなされてきた。特にマーシャルは、1890年代から、「ある特定の地域において気候、土壤、鉱物資源などの伝統的な生産要素の比較優位が存在し、これらの要素が宗教的、政治的、経済的な要因と相互に絡み合って、産業の局地化という現象が生じる」と産業の集積について認識している。そして、産業が集積していることから、技術や知識のスピルオーバーや、生産工程や組織での発明と改善の促進がなされるとの指摘もしている。

一方で、ウェーバーは、集積要因を『生産を特定の場所において集団として統合して行うことによって生じる生産と販売の低廉化』と定義し、経営の規模拡大と、多数の経営の近接について区分している。またクルーグマンは、産業集積力を規定するものとして、需要の外部性に着目し、「収穫遅延、輸送費、需要」の三つの要因の相互作用による産業の地理的集中モデルを提示している。³⁶

日本でも、産業集積を「ひとつの比較的狭い地域に相互の関連の深い多くの企業が集積している状態」として、日本の製造業は、この産業集積によって支えられてきた、と考えられている。そして、この産業集積は中小企業が主に担い、その「技術的基盤」を形成してきた、とされる。³⁷ この産業集積が脚光を浴びるようになったのは、特に1990年代初頭のバブル崩壊以降である。産業空洞化、と呼ばれる大企業の製造拠点の海外移転が、日本の各地方で高度成長を支えてきた日本の製造業、各種機械工業の加工工程を担ってきた中小企業へ多大な打撃を与えるとされたからである。このため、中小企業自体、あるいは「技術の集積」をテーマにした研究が数多くなされ、また日本の中核と地方との関係に主眼を置いての調査も活発になった。³⁸

この産業集積を国の競争力を決定付ける、イノベーションを生み出す原動力として評価したのが、マイケル・ポーターである。1990代にクラスターの概念を提唱したポーターは、企業のみに限定した産業集積の枠を超えて、研究機関やネットワーク支援機関など、さまざまな組織や機関も包括するアイデアを提示

³⁶ 石倉洋子「今なぜ産業クラスターなのか」2003年、石倉洋子他『日本の産業クラスター戦略』有斐閣、45-46頁。

³⁷ 辻田昌弘「我が国製造業における産業集積構造の変容とその原因」2005年2月、http://www.tsujita.com/works/works/dp_0507.pdf、3頁。

³⁸ 山本健児『産業集積の経済地理学』法政大学出版局、2005年、1-2頁。

し、さらにクラスター内での協調と競争関係にも注目した。³⁹ ポーターは、成功産業が、一つの国や国内のある地域に集中することに着目し、地理的条件により競争優位がもたらされていることを、4つの柱からなるダイヤモンド理論によって説明している。この4つにより、特定の地域に拠点をおく企業が成長し、イノベーションを持続的に行い、高品質の商品を生産し続けることができる理由を説明しようというものである。⁴⁰

1990年以降、このダイヤモンド理論に基づく「産業クラスター」理論が脚光を浴びるようになった。アメリカやヨーロッパでは、高成長の維持のために必要なイノベーションの促進に果たす産業クラスターを評価し、競争力を強化するための政策が取られるようになった。⁴¹日本でも、高度成長期時代が収束していく1970年代後半から、地域の自立を問う動きとも相まって、中小企業の集積地域が見直されるようになった。⁴² 今や、全国的に産業集積を育成し、地域の発展に自治体を挙げて取り組む地域も目立つ。IT産業など新産業によるクラスターもあるが、多くの既存のクラスターは、伝統的産業に端を発するなど歴史的な要件によって生まれている。つまり、戦前、戦中に軍都として発展し、高度な軍需技術が集積していた広島には、戦後も焼け残ったそのクラスターが、復興と経済成長を可能にした基盤となったのだと考えることができる。ただ、産業クラスターが存在することだけが、競争力強化を約束するわけではない。ここで、ポーターが挙げた立地の競争優位を生む4つの要因をみていく。

＜要素条件＞

生産要素として、土地、労働力、資本、物理インフラ、天然資源、科学知識などがあげられる。かつては、一般的な経営資源（道路や港湾、大卒の従業員など）が地理的条件による優位を獲得する上で必要だったが、現在では、生産性を競う際に、個々の業界のニーズにあった品質の高い、専門的なスキルや情報を持った経営資源が必要になっている。たとえば、アメリカのソフトウェア分野の集積地域では、高度なスキルを持つプログラマーやコンピューター・サ

³⁹ 内閣府政策統括官室『世界経済の潮流—2004年秋』国立印刷局、2004年、14-15頁。

⁴⁰ ポーター、前掲書(b)、83頁。

⁴¹ 内閣府政策統括官室、前掲書、10-13頁。

イエンスの専門家も多く集まっている。

また、この生産要素を創り出し、さらに高めるためには、大学や研究機関など、「教育・訓練、調査研究、データ収集などの面で、質の高い専門機関が存在していること」も重要な要因となる。これらの高質な経営資源の蓄積、創り出し再生していく機関が地域の資産となる。

要素条件において、ポーターが一つ指摘しているのは、一般的な経営資源に関して、一見、「劣位」と見えること、例えば「用地コストの高さ」や「原材料の乏しさ」が逆にイノベーションを生み出し、競争優位につながるということである。天然資源に乏しいといわれる日本で、且つ、原爆により工場や会社が多大な被害を受けた広島の地理的条件も優位性を生み出したと考えられる興味深い指摘である。

＜戦略・競争の状況＞

この戦略・競争状況として、ポーターが挙げているのは、1) 特定の産業への投資に関わるような規制や社会規範、インセンティブ。もっと広げるとマクロ経済や政治情勢の安定、(2) 地域での激しいライバル競争、あるいは国内での実力ある複数の競合他社との競争、である。

(1) の投資には、研究開発、教育・訓練、市場開拓なども含まれる。例えば、アメリカのベンチャーキャピタルや株式公募などの制度が企業にメリットをもたらしていることが例となる。(2) の競争状況は、地理的条件による競争優位の確立に大きな影響を与える要因である。国内での厳しい競争を経験していることが、国際的に成功する上で欠かせないからである。ポーターが例としてあげているように、日本には国際的に活躍する自動車メーカーが九社、しのぎを削っており、この競合関係が品質の改善を促してきた。

＜需要条件＞

需要条件とは、その地域の市場の性質を指す。つまり「知識があつて要求水準の高い顧客がいること、あるいは他の市場でも需要のある特殊な製品に対し

⁴² 高原一隆「企業間ネットワークと地域システム」『季刊中国総研』4-4、2000年、14頁。

て、通常よりも強い需要を持つ顧客がいることである」。こうした顧客が地域にいると、企業へ高品質な製品を作るプレッシャーをかけ、企業にとっても、将来の顧客ニーズを知る手がかりとなり、継続してイノベーションを続けるための刺激となる。特にその顧客ニーズが国外ニーズを先取りしたものだと、競争優位を生み出す原動力となる。地域需要の大小ではなく、その質によるのである。政府の政策が直接または間接的に影響を及ぼす場合もある。製品の安全性などに関する規制や環境基準などの規制がその例である。

＜関連産業・支援産業＞

ダイヤモンドの要件の最後の一つが、有能な供給業者や関連産業の有無である。特殊な部品や機械、サービスを供給する地域のサプライヤー・関連企業が近くに必要なのは、効率や知識、そしてイノベーションの容易さという点で競争優位が生まれるからである。取引コストの削減や、やり取りも簡単になり、修理や問題解決も遠隔地の業者との折衝よりスムーズになる。特に、同じ分野で実力のある企業からは、研究開発、流通、マーケティングでの補完的な機能を得ることができるのだ。イノベーションへの影響からいえば、情報伝達を早め、共同開発を進めたりするのも容易になる。原材料や標準化された部品などは国外からの調達も有効だが、高度な応用テクノロジーや専門的スキルであればあるほど、それを体系化し、蓄積し、移転することは難しくなり、そうした地の利は、遠隔地とのやり取りとでは持ちにくいものになる。⁴³

ここで述べた特定の地域における関連産業の蓄積が、次に説明する産業クラスターの土台となる。

2. 2 産業クラスターとダイヤモンドの相互作用

クラスターは、「専門的サプライヤー、サービス業者、川下産業（チャネルや顧客）、情報プロバイダー、インフラ業者、そして関連産業などから成り立っている。また、業界団体、規格規定機関、大学の学部といった関係機関もクラス

⁴³ ポーター、前掲書(b)、83-86 頁。

ターの一部を構成する。クラスターは集団としての資産である」とポーターは説明する。⁴⁴

クラスターの誕生には、歴史的な状況が寄与する場合が多い。例えば、マサチューセッツ州のクラスターは大学の研究から生まれたり、フィンランドのクラスターの多くは、天然資源がきっかけになったり、オランダの輸送クラスターは、ヨーロッパにおける地理的な立地と水路網の発達、海運業の歴史によって集積されたものである。また関連する産業からクラスターが生まれることもある。カリフォルニア州南部の航空宇宙クラスターの存在が、同州サンディエゴ周辺のゴルフ用品クラスターの形成につながったのがその例である。従って、歴史的に優位が存在しない立地でのクラスター育成は難しいともいえる。⁴⁵

そのため、先進国の方が、深さや幅のあるクラスターが形成されることになる。開発途上国では、外国製の部品やサービス、技術に大きく依存しているところが大きいのである。クラスターが見られても、参加する企業や機関の数が少なく、「開発途上国で比較的競争力のある企業は、クラスター参加者というよりは、孤立した状態で操業する傾向がある」。⁴⁶

さて、このダイヤモンドと産業クラスターの特徴は、個々の要件が満たされれば、競争の優位性が生まれるのではなく、ダイヤモンドの一部がその他の部分の要件の状態によって、大きな波及効果をもたらすということにある。逆に、ダイヤモンドのどこか一角に弱い部分があれば、その産業の生産性の向上を制限することにつながる。

例えば、激しい競合関係が存在しても、単なる値引き合戦を引き起こすのでは、競争優位にはつながらない。その地域に投資が促されるような環境が整い、地域に高品質な製品を望む顧客がいる時に、このライバル関係が企業の生産性を刺激するのだ。

このポーターの産業クラスターの概念とダイヤモンド理論は、近年の多くの経済学者が地域の競争優位を考える上で、ベースとなっている。

金井は、その集積効果を1) クラスターを構成する企業や産業の生産性の向

⁴⁴ 同上書、86頁。

⁴⁵ ポーター、前掲書(a)、121-125頁。

⁴⁶ 同上書、114-115頁。

上、2)企業や産業のイノベーション能力を強化し、生産性の成長を支える、3)イノベーションを鼓舞し、クラスターを拡大するような新規事業の形成の促進、の3つにまとめている。そして、クラスター形成を促す基礎的要因として、①地域独自の資源や需要の存在、②関連・支援産業の存在、③地域の革新的企業の存在、としているが、⁴⁷ これは、ポーターのダイヤモンドとほぼ一致する。

また、クラスターの発展について、山本は、ポーターがより重要な役割を果たしているのは、「政府の政策ではなく、民間企業だとみている」ことを指摘している。ただ、これはあくまでも民間が主導している重要性を挙げているのであり、企業に近い現場の地方自治体による産業支援政策の有効性にも触れている。⁴⁸

3. 広島の戦後復興における競争優位の形成

3. 1 広島の産業の歴史

戦後の広島のケースについて検討する上でまず必要なのは、どのように歴史的に機械産業クラスターが形成されてきたか、である。ポーターが指摘しているように、クラスターは伝統的に、自然発生的に形成されてきたものが多く、海外でもオランダの海運業のように、20世紀以前にその始まりを見るものもある。広島でも産業クラスターの端緒が戦前からあるのだとすれば、戦後は、まったくの「ゼロからのスタート」ではなく、復興は戦前の復旧、という形で始めることができた、と言えるわけである。

中国地方の産業の歴史を紐解いてみると、飛鳥時代の製錬遺跡までさかのぼれる。日本で現在までに発見されている製錬の遺跡は、広島、岡山、北九州にあり、6世紀後半から7世紀にかけてのものとされている。中国地方と北九州は古くから、砂鉄からの鉄生産の中心地だった。砂鉄を原料にし、木炭を燃料

⁴⁷ 金井一頼「クラスター理論の検討と再構成—経営学の視点から」石倉洋子他著『日本の産業クラスター戦略』有斐閣、2003年、51-59頁。

⁴⁸ 山本、前掲書、150頁。

にした日本独自の「たたら」と呼ばれる製鉄は、特に中国地方で盛んであり、江戸時代から明治時代にかけては、全国の生産量の9割を占めた。⁴⁹ 特に広島の生産量は、1883年には全国の鉄生産量の51.9%を占めるほどで、西洋式の製鉄鍊技術が持ち込まれる19世紀まで、この方法で鉄が作られ、刀剣や鉄器、針金などが製造された。⁵⁰

製針には製造業の基本が詰まっているといわれる。その針を作るための針金は、広島市北部で多く作られていた。船で、下流の城下町への輸送も行われていたため、広島湾に流れ込む太田川の川筋に沿って1800年代前半に針金鍛冶屋があったという記録が残っている。広島城下にはこのころ、針細工師などの専門家や武士との兼業の技術者が多くいたと考えられている。出来上がった針は、京都、大阪、江戸まで運ばれた。⁵¹ また、製鉄の技術は、19世紀後期に、左官道具、大工道具、農具の生産が盛んだった呉市の仁方地区でのやすりの製造にもつながった。機械化されたやすり作りは地場産業へと成長し、1930年代からは、呉海軍工廠の指定工場として、軍事工業からの需要が増えて発展する。(現在でも広島県のやすりの生産額の全国シェアは約95%である。)⁵² また明治以前から瀬戸内海に面する広島では、水上交通のために木造船づくりの伝統があったが、呉海軍工廠が置かれたことで、近代造船業の基礎が築かれた。⁵³

<産業の軍需化>

1889年に呉に鎮守府が置かれた広島では、日清戦争(1894-1895)以降、軍都として知られるようになり、1895年には、県内初の洋式製鉄所が呉に設置される。1903年には呉海軍工廠が置かれ、第二次世界大戦(1939-1945)中にはさらにその性格が濃くなった。「企業整備」の名のもとに、産業の全面的な軍需化が進められた。その結果、広島県内の工場数(職工5人以上)は、1936年の2,117から、太平洋戦争が開始した1941年にはピークを迎える、3,255まで増えて

⁴⁹ 広島大学文学部考古学研究室編『中国地方製鉄遺跡の研究』溪水社、1993年、309頁。

⁵⁰ 吉田光邦『海と山 技術の伝承—広島をめぐって』マツダ、1985年、25頁。

⁵¹ 広島市郷土資料館『広島市における針づくりとその技術』広島市教育委員会、1990年、1-5頁。

⁵² 財団法人ひろぎん経済研究所『最近30年間の広島県経済の動き—第2次産業の成長軌跡を中心として』財団法人ひろぎん経済研究所、1995年、99-100頁。

⁵³ 同上書、26頁。

いる。従業者数も、同時期に、54,460人から87,106人と約1.5倍に増加、工業生産額は、177,935,000円から487,880,000円とこの5年間で2.7倍を記録している。⁵⁴ 工業生産額の内訳をみると、平時産業とされる紡織工業や食料品工業の比率が低くなっているのに対し、機械器具工業は、1930年の7.2%が太平洋戦争終結時の1945年には38.8%にまで増えているのが顕著である。また全国の動向と比べての特徴は、重化学工業が労働集約型であったことであった。敗戦時、1945年の重化学工業率は、全国の79.9%に対し、52.5%と下回っていたのだが、従業員ベースで見ると、全国の58.0%に対し、広島は64.4%と高い。

具体的には、産業の軍需化は、宇品造船所や油谷重工業、東洋工業などの既存の工場を軍需化させ、さらに三菱重工業が広島市に進出して、拡充された。例えば、東洋コルク工業として設立された東洋工業は、1927年から機械工業にも進出して三輪トラックの生産を始めたのであるが、呉・広海軍工廠の第二次下請けとして、機械金物の製造・加工なども担い、日中戦争の開戦時（1937年）には、歩兵銃の生産を開始。また航空機用発動機部品なども受注するようになったのである。⁵⁵ 陸海軍共同管理工場に指定された東洋工業は、月に一万挺の歩兵銃の生産命令を受け、敗戦時には、従業員1万人の大軍需工場となっていた。⁵⁶

産業の軍需化は、インフラ整備も進めることになった。呉市には1918年、東洋随一といわれた本庄水源地が完成し、海軍より余水分与として、市民15万人へ給水され、さらに現在の東広島市にも水源地を作つて、水不足で苦しんでいた呉市へ給水された。⁵⁷ 宇品港を工業港とするための沿岸部約4,355,005平方メートルの大規模な埋め立て工事計画も進められ、県の熱心な工場誘致に応じて、三菱重工業の進出が決まり、傘下の広島造船所と広島機械製作所が1944年に開所した。⁵⁸

しかし、1945年8月6日に広島に原爆が投下され、9日に長崎にも投下され

⁵⁴ 広島市、前掲書、1頁。

⁵⁵ 広島市『広島新史・経済編』広島市、1984年、1-3頁。

⁵⁶ 河村泰治『自動車産業とマツダの歴史』郁朋社、2000年、30頁。

⁵⁷ 呉市ホームページ「市民の生命線！水道」

http://www.city.kure.lg.jp/mitekure/mite13_03.html

⁵⁸ 広島市、前掲書、1984年、5-7頁。

た後、8月15日に太平洋戦争で敗戦したときには、広島市は一面、焼け野原となり、「軍都広島」を発展させた軍需工業は消滅し、広島、呉市を中心に肥大化した軍需施設群が焼け残ったのである。そして、日本はアメリカ軍を中心とした連合軍の占領下におかれた。

3. 2. 1 日本と広島の戦災被害

終戦直後の日本人々の喪失感を、武田は以下のように描写している。
「敗戦直後の日本は、長時間の総力戦によって多くのものを失い、疲弊しきつた状況にあった。消費財の供給は抑制されつづけてきたから、家計は医療や住宅のストックを食いつぶし、満たされない渴望のなかにいた。敗戦とともにそれまで以上に円滑さを欠くようになった食糧の配給は、日々の暮らしを脅かしていたし、糊口をしのごうにも満足な仕事の機会もなかった。戦争のために軍需品をつくるという目標を失った企業の多くは、これから先、自らの事業の柱に何を据えるべきかを探りあぐねていた。しかも、占領政策は、そうした企業の行動に大きな制約を課し、先行きの不透明さを増していた。(中略) 戦争によって失われたものは、物的な資産だけではなかった。いやそれ以上に戦後の日本に欠けていたのは、若く、みずみずしい感性を持った青年たちであった。(中略) 戦争という不毛な消耗戦が、多くの人びとの命を奪い、次の時代を担ったはずの彼らの可能性を閉ざしてしまった。こうした喪失のなかで、戦後日本は再出発する」⁵⁹

戦時に空襲などで罹災した都市は、全国で250あった。中でも甚大な被害を受けた都市は115あり(1946年に「戦災都市」の指定を受けた)、その罹災面積は、全国で計6万3000ヘクタール、人口は970万人(国内総人口の1割強)、死者33万人、負傷者43万人に上った。⁶⁰

広島でも罹災した都市は原爆が投下された広島市だけではなく、呉と福山も大規模な空襲を受けた。そのなかでも、人々はまず、救援作業とそれに続く家屋や工場の復旧作業へ取り組み、それまでの生活を立て直し、敗戦後の新たな

⁵⁹ 武田晴人編『日本経済の戦後復興—未完の構造転換』有斐閣、2007年、ii頁。

⁶⁰ 越澤明『復興計画』中央公論、2005年、154頁。

暮らしを始めるに必死になった。

広島市は原爆で、対策を講ずべき軍や県、市の庁舎も壊滅状態となった。当時の広島市の職員数は、原爆で職員名簿が消失したので不明だが、約 1200 人の職員があり、市長公舎で家屋の下敷きになって亡くなった栗屋仙吉市長を始め即死と行方不明をあわせて、被害者数は 460 人に及んだ。⁶¹

広島県庁は、爆心地から 900 メートルであったため、一瞬にして倒壊。1107 人の職員のうち 615 人が死亡し、地方機関もあわせると、1141 人が死亡した。にもかかわらず、2 日後の 8 日には広島東警察署に移された県庁主導で、救護、食糧配給や罹災証明書の発行などが始まった。救援活動は当初は軍を中心に、食糧、衣類、燃料などの物資が交付され、15 日までには、県と市に引き継がれた。

広島にとってさらに不幸だったのは、被爆から一ヶ月余りという時期の 9 月 17 日に、大規模な枕崎台風に直撃されたことである。呉市を中心に、広島における人的被害は、全国被害のほぼ半数を占めるほどであり、死者 1229 人、行方不明者 783 人に上った。家屋も全半壊などの被害を受けただけでなく、田畠の冠水、道路や橋、鉄道は流失するなどの被害を受け、被害総額は約 2 億円にのぼった。⁶² 広島市も水浸しとなり、原爆後、住民たちが仮住まいをしていた防空壕や仮小屋も浸水したり、台風に吹き飛ばされたり、水に押し流されたりした。広島市は戦災処理に加えて、保健衛生、排水作業、架橋工事も含めた水害対策も緊急事業として必要となったのである。⁶³

<産業への被害>

当然、原爆が広島の経済に与えたダメージは深刻なものだった。爆心地から半径 3 キロ以内には 8,577 の店舗があったとされるが、そのうち、98.5% が壊滅的な打撃を受けたと推定される。また大部分が木造だったであろう工場についても同じ範囲内に 512 の工場が稼動しており、これらはすべて大破されたため、市内全工場数の 8 割以上が、壊滅的な打撃を受けたと推定される。このように

⁶¹ 広島市、前掲書、1983 年、2-6 頁。

⁶² 広島県『戦後五十年広島県政のあゆみ』広島県、1996 年、4-6 頁。

⁶³ 広島市、前掲書、1983 年、21-22 頁。

市内中心部に集中していた中小工場は、大きな打撃を受けたのだが、重要工場は、爆心地から三キロ以上離れたところにあったため、全壊などの被害がなく、工場内の機械への影響も少なかった。

三菱重工業の広島機械製作所は約 3.7 キロ、宇品造船所は約 4.3 キロにあったため、建物は天井がおち、壁が落ち、窓ガラスが飛散したものの被害は全体の約 30%、機械設備はほとんど損傷がみられなかった。東洋工業の工場も爆心地から約 5.3 キロ離れた場所に位置していたため、建物の屋根は飛ばされ、倒壊した建物もあったが、被害率は 3 割にとどまった。しかし、多くの従業員が爆心地近くで建物疎開に従事していたため、即死者 119 人、負傷者 335 人の人的被害があった。1 万 7000 人が働いていた日本製鋼所も、爆心地から約 6.2 キロ離れていたため、一部の建物への軽微な被害のみだった。

一方で、大規模な被害が受けたのが金融機関であった。主要な金融機関が市内中心部に店舗を構えていたため、三和銀行広島支店、芸備銀行（のちの広島銀行）などほとんどすべて消失した。通勤途中だった行員の被害者も多く出た。ただ、日本銀行広島支店だけは、3 階部分以外は全焼をまぬがれたため、ここが被爆後、各銀行の支店の仮住まいとなった。

もう一つ、産業活動に大きな影響を及ぼしたのは、電力、ガス、交通機関への甚大な被害である。爆心地から半径 2 キロ以内の電気設備は停電し、ガスも広島ガスの本社と工場は廃墟となってガス供給はストップした。市内電車も、運行可能なものは 3 両のみという被害で、市の経済は大混乱となった。⁶⁴

3. 2. 2. 復興計画の実施体制について

連合国軍が日本に入ったのは、台風によって予定の 8 月 23 日より一週間の遅れとなった 30 日だった。連合軍最高司令官のマッカーサーが厚木基地に降り立ち、9 月 2 日には、東京湾のミズーリ艦上で、降伏文書が調印された。占領軍の日本占領政策の二本柱は「非軍事化」と「民主化」だった。⁶⁵ アメリカの国務省、陸軍省、海軍省の三省調整委員会が作成した「降伏後における米軍の初期の対日方針」のマッカーサーによる具体案とは次のようなものだった。

⁶⁴ 広島市、前掲書、1984 年、11-20 頁。

「まず軍事力を粉碎する。次いで戦争犯罪者を処罰し、代表制に基づく政治形態を築き上げる。憲法を近代化する。自由選挙を行い、婦人に参政権を与える。政治犯を釈放し、農民を解放する。自由な労働運動を育て上げ、自由経済を促進し、警察による弾圧を廃止する。自由で責任ある新聞を育てる。教育を自由化し、政治的権力の集中排除を進める。そうして宗教と国家を分離する」

そして手始めに、9月2日の降伏調印式の時点で日本本土だけで、計257万6千人存在していた兵力は解体され、10月16日には、武装解除が終了した。⁶⁶

では、軍需産業が崩壊し、占領軍は経済面ではどのような改革をしたのか。まず財閥や大地主が日本の軍事的侵略の基盤であったとされ、財閥解体、農地改革が行われ、労働組合の形成を促進するための労働組合法の制定を初めとする労働改革が行われた。しかし、日本は敗戦後、爆発的なインフレもあり、経済は混迷を極め、国民生活は貧窮を極めていたにもかかわらず、占領初期、アメリカは、「日本の経済的復興又は日本経済の強化について何らの責任も負わない」と、関与しようとはしなかった。

日本政府は、インフレと原材料不足による経済危機を脱出するため、石炭と鉄鋼の復興を優先させて生産再開を図る傾斜生産方式を実施したが、成果がでず、日本経済が予想以上の低迷に陥ったため、1947年から占領軍は経済復興政策を取り、日本政府へ指示する。井村はこの経済復興政策として主に3つを挙げている。復興金融公庫、補給金、そして補助的にアメリカの対日援助、である。第一番目の「復興金融公庫」は、全額政府出資を建前に1947年1月に設立され、約二年の間に、重要産業へ新規貸出累計額2951億円、貸出純増加額1320億円にのぼる融資を行った。実際はこの復金融資資金のほとんどが、復金債によって賄われた。融資額における産業別比率をみると（1947,48年度）、石炭業（35.0%,38.1%）、電力業（4.7%,27.0%）、肥料（6.0%,3.1%）、海運（4.5%,3.5%）、鉄鋼（2.9%,2.3%）となっている。経済復興政策の第二番目は補給金であり、重要産業とされた基幹産業へ物資の価格を安定させるために、価格調整補給金を供出するというものである。この補給金は、所得税を拡大することで支給された。最後のアメリカ対日援助は、敗戦直後は、緊急的食料と医療品の援助に限られ

⁶⁵ 福永文夫『戦後日本の再生』丸善、2004年、17-19頁。

⁶⁶ 袖井林二郎『マッカーサーの二千日』中央公論新社、1976年、119-120頁。

ていた（ガリオア資金）が、1947年にマッカーサーの要請と、アメリカの占領政策の「逆コース」化によって、増大し、1949年以降、エロア資金が始まり、重油、鉄鉱石などの工業用原料、機械などの購入に使用できるようになり、また米軍払下げ物資や余剰報償物資なども含まれるようになった。ただ、この援助に関しては、日本が終戦処理費として払った占領軍の占領経費の総額の方がはるかに援助総額を上回る、との指摘もある。⁶⁷

このような占領軍—日本政府の間接統治における様々な占領政策のもとで、広島も影響を受けながら、復興への道のりを踏み出した。

広島県では、敗戦後、9月26日に連合国軍の進駐のための先遣隊が呉に上陸した。県をあげて、その受け入れ準備に追われた。呉市、海田市などにあわせて2万人の連合国軍が進駐し、翌年2月からは英連邦軍も加わって約3万1000人となった。広島県は中国軍政部と広島軍政府の指令のもとで、行政、調達、教育、経済、労働などの諸業務を行うことになった。⁶⁸

＜戦災復興計画・国＞

前述のように、戦災を受けた都市は全国で250あった。特に終戦を前にした2ヶ月は各地方都市が毎晩のように空襲を受けたため、壊滅状態に陥り、復興が必要な都市は広島と、もう一つの被爆地、長崎だけではなかった。中でも1946年に特別都市計画法により「戦災都市」の指定を受けた115都市は、1945年11月に設立された戦災復興院を中心に、同年12月に閣議決定された「戦災地復興計画基本方針」に沿って戦災復興事業が進められた。すなわち、全国で同じ方針によって道路の拡張、緑地の整備等が行われたのである。⁶⁹ これは、特別都市計画事業を国の事業とし、国の委任を受けた都道府県知事や市町村長が事業を施行するもので、その事業費は地方公共団体が負担するが、国から一定の補助が出る、というものであった。

広島県では広島、呉、福山の三市が戦災都市の指定を受けた。これに基づいて1946年10月に県と三市が協議し、土地区画整理及び街路計画を策定した。これが各市の復興都市計画の基礎となった。幹線街路は主に県事業とするなど

⁶⁷ 井村喜代子『現代日本経済論』有斐閣、1993年、49-60頁。

⁶⁸ 広島県、前掲書、1996年、8頁。

⁶⁹ 越澤、前掲書、154-164頁。

の事業分担も決定し、1946年から5ヵ年計画で実施された。⁷⁰

このように、戦後、即座に各地で戦災復興の計画が進んだのは、日本政府が早い段階で復興の基本方針を確立したためといわれる。政府内では敗戦の数日前から、内務省で都市計画の関係課の職員たちが、戦災復興の基本方針や、特別立法について、議論を重ねていた。そして、敗戦後、ただちに戦災復興院の創設などに動いたのである。

「戦災復興」について、GHQは「敗戦国が復興などとはおこがましい。復旧でよい」と反対し、都市計画については一切、関知しなかった、という。

日本政府主導で始められた戦災復興事業による都市計画の目標は、「過大都市の抑制ならびに地方都市の振興を図るために、都市の能率、保健、防災を主眼とし、国民生活の向上と地方的美観の発揚を企図」し、基本方針では街路、港湾、運河、飛行場、下水道などにも触れ、数十年後の自動車社会なども見越して、主要幹線道路の幅など、高水準のものを求めた。

これを基に、各地で復興計画が進められた。ただ地元の熱意などを反映し、実施状況は都市により異なった。なかでも、その後、計画が縮小された地方都市が多いなかで、早くから事業に着手し、熱心に復興計画を進めたのが、広島市であった。⁷¹

＜戦災復興の取り組み・広島市＞

敗戦後、軍隊の解散により、市内各地にまだ残る原爆による死体の収容や火葬、焼け跡の片付けなどは広島市に引き継がれた。原爆で亡くなった栗屋市長に代わり、10月22日に、木原七郎市長が就任し、広島市は原爆と水害への応急処置から、市の復興のために取り組んでいくことになる。

新たに市役所には1946年1月に「復興局」が置かれ、市議会にも復興委員会が組織された。また市の町内会を中心に、市民の協力を要請することを目的とした「広島市戦災復興会」も立ち上げられた。また、46年2月には、市の復興計画に関して、市長に答申や助言をするための広島市復興審議会が設置されて、市議のほか、広島の経済界の代表者など26人が委員となった。こうして、復興計画は、7月までには案が完成し、復興院からもわずかな修正だけで承認され

⁷⁰ 広島県、前掲書、1996年、28頁。

⁷¹ 越澤、前掲書、158-171頁。

た。しかしながら、市の財源は原爆と敗戦によって壊滅状態となっており、国や県からの補助なしで市単独での実施は不可能であった。⁷²

3. 3. 1 要素条件・・・戦時遺産の平和産業への転換

敗戦後、軍需産業の消滅で、県内には巨大な「戦時遺産」と膨大な数の失業者が残された。呉海軍工廠は、広地区も合わせて、約 3000 平方メートルの敷地に工場労働者約 9 万人を抱えていた。この海軍工廠のほか、造船においては全国の建造能力の 1 割を占めた、日立造船の二工場や三菱重工業広島造船所と肥大化した中小の造船所などが操業停止状態に追い込まれていた。⁷³ 建物が三割程度損壊する被害を受けた広島造船所や広島機械製作所は、戦時補償金約 2000 万円を使い、10 月から本格的な復旧工事にかかっていた。11 月には GHQ によって戦時補償が凍結されたため、復旧にかかるとなかったら、工場を開鎖する事態に追い込まれていたといえる。東洋工業では、建物の一部は県庁に貸しだしており、付属病院は負傷者でいっぱいになっていたが、工場現場では、機械の修繕や整備作業が始められ、飛ばされた屋根の修理なども行われて、生産活動の再開に備えた。⁷⁴

戦後の広島における、もっとも重要な「要素要件」は、この伝統産業に端を発し、軍需産業で成長し、国内でも最先端の技術とそれを支えた熟練職工という「戦時遺産」にある。しかし、この戦時遺産の平和産業への転換には、多くの障害があった。占領初期の連合軍の経済復興への姿勢は、前述のように非常に厳しいものであった。「非軍事化」と「民主化」を占領政策の二大方針とした連合軍が力を注いだのは、日本の復興のための経済政策ではなく、日本を再び軍事主義に走らせないための政策だった。軍需産業は、真っ先に解体すべきものであり、主権を奪われた日本国政府が実施できる政策は限られていた。例えば、1945 年 11 月に連合軍により発表されたポーレー賠償根本方針は、「最小限度の日本経済を維持するに必要でないものはすべて日本から除去する」と

⁷² 広島市、前掲書、1983 年、26-34 頁。

⁷³ 広島県『広島県史・現代』広島県、1983 年、171-173 頁。

⁷⁴ 広島市、前掲書、1984 年、21-22 頁。

しており、続いて12月に示されたポーレー中間報告では、「工作機械工業・火力発電所・化学工業の二分の一、鉄鋼生産力の四分の三、軍需生産力・造船能力・軽金属生産力の全部を賠償として撤去し、全在外資産を没収する」という厳しい方針が示された。GHQは1946年1月にまず400の旧兵器工場、航空機工場を賠償物件に指定し、日本政府がこれの管理を命ぜられた。さらに8月には第二次賠償対象物件が指定され、工作機械、ソーダ灰苛性ソーダ、硫酸、鉄鋼、造船、火力発電所、民間兵器などで505工場が指定された。⁷⁵ 旧海軍工廠は、賠償の第一順位に指定され、中間賠償計画の30%に当たる機械器具が海軍工廠や陸軍工廠から撤去され、アメリカへむけて船で運ばれた。(これはその後のアメリカの対日政策の転換によって、1949年のマッコイ声明により、工廠が賠償の対象からはずされることになって、全施設の撤去はまぬがれた。)⁷⁶

他にも、広島県内では、三菱重工業広島工作機械製作所、日本製鋼所広島製作所、東洋工業などの計16工場の24,997台の機械が賠償指定を受けた。広島県の主要産業である造船業と機械工業の主要工場のほとんどが賠償指定されたことは、県の経済復興に多大な打撃を与えた。⁷⁷

旧海軍工廠では、GHQの命を受けて、財閥系に属さない播磨造船所が、施設を限定期に利用して、沈没艦隊の引き揚げや軍艦の解体、商船の修理などの作業にあたり、熟練度の高い工廠の元工員5000人がこの作業にあたった。製鋼施設でもスクラップなどの作業が行われた。しかし、他の造船所では、造船業は破綻していたため、「ナベ・カマ時代」と揶揄されたように、財政基盤も失い、GHQにより建造は制限され、賠償指定も受けたために、船台で鍋や釜、フライパン、鋤や鍬などを製造するしかなかった。⁷⁸

一方、細々とであるが、GHQの許可を受けながら、これらの軍需施設を使って、平和産業への転換も図られ始めた。広地区の海軍航空廠では、広島鉄道局が、機関車部品の製作や自動車修理などを行い、広工廠ではほかに、民間会社が進出して、船舶補機、農機具、ミシンの製作も始めた。

工作機械工業も軍需産業に依存していたため、当初は巨大化した生産設備を

⁷⁵ 広島県、前掲書、1983年、179頁。

⁷⁶ 寺谷武明『造船業の復興と発展』日本経済評論社、1993年、87頁。

⁷⁷ 広島県、前掲書、1983年、179-185頁。

抱えて持て余していたが、各工場とも食糧難などの当時の事情を反映して、食料生産のための農業機械などから「手当たり次第に」生産を再開した。広島工作機械製作所では、穀類粉碎機、精穀機をはじめ、製縄機、製畳床機などを作ったり、航空機のエンジン廃材を使って炊飯釜や火鉢を製造したりし、農家一軒一軒を訪ねて売り込みをし、工場の存続に努めた。また広島造船所も、自社の技術を生かすため、九州まで出向いて工場設備の修復工事を請け負って操業維持に励んだ。日本製鋼所広島製作所では46年6月から、鉄道用部品、農耕機などを生産して工場の存続をはかり、東洋工業でも、敗戦から2ヵ月後には民需生産転換計画をたてて、GHQの軍政部の許可を得るとすぐに、12月には、自動三輪車、自転車、削岩機、工具類などの生産を開始したのである。

連合軍による厳しい処遇を除いても、企業活動の自由はほとんどない状態であった。原材料となる資源は不足し、電力や石炭のエネルギー源も限られ、電力供給制限による停電の頻発で、設備の稼働率は低かった。もちろん、資金も足りなかつた。しかし、このような条件がはっきりと限られていただけに、企業は限られたインプットから、最大限のアウトプットを得ようと設備の修理や改善、経営の合理化などの経営努力を重ね、ポーターが指摘するところの「劣性」を「優性」に変えた、ともいえる⁷⁹ これは各企業が必死になって自社の機械保全に努めて賠償指定が解かれるのを待ち、同時に、生活必需品などの民需をいち早く見つけ、自ら民需転換を図ったところに拠る部分が大きい。この過程において、広島という地域の歴史に由来する大きなメリットとなったのが、軍需産業の中で養われた技術と、戦時遺産として残された高度な設備であった。

＜呉海軍工廠の平和産業への転換＞

海軍工廠によって軍港、軍事都市として発展した呉市は、戦時中には40万人の人口に膨れ上がったが、敗戦により海軍工廠とその関連産業は無用の長物となり、従業員約10万人は職を失った。人口は約15万人にまで激減し、英連邦軍の進駐により約2万人の雇用があったものの、人口に占める失業者の割合は、全国の2.7%に対して、6.3%と顕著だった。⁸⁰ 失業問題は深刻になる一方

⁷⁸ 広島県、前掲書、1983年、171-178頁。

⁷⁹ 武田、前掲書、iv頁。

⁸⁰ 呉市『戦災復興誌』呉市、1960年、66頁。

だった。前述のように、海軍工廠の施設は、民間会社によって沈没船の引き揚げ、軍艦の解体などに使用されていたが、この作業も 1948 年秋には終了する見通しとなった。また 47 年以降、駐留していた英連邦軍も徐々に引き揚げを始めたため、連邦軍施設で働いていた市民も再び仕事を失くした。⁸¹

「失業モデル都市」とまで呼ばれた呉市では、旧海軍施設を平和産業への転換を目指して、横須賀、佐世保、舞鶴の旧軍港三市とともに運動を続けた。敗戦後、旧軍港市への風当たりは強く、世論の説得は困難を極めたが、市を挙げて、特定の地方公共団体だけに適用される「旧軍港市転換法」の制定に取り組んだ。その結果、1950 年に「旧軍港市転換法」は国会を通過し、住民投票で圧倒的な賛成を得て、6 月に公布、施行。これにより、旧軍用地や軍需施設の再利用が可能になった。⁸²

この軍転法の成立を受けて、呉市は企業誘致を始め、空廠跡には東洋パルプ呉工場、中国工業などが進出した。そのなかでも一番注目を集めたのは、アメリカで海運業を営むナショナル・バルク・キャリアー (NBC) だった。将来の石油需要の高まりを見通し、世界最大級のタンカーを建造できる場所を探していた NBC は、アジア最大のドックであった呉海軍工廠に目をつけた。NBC は 1951 年に日本政府と契約を締結し、翌 52 年には、世界最大の戦艦「大和」を建造したドックで、当時世界最大の 3 万 8000 重量トンタンカーが竣工した。この建造に携わったのは、主に旧呉工廠で働いていた熟練技術者たちであった。⁸³

NBC との海軍工廠の造船施設一部貸与と売却契約の調印にあたり、日本政府はいくつか条件を付けていた。「10 年たてば日本の造船も戦前規模ほどに復活し、他にも施設を利用したい業者も出てくるだろう」との読みから、10 年間の契約とし、材料は極力、日本製品を使用すること、溶接技術者の養成に協力するなど技術を日本に開放する、という了解事項も付記していた。そして、旧工廠から播磨造船所へ移り働いていた旧海軍造船官など 660 人が NBC に移動した。アメリカから来た技師と職員はたった 7 人で、従業員は全員が日本人だった。従業員たちにとって、商船の建造は初めてだったが、軍艦建造の高度な技

⁸¹ 呉市史編纂室『呉の歴史』呉市、2002 年、326-327 頁。

⁸² 呉市史編纂室『呉・戦災と復興』呉市、1997 年、90-91 頁。

⁸³ 同上書、92 頁、呉市史編纂室、前掲書、2002 年、329 頁。

術はタンカー建造に生かされた。⁸⁴ 一方で、日本は溶接・ブロック工法という日本ではまだ取り入れられていなかった船舶建造の合理的な手法を学ぶことができた。この NBC による旧海軍工廠ドックから次々と誕生した商船については、「アメリカの合理主義と日本海軍の技術者の熟練が合体して生まれた安価な巨大タンカーの建造技術は、呉から日本に伝播し、造船王国日本を作る礎となった」と評される。⁸⁵

旧海軍施設の利用は、無論、NBCだけにとどまらなかった。その後、NBC 呉造船部は、続々と世界最大の大型タンカーを世に送り出したが、造船不況もあり、1962 年に、全施設と従業員を呉造船所へ委譲した。その呉造船所は陸上部門へ進出し、呉市と音戸町（当時、現呉市）を結ぶ音戸大橋などの橋梁やボイラの生産にも乗り出す。また造船部門はその後、石川島播磨重工業（IHI）と合併し、世界一の規模のタンカー建造を続けた。また呉海軍工廠時代に巨大な戦艦のスクリューを製造した施設や技術者を受け入れた尼崎製鉄呉製鋼所では、その後も船体部品を製造し、船用プロペラ部門で、世界のトップメーカーとなった。またバブコック日立呉工場では、「大和」の主砲塔を製造したピットなどの施設を受け継ぎ、ボイラープラント、原子力機器、化学プラントなどが作られている。また海軍航空廠の施設と技術者たちを引き継いだ広造機（現新日本造機）は船舶用機械メーカーとして、小型タービンでは業界ナンバーワンのシェアを達成した。鋳物工場跡に進出した寿工業広製作所では、船舶用機器のほか、鋳鋼、鋳鉄の分野で成長するなど、その技術を見事に平和産業に転換した。⁸⁶

3. 3. 2 協調と競争・・・自動車産業の熾烈な競争とイノベーション

広島から日本を代表する、また世界的に活躍するほどに成長した企業は、機械産業だけでなく、食品、衣料品、建設業など幅広いが、各企業に共通して指摘されるのが、画期的な商品の開発と戦略である。戦後創業し、冷凍パン生地の発明で工場から離れた店舗での焼きたてパンづくりを可能にしたアンデルセ

⁸⁴ 寺谷、前掲書、159-165 頁。

⁸⁵ 呉市史編纂室、前掲書、330 頁。

⁸⁶ 同上書、346-350 頁。

ングループや、薬種商から出発し、1963年に世界で初めて電気式蚊取り器を開発したフマキラーや、砥石メーカーから、ICのシリコンウェハーを切断する機械の開発で、世界有数の精密加工装置メーカーへと躍進したディスコなど、その分野は多岐にわたる。⁸⁷しかし、そのなかでも最も知られているのが、広島の機械産業を牽引してきた自動車メーカー、マツダ（元東洋工業）のロータリーエンジンの開発である。戦後の賠償指定などの障害を乗り越えた上で日本を代表する自動車メーカーとして成長したマツダの発展は、ロータリーエンジンの開発を原動力としたものであった。

1920年にコルク瓶栓を製造する東洋コルク工業として発足した東洋工業は、27年から社名を東洋工業に変更し、機械工業へ転向、さらに31年からは三輪トラックの製造を始めていた。1898年に初めて日本に自動車が輸入された後、日本では輸入車が主で、1935年の国産四輪車は5100台で全供給台数の13%に過ぎなかった。三輪自動車は、四輪自動車より1年遅れて日本に輸入され、1931年から発動機製造（ダイハツ）と東洋工業が本格的な製造を開始、この頃には国策として政府は軍用としての自動車製造に力を入れ、トヨタや日産も設立されたが、民間での使用車としては、一般市民からの需要は三輪の方が大きかつた。しかし、戦争の激化で兵器製造の需要が高まり、敗戦時には、三輪、四輪とも生産はほぼゼロという数字だった。⁸⁸

敗戦後、第二次賠償指定で、指定工場となった東洋工業では、工作機械部門で223、民間兵器部門で981もの機械や設備が賠償指定を受けて使用できなくなった。⁸⁹しかしGHQは乗用車の生産を禁止したが、トラックについては、月の生産台数を1500台と制限を与えて許可した。そこでトヨタ、日産、東洋工業は1945年末までにGHQから生産許可を取って、それぞれの工場を復旧して、トラック生産にかかった。東洋工業ではこの年の間に、トラック10台を生産し、翌年の夏までには月に百台生産できるようになった。

また、46年からの傾斜生産方式によって、自動車とトラックも、物資の輸送の必要性から、石炭や鉄鋼などに次ぐものとして、原材料を調達できるようにな

⁸⁷ 日経ビズテック「広島発祥企業の研究」『MOTを極める技術経営戦略誌 日経ビズテック』日経BP社、2005年（No.009）、127頁。

⁸⁸ 河村、前掲書、14-26頁。

った。⁹⁰ そして、東西冷戦の色が濃くなると、アメリカ陸軍省の委嘱をうけたストライク報告書が、「日本を強力な工業国にする方が、極東の平和と繁栄とに對して、この広い人口の多い領域に現状通りの不安定と經濟的失調状態を続けるよりも、危険が少ない」と発表。さらに49年の極東委員会でのマッコイ声明が、「平和目的のための日本の生産を制限すべきでない」と、中間賠償による指定工場施設の取立てをやめるようにGHQ最高司令官のマッカーサーに命じたことをもって、長い間、軍需工場の再使用を阻んできた賠償指定がとうとう解除された。⁹¹

こうして、48年には三輪車生産が、戦前のピークを抜いて生産を伸ばしていく東洋工業は、とうとう賠償指定から解除された。そこへ追い風となったのが、1950年に始まった朝鮮戦争の特需で、その生産は一層、刺激された。この時期、四輪自動車よりも安く、狭い日本の道路でも小回りの利く三輪トラックが貨物輸送のメインとなっていたため、需要が高まり、49年にはトラック生産数の全體に占める三輪トラックの割合は、約5割だったのが、4年で7割を超えた。三輪トラックは、東洋工業とダイハツ工業、三菱重工業が主になっていたが、このトラック市場での競合は非常に激しく、特に東洋工業とダイハツ工業がトップ争いにしのぎを削っていた。⁹² また戦後、新たに本田技研なども自動車メーカーとして加わり、自動車市場は活況を呈すことになる。

この時期、自動車産業をめぐる環境も整えられた。それまでトラックに限つて生産を許可していたGHQが47年に年間300台の条件付きで乗用車生産を許可。さらに48年の秋には、生産台数制限も撤廃された。そして50年までには、自動車やタイヤに課せられていた価格統制などもなくなり、51年には外国製の自動車の国内取引が自由化された。また54年には、乗用車の物品税率が引き下げられるなど、生産体制が整備された。⁹³

東洋工業は、削岩機や工具、工作機械の生産も続けており、こちらも順調に伸びていたが、三輪トラックの生産は、東洋工業の生産高のうち9割を占める

⁸⁹ 広島県、前掲書、1983年、181-182頁。

⁹⁰ 河村、前掲書、2000年、32頁。

⁹¹ 広島市、前掲書、1984年、69、78頁。

⁹² 広島県、前掲書、1983年、229-230頁。

⁹³ 河村、前掲書、32-33頁。

ほどだった。新しい車種が次々に登場し、エンジン排気量も 700CC から 1400CC と大型化が進んだ。運送会社からの需要の高い大型トラックを生産することで、他社との差別化をはかり、1954 年には国内トップとなった。販路の拡充においても独自の戦略がとられた。「一県一特約店方針」を打ち出して、各県に販売拠点を築くことで、販売システムを確立し、三輪トラック市場での地位を固めたのである。⁹⁴

その後、1950 年代から、日本はモータリゼーションの時代に入っていく。三輪トラックの人気は次第に、四輪へと移っていく。通産省が国民車育成構想を発表し、各自動車メーカーは乗用車の開発に力を注ぐようになった。1955 年でまだ年間販売数が 2 万台に過ぎなかった乗用車は、その後、各社が新製品の発売競争を繰り広げるなかで、急成長を遂げた。東洋工業もこの波に乗って、庶民でも手の届く軽自動車の発売で人気を集め、1960 年から三年連続で、トヨタを抑えて生産台数日本一となった。そして同時にこの時期、1961 年に、さらに将来の自動車社会を見越して、小型で軽量、音が静かで高出力なため「夢のエンジン」といわれたロータリーエンジンの開発を目指し、西ドイツへ技術者を送り込んでいる。これが 5 年後のロータリーエンジン搭載のスポーツカーの開発への一歩となった。⁹⁵

このように、造船とともに広島の製造業をリードした自動車産業の中心として、マツダは国内の厳しい競争のなかで、独自の戦略を持つことで、戦後の復興を遂げ、政府や GHQ の政策や社会的な状況もそれを育てる環境づくりに寄与したことが伺える。ポーターも、国内での激しい競合関係が競争力を強めている点が最も顕著に見られるのは、日本である、と指摘している。工作機械メーカーが 100 社以上もしのぎをけざるなど、日本でグローバルな優位を保っている分野の多くで、二桁以上の数の企業が存在し、この強力な競合相手の存在が、ダイヤモンドの要素全てに大きな刺激を与えているのだと述べている。⁹⁶

この協調と競争の要素を、戦後の復興期に色濃く見出せる業界は自動車だけではない。戦前から広島の伝統工業として栄え、製造業の基ともなった製針業

⁹⁴ 広島県、前掲書、1983、231-232 頁。

⁹⁵ 河村、前掲書、50-54 頁、マツダ「ロータリーエンジン開発物語」

<http://www.mazda.co.jp/philoosophy/rotary/story/>

⁹⁶ ポーター、前掲書(a)、25 頁。

でも、厳しい競争があった。

戦時中から、針の材料となる鉄線が配給制度になり、公定価格が定められ、輸出も禁止となり、戦時企業整備によって約20社が7社に統合されていた製針業は戦後も苦しい経営状態にあった。広島の製針工場はほとんどが爆心地から2、3キロ以内にあったため、全焼などの壊滅的な被害を被った。しかし針の需要は高く、1947年までには、7社が生産を再開。さらに1950年に始まった朝鮮戦争による特需で、新たに加わった企業もあり、県内の製針業者は40社にまで増えたのである。しかし特需後は、ダンピングなどで倒産が相次ぎ、戦災をまぬがれた兵庫や近畿の業者との競合も激しくなり、広島の針業者は苦境に立たされる。このため、53年には「日本縫針調整組合」を発足させ、業界内で過剰生産による販売価格の下落を防ぐための生産調整を行う、という手を打った。また、インドや中東向けの輸出は共同販売体制を強化して、価格維持を行った。同時に、針作りの近代化を目指し、55年には、自動の電気炉の開発、62年には切断機などで技術革新を次々と進めていった。⁹⁷ これらのイノベーションをリードし、その後、世界でもトップ企業となった萬国製針では、その後、自動車部品やワクチン接種用の注射針を手がけるなど、地元の企業と協力して、新製品の開発に取り組んでいる。⁹⁸

3. 3. 3 需要要件・・・海軍御用達が生んだ最高級品

企業の形成において、「偶然の出来事によって有利な要因や需要要件が作り出され、それが企業の形成へとつながる因果関係に大きな影響を与える場合もある」として、ポーターが例に挙げているのが、軍関係の施設の進出による影響である。例えば、アメリカでは米空軍が戦略空軍司令部（SAC）をネブラスカ州オハマに配備することに決めたため、この地には、アメリカで初めてテレコミュニケーション用の光ファイバー・ケーブルが敷設され、地元の電話会社もSACの高度な要求に応えるために、優れた技術を磨き、結果的にオハマには、傑出したテレコミュニケーション・インフラストラクチャーが発達し、テレマ

⁹⁷ 広島史郷土資料館、前掲書、7-8頁。

⁹⁸ 萬国製針ホームページ <http://www.bankoku-needle.co.jp/>

一ケティング・クラスターが育つ基盤となった。⁹⁹

同様のことが、日清戦争から太平洋戦争まで、軍都として、日本の中でも最先端の技術が結集した呉海軍工廠を抱えた広島にも当てはまる。世界最大の軍艦「大和」を建造した海軍工廠造船部の技術が、世界で十分通用する高技術だったことは、すでに要素条件のところで記したとおりである。特に、呉海軍工廠は他の佐世保や横須賀の海軍工廠にはなかった兵器を開発する造兵施設と装甲版などの部品を開発する製鋼所があったため、さまざまな分野で最高級品が求められた。また、陸軍糧秣廠や被服支廠など、衣食の分野でも軍御用達の製品の需要があり、缶詰製造でも、いち早く、牛肉の缶詰のほか、様々な果物の缶詰も研究開発されて商品化され、1932年に竹原市に設立されたジャム製造の旗道園（現アヲハタ）は、その後、ジャム類缶・瓶詰生産日本一となった。また二つに割れた画期的なペン先を発明したセーラー万年筆は、創業者が、欧米帰りの海軍将校からもらった万年筆を研究して、改良して生まれた。¹⁰⁰ 時代の先端を行く需要に応えることが、企業の技術革新につながってきたわけである。

また、自動車産業では、日本独自の需要が、世界でも最先端だったことも、特筆すべき事項である。鈴木は、日本の自動車の特徴は、「戦前の小型自動車であり、戦後の軽自動車のような、小型でも性能のよい経済的な自動車であろう。日本に適したこのような自動車は、1960年代に始まる排出ガス規制の動きや、1970年代のオイルショック、現在の環境問題などにより、世界的にも主流のものとなったのである」と評している。¹⁰¹ もう一つの特徴は、大量生産に必ずしも主眼をおいたのではなく、生産の規模拡大と同時に、多品種少量生産を目指す傾向が広がったことである。日本の大衆消費市場は早くから、ニーズが分かれており、メーカーはこの複雑なニーズに応えるために、頻繁な商品改良や車種の多様化に迫られたのである。¹⁰²

この傾向は、アメリカと大きく異なっていた。アメリカでは、まず標準大衆車が登場し、大衆市場を広げ、それからしばらくしてから、高級化した大衆車

⁹⁹ ポーター、前掲書(a)、124頁。

¹⁰⁰ 日経ビズテック、前掲書、157頁、ひろぎん経済研究所、前掲書、74頁。

¹⁰¹ 鈴木一義『20世紀の国産車』三樹書房、2000年、x頁。

へとステップアップする形で車種が多様化した。しかし、日本では、市場の開拓と多様化が一気に展開されたのである。

このため、戦後は、それまでトラック中心だった日本の各自動車メーカーは、海外に比べて遅れていた乗用車の技術の向上を目指し、ヨーロッパ系外資と技術提携して、小型乗用車の製造のための基本技術の吸收に努めた。この技術を基に独自に改良を重ね、その後、モータリゼーションが開花した際には、高級車から大衆車までの消費者の嗜好の多層化に応じた製品系列化政策をとり、メーカー間の激しい差別化競争も手伝って、多様な車種の開発に拍車がかかったのだった。¹⁰³

また一方で、戦後から現在の広島について、静岡市と並び、「テストマーケティングに適した地である」とよく指摘される。広島市は、地方中核都市として、ある一定以上の人口を有し、海岸部と山間部を持ち、市内に都市と田舎という両面を兼ね備えている「日本の縮図」という面を持つからだ。これは現在でも生きており、衣料品で世界進出も果たしたユニクロを展開する山口市のファーストリテイリングが最初に店舗を出したのは、広島市であったように、テストマーケティング地に広島を選ぶ企業も多い。¹⁰⁴

3. 3. 4 関連産業・・・産業クラスターの形成と中小企業支援

関連産業として、ここでは、(1) 機械関連産業クラスターの形成、(2) 行政の施策、(3) 金融機関による支援策、の3つを取り上げる。

広島の産業の特性として、日本政策投資銀行がアメリカのスタンフォード大学と行った「地域の技術革新と企業家精神に関する調査」は、次のようにまとめている。

「広島市広域圏においては、自動車関連産業を中心として、造船業・製鉄業等も抱合した、広い意味での機械関連産業クラスターが形成されており、2000

¹⁰² 下川浩一『日本の企業発展史』講談社、1990年、183-186頁。

¹⁰³ 中川敬一郎他『近代日本経営史の基礎知識』有斐閣、1974年、404-405頁。

¹⁰⁴ 日経ビズテック、前掲書、159-160頁。

の事業所、8万人の従業者により、2兆7千億円の製造品が出荷されている」¹⁰⁵ また、この中核となっている自動車関連産業については、広島の自動車産業の戦略についてまとめた財団法人商工総合研究所の調査書は、広島がマツダを中心とする企業城下町型の性格が強い産業集積地であるとし、しかしながら、典型的な企業城下町型の産業集積地と違う点として、「地域内に意思決定と開発機能を持つ中核的な組織が存在することは、地域内の企業にとってこれら組織との緊密な情報交換を通して、技術力の向上や取引関係の形成、拡大などの面で優位性をもたらす」と評価している。¹⁰⁶

戦前は、東洋工業は、加工を外注に依存する割合をなるべく小さくし、自社内で部品調達をするシステムをとっていたが、戦後の急成長期には、合理化政策も進められ、外注加工の活用も進んだ。東洋工業と直接の取引がある協力工場は、1950年のある43社から十年後の1960年には104社になるなどして、東洋工業の発展とともに、自動車部品製造業も急速に成長していった。広島県の自動車産業は、現在、マツダ（旧東洋工業）を頂点に、一次、二次と協力部品メーカーがピラミッド型に支える生産構造からなっているが、1952年には、東洋工業から直接発注される機械・板金部門の一次協力企業20社により「会員相互の親睦をはかり、東洋工業との連絡を緊密化して、技術の向上、合理化の推進を目標に相互の協力を強化する」ことを目的に、東友会が結成。61年には、二次協力会社が東交会を設立し、（その後、東友会に一本化）東洋工業と関連の下請け部品メーカーとの連携・協力体制は強化された。またその後、80年代に入つてからは、さらに裾野を広げた西日本洋光会（66社）をつくり、県内の大手部品メーカーのほとんどが加入している。¹⁰⁷

かつては日本一、今でも国内5位の自動車メーカーであるマツダが、東洋工業として、戦後、発展したことは、自動車産業以外の関連産業の成長も大きく引っ張る役割を果たした。

例えば、旧海軍航空廠跡に進出した中国工業は、金属製品製造業の企業で、鉄構品製品の製造などを手がけていたが、53年からは東洋工業向けに自動車車

¹⁰⁵ 日本政策投資銀行・スタンフォード大学、前掲書、x頁。

¹⁰⁶ 商工総合研究所「廣島地域の自動車産業における取引関係の変化と地場企業の生き残り戦略」、2006、<http://www.shokosoken.or.jp/chousa/img/18-2.pdf>

体部品の製造を始め、モータリゼーションの進化とともに、製品の多角化に乗り出し、急成長を遂げている。アルミニウム製品などの非鉄金属铸物製造業も、戦前からの铸物製造業に端を発し、戦時中は軍需機械のための部品铸物で栄えた。そのうちの一つ、広島アルミは、元々、かまど用のアルミ製家庭用铸物製品などを製造していたが、1934年から東洋工業向けに三輪トラックの部品を生産し、戦後も東洋工業と共に発展し、61年には業界初の砂型連続铸物铸造ラインを完成させ、この業界では全国有数の規模の会社となっている。戦後、本格的に始まったプラスチック製品製造業も、自動車業界への生産ラインを中心として急速に発展した業界であり、大手の大協と西川化成はマツダの協力企業である。また、ゴム製品製造業も、20世紀初期に草履裏の生産からはじまったのが、自動車チューブなどへ拡大し、戦時中には東京、大阪、兵庫とともに、全国四大ゴム産地の一つとなった。戦後10年は、ゴム製履物をメインに生産拡大していたが、60年代からは自動車向けの工業用ゴム製品の生産量が急激な伸びを見せた。¹⁰⁸

サッカーボールなどで知られるモルテンも50年代後半、経営安定化のため、目を付けたのがちょうどトラックから乗用車生産に進出しようとしていた東洋工業だった。当時は岡山の会社が、東洋工業の自動車用ゴム部品を一手に引き受けていたが、なんとか試験的な発注を受けることができた。モルテンは押出機1台と中古プレスを購入してゴム部品を製造。さらに工業用の設備を充実させ、59年にはヒューム管用継手ゴム、プロパンガス用ゴムホース、石油コンロ用パッキン、牛乳ビン押さえゴム、レコードプレーヤーのディスクゴムも生産できるようになった。自動車部品も東洋工業から、窓ゴムを受注。以降、徐々に受注の量、品種ともに拡大していった。¹⁰⁹

このように、広島には裾野の広い機械工業を中心に、それぞれの業界でトップに君臨するような企業が、東洋工業の成長にリードされて成長することで、クラスターを形成してきた。ただしもちろん、その陰で、特に戦後初期の段階で果たした行政の役割を忘れることもできない。

¹⁰⁷ ひろぎん総合研究所、前掲書、22-24頁。

¹⁰⁸ 同上書、46-61頁。

¹⁰⁹ モルテン『創造と躍進・モルテン25年のあゆみ』モルテン、1983年、33-35頁。

<戦災復興事業>

経済復興において、都市部が焦土と化した広島では、都市計画の進捗状況がもたらした影響も大きい。

各地の戦災復興事業は、江戸時代の始まるころに形作られた日本の城下町を一新させ、「戦後の高度成長を支える中心市街地のインフラをつくりあげた」。

¹¹⁰ 戦災復興事業は、全般的にその後、縮小されたが、なかでも比較的早くから復興に取り組んだ広島では、他都市と比べると、当初の計画にかなり沿った形で都市整備が進められた。

広島の戦災復興は、浜井信三市長が GHQ や日本政府に対して、特別立法請願運動を熱心に行った結果、制定された広島平和記念都市建設法によって進められた。これはちょうどドッジラインの実施時期と重なり、事業は当初の予定よりも縮小され、総事業費は九分の一に減額した。しかし、国が 1949 年度の補正予算で、戦災復興事業補助金を約 3100 万円追加し、翌年度の予算でも、広島と長崎には、戦災復興事業補助金が 2 億 7000 万円計上され、そのうち 3 分の 2 が広島に当てられた。これで前年度に比べ、1 億円以上の増額となった。また 50 年度には、アメリカのエロア資金の公共事業への支出が認められ、幅 100 メートルの平和大通りやイサム・ノグチ設計の平和大橋、西平和大橋が国の直轄事業として実施された。そして、旧軍用地が無償譲与され、学校などの教育施設や、水道、公園、病院などが建てられた。¹¹¹

<生産県構想>

戦災復興事業は広島市が中心となり、県との協力の上で進められた。一方の県では、1950 年代に入り、51 年に知事となった大原博夫知事が、広島県を「消費県ではなく、生産県にする」という方針を打ち出した。これが、産業振興に重点を置いた「生産県構想」として県の進路を明確に示すことになった。生産県構想の成果については、是非があるが、1950 年時点での県民所得は、3 万 1797 円で全国の 78.2% だったのが、56 年には倍以上増えて、7 万 8107 円 (95.7%)、58 年には 9 万 906 円 (100.2%) と国民所得の水準まで引き上げる結果を生ん

¹¹⁰ 越澤、前掲書、174 頁。

¹¹¹ 広島市『広島原爆戦災誌』広島市、1971 年、61 頁。

だ。¹¹²農林水産業に重点を置いた政策であったが、商工業の振興や、その基盤となる交通網の整備や治山治水事業にもわたっており、広島出身の池田勇人首相の所得倍増計画（1960年）より10年早く打ち出され、その計画へ影響を与えたのではないか、との見方もある。¹¹³

この生産県構想で、広島県が行った経済復興の基盤作りのための主な政策として、別途、記述する中小企業対策のほかに、1. 軍用地の転換と企業誘致、2. 貿易の再開と国内販路の開拓、3. 交通網の整備、4. 災害対策、の4つが挙げられる。それぞれ、以下のような政策がとられた。

1. 軍用地の転換と企業誘致

県内の軍用地として、広島市、呉市、竹原市、福山市、大竹市、海田町の7箇所に軍用地があった。県は企業誘致にあたり、市町と協力しながら、用地・用水・電力の確保や漁業・農業への補償、道路・護岸施設など産業基盤整備、税の軽減などを行った。例えば、市内の軍用施設は三菱造船所、広島糧工株式会社などへ貸付けた。また1953年の工場設置の奨励に関する条例などを制定し、道路、港湾などの公共施設の整備などを実施した。

2. 貿易再開と国内販路の開拓

戦前のアジア向けの貿易がほとんど休止状態になっていたため、応急の措置として輸出実績調査、振興輸出商品の生産奨励、特產品の宣伝紹介、博覧会への出品や広島港の開港準備に着手した。また国内向けには、東京・大阪に斡旋所を設置、県庁職員が営業活動を行った。現在の物産市のさきがけとなる見本市を百貨店で開催した。

3. 交通網の整備

戦災と被爆、水害の被害から終戦後の広島県内の道路は粗悪な状況で、50年くらいまでは主に補修に重点がおかれた。その後、自動車輸送の増大から陸上交通の整備強化が重要施策となり、国道2号、31号、広島松江線などの主要幹線道路の改良・舗装や木橋の永久橋化、有料道路制度の活用などが打ち出された。また、もともとメインであった海上交通の要、広島港を中国地方最大の背後地を持つ貿易港するために重点的な整備が進められ、大型船が着岸でき

¹¹² 広島県、前掲書、46-47頁。

¹¹³ 広島大学図書館『地方自治とは何か』現代史料出版、2006年、69頁。

るよう一万トンバースの建設に取り掛かった。広島空港も市や財界からの寄付を受け、1961年に開港した。

4. 災害対策

被爆直後の枕崎台風の直撃を始め、戦前、戦後ともに何度も台風をはじめとする水害に悩まされてきた広島にとって、治山治水事業は緊急度の高いものであった。古くからの造船、製塩業（沿岸部）、砂鉄と製鉄（山間部）のための薪炭材、用材の伐採で山地が荒廃していたのに加え、戦前、戦中の過度の伐採で、森林はさらに荒廃して、大雨のたびに下流地域の耕地と市街地には大規模な土砂災害がもたらされていた。特に、枕崎台風が南部沿岸部に甚大な被害をもたらした後、直ちに、禿山や崩落地の復旧などの治山事業が始まられた。

また広島県は急傾斜地域が多く、台風や大雨、高潮の影響を受けやすいため、45—50年は予算において災害復旧費が優先的に扱われ、国庫負担事業によって大田川を含む河川、砂防などの護岸、流路工、海岸堤防の整備、道路の改築や木橋の永久橋化を進めた。¹¹⁴

＜中小企業支援策＞

これらの生産構想での取り組みのほかに、広島の製造業にとって重要なのは、製造業を支えていた中小企業への支援である。

中小企業は敗戦により、深刻な資金難と資材難から立ち直る間もなく、戦後のインフレにより経営は圧迫され、さらにドッジ・ラインにより不況と金詰りが発生していた。特に1948年ごろの中小企業は、資金の借入に難渋するなどの金融面での困難、資材の割り当てが少ないなどの原材料確保での悩み、さらに重い税負担にあえいでいた。実際に、親工場の支払い遅延、前受け金減少、納税負担過重、賃上げなどが原因で金詰りが発生していると日本銀行広島支店は49年に報告している。また同年、中小企業では金詰りが悪化し、倒産一歩前の企業も増えるなど、深刻化していた。

これに対し、まず国は1948年7月に中小企業庁を設置から中小企業支援対策を本格化する。翌年では金融面での支援のために国民金融公庫を創設し、中小

¹¹⁴ 広島県、前掲書、1996年、72頁。

企業者への小口長期事業資金の融資を行った。融資額は最高で50万円、最低で2万円という規模であったので、広島支所にも旅館の改修のため、またはミシンを買い入れて洋裁店を開きたい、などの理由で、申し込みが殺到した。これに対応する形で、「中小企業の中でも小企業家の中で一般金融機関が相手にしてくれない企業家たち」を対象に県の融資制度「広島県中小企業小口融資制度」も50年から始まった。¹¹⁵

金融面での対策のほかに、経営合理化の推進や中小企業相談所、商工相談所の開設なども行われた。広島市では、50年から市内の工場診断を始めた。金属・機械器具・化学・繊維・木工・食品・印刷の7工業で、広島大学の教授を専門員として、経営管理、企業組織や労務管理、生産技術の各分野で診断が行われた。¹¹⁶

また、各業界からの試験研究機関の設置の要望を受け、繊維、機械金属、食品などの5つの業種別工業試験研究機関を県内に設置した。¹¹⁷

このような行政による技術指導が、実際に企業のイノベーションをサポートすることにつながった。例えば戦後、工場を焼失したにもかかわらず、地元の銀行からの融資などを受けて、広島でいち早く針の製造を再開し、現在も製針業をリードする萬国製針では、経営者が、アメリカのパン焼き器に自動温度調整が付いているのを見て、それまで手作業でやっていた針の侵炭を電気炉にすることを考え付いた。この実現化を支えたのが、広島県工業試験場で、鉄の加工に詳しい専門家のサポートを得て、電気炉の試作を完成。品質の均一化を実現し、不良率を減らして、高品質の金メッキ針を製造することができた、という。さらに、萬国製針では、輸出向け製品として、海外製品に負けないような包装のデザインを考え出す上で、東洋工業のデザイン課の協力を仰いで、ワンタッチで針を取り出せる仕組みを開発した。¹¹⁸

＜金融機関の支援＞

行政施策でもみたとおり、中小企業にとって一番の問題は資金の確保であつ

¹¹⁵ 広島市、前掲書、1984年、163-166頁。

¹¹⁶ 同上書、169頁。

¹¹⁷ 広島県、前掲書、1996年、65頁。

た。行政の小口融資制度もいくつか開設されたが、金融機関でも、銀行や信用金庫が、各地方で、それぞれ大企業や中小企業と結びついて発展を支えてきた。

敗戦直後は戦時中の「1県1行主義」により61行に集約されていたが（広島県内でも45年に県内に本店を置く銀行5行が1行に集約された）、中小企業金融対策の一環として、新しい銀行を設立するための制度が施行された。まず、地方での新しい銀行の設立のため、中小企業への資金供給の必要性から、比較的小規模な銀行の設立を促進し、1950—54年までに全国で12行が新設された。51年の6月には、相互銀行法が制定され、中小企業金融が逼迫していたため、無尽会社の銀行化が図られた。¹¹⁹無尽会社とは、近年、バングラデッシュのグラミン銀行のマイクロファイナンスが注目されているが、日本の鎌倉時代半ばごろ生まれた庶民の金融システムである。一定の口数と給付金額を定め、加入者を集めて、抽選などで、すべての加入者が順番に給付を受けるという小口の融資システムであり、明治以降に企業化していた。¹²⁰現在の広島の第二地銀であるもみじ銀行の前身も無尽会社であった。相互銀行法の制定と同じ年には、信用金庫法も制定され、出資金が基準に到達している信用組合に信用金庫への転換が許可された。当時、全国645の信用組合のうち、51年に249が信用金庫に転換した。¹²¹

これらの整備に伴い、1950年代前半には、企業への設備資金貸出残高純増額の構成比をみると、民間金融機関と政府資金がほぼ半分ずつであったが、50年代後半になると政府金融機関の割合が低下し、民間金融機関の比重が上がってきている。さらに、製造業向けの設備資金の新規貸出先数の構成比を見てみると、1955年では、都市銀行が4.3%、地方銀行が5.1%に過ぎないのに対し、相互銀行は67.9%、信用金庫は18.1%となっており、相互銀行の果たした役割の大きさがわかる。¹²²

広島では、県内に本店を置く銀行は、戦前からの芸備銀行（現広島銀行）があり、相互銀行法で発足した広島相互銀行（現もみじ銀行）、呉相互銀行（その

¹¹⁸ 中国新聞社『トップが語る・下』中国新聞社、1981年、193頁。

¹¹⁹ 広島市、前掲書、1984年、365-368頁、ひろぎん経済研究所、前掲書、91頁。

¹²⁰ 日本住宅無尽株式会社「無尽とは？」http://www.nihon-jm.co.jp/about_mujin.htm

¹²¹ 広島市、前掲書、1984年、368-369頁。

¹²² 武田、前掲書、257-263頁。

後、せとうち銀行となり、さらにもみじ銀行と合併) が主な銀行だった。金融制度の整備によって、銀行が取り扱う業務に垣根が設けられ、専門性を持たせることで、分業が行われるようになった。企業からの資金需要は膨大なものがあり、各金融機関は役割分担して、資金を供給したのが、日本の金融システムの特徴でもある。¹²³

1951年7月の時点で、広島県内の事業所数は8万4810であったが、そのうち7万707が個人企業であった。一般の銀行の貸出は大企業への大口融資の増加で、中小企業までまわらなかった。そのため、相互銀行法で第一条に、「中小企業者、国民大衆のための金融を主眼とする」と定められた相互銀行は、主に中小企業への融資を担った。¹²⁴

もう一つ、中小企業金融対策として施行された「信用金庫法」により、組合員の相互扶助からなっていた信用協同組合も、共同組織による地域金融機関、信用金庫として、発足した。信用金庫は、一定の地域内の中小企業者や地域住民を対象としており、広島には当時、21の信用協同組合があったが、53年までに19の組合が信用金庫に改組した。¹²⁵

このように、いくつもの金融機関が、それぞれの企業の規模に応じ、多層的に側面から企業支援を行っていた。

例えば、戦前にゴム工場からスタートしたモルテンは、戦後、明星ゴムに社名変更し、そこから登清社長が新会社を設立して発足したのだが、このときの資金で協力したのが、メインバンクであった広島信用金庫であった。当時の取引銀行は、広島信用金庫、広島銀行、山口銀行、第一銀行広島支店であったが、特に広島信用金庫に負うところが大きく、創業時の融資については知恵を借り、短期借入金、運転資金を広銀と広島信用金庫から借り、長期借入金と設備資金は広島信用金庫を通じて、社長の不動産などを担保にし、中小企業金融公庫を利用できるように斡旋してもらった。61年に新工場建設の際も広島信用金庫を通じて中小企業金融公庫などから融資を受けたという。¹²⁶

¹²³ ひろぎん経済研究所、前掲書、91頁。

¹²⁴ 広島総合銀行史編纂室『広島総合銀行七十年史』広島総合銀行、1993年、238-240頁。

¹²⁵ 広島信用金庫『広島信用金庫五十年史』広島信用金庫、1996年、125頁、(社)全国信用金庫ホームページ <http://www.shinkin.org/>

¹²⁶ モルテン、前掲書、28-29頁。

4. その後の産業クラスター

このように、広島には戦前から製針や造船の伝統産業があり、戦時には軍需産業として肥大化するなかで、産業クラスターが作られ、戦後の再出発にあたって、経営の多角化や行政の支援などによりクラスターはさらに発展した。それが、原爆により県庁所在地であり、県の産業の中心地であった広島市が壊滅的な被害を受けたにもかかわらず、広島県がわずか13年の間に、県民所得を国民所得水準へと押し上げて、高度成長期へとつなげる役割を果たしたといえるのではないか。もちろん、日本には各地にクラスターが存在し、「ものづくり」という言葉に象徴されるように、製造業が日本の高度成長をもたらしたことはいうまでもない。こうした日本にあり、広島はある意味、典型的な日本の工業都市としての歴史を辿ったのであるが、原爆という世界でも類をみない被害を受けた都市であるだけに、その復興過程はドラマチックである。

日本でも近年、行政主導でクラスターを創造、発展させるための取り組みが相次いでいる。経済産業省は、2001年から産業クラスター計画を推進し、世界的に通用する新技術、新商品の開発のために、地域に集積する産官学の連携事業によるイノベーション強化を図っている。中国地方を含む全国9つの地域で19の広域的地域を選び、産業クラスター形成を目指すプロジェクトも実施されている。広島を中心とする中国地方では、2つのプロジェクト計画があるが、うち一つは「中国地域機械産業新生プロジェクト」である。

また文部科学省は、特定の、情報通信やナノテクノロジーなどの最新技術を、大学や公的公共機関などを中心として国際競争力のある技術革新をめざす「知的クラスター創生事業」に2002年度から着手している。広島地域のバイオクラスターなど12地域10クラスターが選出されている。¹²⁷

高度成長期が終焉し、数度のオイルショックや、その後のバブル崩壊などで、マツダをはじめとする広島の企業も多くが景気の波に左右され、たびたびその経営は浮き沈みを経験してきた。それでも、いまもって、広島の製造業を支え

¹²⁷ 石倉、前掲書、32-34頁。

ているのは産業クラスターなのである。

参考文献資料 一覧

<文献>

- 石倉洋子「今なぜ産業クラスターなのか」石倉洋子他『日本の産業クラスター戦略: 地域における競争優位の確立』有斐閣, 2003年, pp.1-36
- 井村喜代子『現代日本経済論: 敗戦から「経済大国」を経て』有斐閣, 1993年, 430p
- 榎本悟・金原達夫「空洞化論の視点 (特集地域産業活性化再考)」『季刊中国総研』第4巻4号, 中国地方総合研究センター, 2000年, pp.1-14
- 金井一頼「クラスター理論の検討と再構成—経営学の視点から」石倉洋子他『日本の産業クラスター戦略: 地域における競争優位の確立』有斐閣, 2003年, pp.43-71
- 河村泰治『自動車産業とマツダの歴史』郁朋社, 2000年, 327p
- 呉市『戦災復興誌』呉市, 1960年
- 呉市史編纂室『呉の歴史』呉市, 2002年, 474p
- 呉市史編纂室『呉・戦災と復興』呉市, 1997年, 137p
- 越澤明『復興計画一幕末・明示の大火から阪神・淡路大震災まで』中央公論新社, 2005年, 288p
- 財団法人ひろぎん経済研究所『最近30年間の広島県経済の動き—第2次産業の成長軌跡を中心として』財団法人ひろぎん経済研究所, 1995年, 146p
- 斎藤忠雄、広島地方自治研究センター編『地域活性化の視座—中国地方と広島—』晃用書房, 1996年, 230p
- 下川浩一『日本の企業発展史: 戦後復興から50年』講談社, 1990年, 333p
- 新活力創造戦略研究会『新活力創造戦略策定調査報告書』新活力創造戦略研究会, 2002年3月
- 鈴木一義『20世紀の国産車: 高嶺の花がマイカーとなるまで』三樹書房, 2000年, 126p
- 袖井林二郎『マッカーサーの二千日』中央公論新社, 1976年, 363p
- 高原一隆「企業間ネットワークと地域システム—第三のイタリアの産業集積地

域と日本（特集地域産業活性化再考）』『季刊中国総研』第4巻4号（中国地方総合研究センター, 2000年) pp.13-22

武田晴人『日本経済の戦後復興—未完の構造転換—』（東京大学ものづくり経営研究シリーズ）有斐閣, 2007年, 287p

中国新聞社『トップが語る：広島中堅企業20社 下』中国新聞社, 1981年, 241p

寺谷武明『造船業の復興と発展』（戦後日本海運造船経営史）日本経済評論社, 1993年, 285p

内閣府政策統括官室『世界経済の潮流—2004年秋—』国立印刷局, 2004年, 227p

中川敬一郎他『近代日本経営史の基礎知識』有斐閣, 1974年, 457p

日経ビズテック「イノベーションで成り上がる広島発祥企業の研究」『MOTを極める技術経営戦略誌 日経ビズテック』9号、(日経BP, 2005年)
pp.126-163

日本政策投資銀行・スタンフォード大学共同調査『地域の技術革新と企業家精神に関する調査、広島市広域圏機械産業クラスター』（日本政策投資銀行中国支店, 2003年)

広島市『広島新史・経済編』広島市, 1984年, 723p

広島市『広島新史・行政編』広島市, 1983年, 513p

広島市『広島原爆戦災誌』（広島市, 1971年)

広島市郷土資料館編『広島市における針づくりとその技術』（広島市における針づくりとその技術）広島市教育委員会, 1990年, 42p

広島信用金庫『広島信用金庫五十年史』広島信用金庫, 1996年, 570p

広島総合銀行史編纂室『広島総合銀行七十年史』広島総合銀行, 1993年, 431p

広島県『戦後五十年広島県政のあゆみ』広島県, 1996年, 443p

広島県『広島県史・現代』広島県, 1983年, 1119p

広島県企画振興部統計課『統計でみる広島県戦後50年のあゆみ』広島県企画振興部統計課, 1998年, 235p

竹下虎之助, 広島大学文書館『地方自治とは何か：竹下虎之助回顧録』現代史料出版, 2006年, 384p

広島大学文学部考古学研究室編『中国地方製鉄遺跡の研究』溪水社, 1993年, 386p

福永文夫『戦後日本の再生：1945～1964年』丸善, 2004年, 234p

マイケル・E・ポーター（沢崎冬日訳）「戦略の本質—トレード・オフの解決とフィットの創造が永続する競争優位を築く（特集グローバル戦略の本質—マイケル・E・ポーター）」『ハーバード・ビジネス・レビュー』24巻2号、（ダイヤモンド社、1999年3月）pp.54-72

マイケル・E・ポーター（竹内弘高訳）『競争戦略論II』ダイヤモンド社、1999年、355p

モルテン『創造と躍進—モルテン25年のあゆみ』モルテン、1983年

山本健児『産業集積の経済地理学』法政大学出版局、2005年、212p

吉田光邦『海と山、技術の伝承—広島をめぐって—』マツダ、1985年、102p

米川伸一他『戦後日本経営史 第一巻』東洋経済新報社、1991年、349p

<資料>

呉市「市民の生命線！水道」

http://www.city.kure.lg.jp/mitekure/mite13_03.html (2008年1月22日アクセス)

商工総合研究所「広島地域の自動車産業における取引関係の変化と地場企業の生き残り戦略」、2006年。

<http://www.shokosoken.or.jp/chousa/img/18-2.pdf> (2007年12月18日アクセス)

全国信用金庫ホームページ

<http://www.shinkin.org/> (2008年2月4日アクセス)

中国新聞「原爆の犠牲者数なぜあいまいなの・上」

http://www.chugoku-np.co.jp/hiroshima-koku/exploration/index_20070226.html
(2007年12月3日アクセス)

辻田昌弘「我が国製造業における産業集積構造の変容とその原因」、2005年2月。

http://www.tsujita.com/works/works/dp_0507.pdf (2007年12月18日アクセス)

日本住宅無尽株式会社「無尽とは？」

http://www.nihon-jm.co.jp/about_mujin.html (2008年2月5日アクセス)

萬国製針ホームページ

<http://www.bankoku-needle.co.jp/> (2008年2月5日アクセス)

マツダ「ロータリーエンジン開発物語」

<http://www.mazda.co.jp/philosophy/rotary/story/> (2008年2月4日アクセス)

また、お忙しいなか、インタビューに応じてくださり、非常に示唆にとんだ助言を下さった以下の方々に深く感謝いたします。

池上義信 元広島地域社会研究センター客員研究員

伊藤敏安 広島大学地域経済システム研究センター長

戸田常一 広島大学地域連携センター長

藤原成幸 財団法人 広島市産業振興センター技術振興室長